

令和7年度

村山市教育委員会事務事業点検・評価報告書  
(令和6年度事業分)

村山市教育委員会

## 目 次

I 村山市教育委員会事務事業の点検・評価について	1
1 制度の概要及び目的	1
2 点検・評価の対象事業	1
3 点検・評価の方法	1
4 学識経験者の知見の活用	2
II 教育委員会の活動状況	2
1 教育委員会の開催	2
2 教育委員会協議会の開催	3
3 総合教育会議の開催	3
4 教育委員会会議以外の活動	4
III 施策の体系	4
1 第2次村山市教育振興基本計画の骨子（令和2 - 6年度/5か年）	5
2 学校教育（ <u>1</u> 基本方針 <u>2</u> 重点施策における主な事業）	6
3 生涯学習（ <u>1</u> 基本方針 <u>2</u> 重点施策における主な事業）	8
IV 学識経験者の知見（令和6年度事業に対する知見）	10
V 点検・評価対象事業一覧	15
1 学校教育（学校教育課関係）	15
2 生涯学習（生涯学習課関係）	17
3 各事業の評価基準	18

VI	令和6年度 村山市教育委員会事務事業点検・評価書 事業一覧	19
1	事務事業【学校教育課】25事業	19
2	事務事業【生涯学習課】17事業	20

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

学校教育課 所管事業 1~25/25

生涯学習課 所管事業 1~17/17

# I 村山市教育委員会事務事業の点検・評価について

## 1 制度の概要及び目的

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について自ら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっています。

また、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この法律改正を受け、村山市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、当該年度に行った事務事業について、点検・評価を実施し、その結果を報告書としてまとめたものです。

### 【参考】

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象事業

点検・評価は、令和6年度に実施した教育委員会所管の重点施策について、事業費の額及び市民への周知の必要性等を考慮して選定した主要な事業を対象に実施しています。

## 3 点検・評価の方法

点検・評価の対象とした42事業については、「必要性」、「効率性」及び「有効性」等の観点から総合評価したうえで、今後の方向性として、「継続・拡大」、「見直・改善」、及び「縮小・廃止」に区分して明らかにしました。そしてその内容は、事業ごとに「事務事業点検・評価書」としてまとめています。

#### 4 学識経験者の知見の活用

教育委員会が行った点検・評価については、法第26条第2項の規定で「教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされています。

本市の外部評価員に、山形大学大学院 教授 三浦登志一氏、会社経営 菅井哲也氏及び元教員 片桐章子氏の3名を委嘱し、点検・評価をいただいたところです。

## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の開催

令和6年度は、9回の教育委員会会議を開催しました。

(令和6年4月～12月：5回 令和7年1月～3月：4回)

#### (1) 令和6年 4月24日(水) 第4回教育委員会会議

議第 7号 村山市社会教育委員の委嘱について

議第 8号 村山市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

#### (2) 令和6年 7月29日(月) 第5回教育委員会会議

議第 9号 令和7年度使用村山市立小・中学校教科用図書採択について

#### (3) 令和6年 8月27日(火) 第6回教育委員会会議

議第 10号 令和6年度村山市教育委員会事務事業点検・評価について

#### (4) 令和6年 9月25日(水) 第7回教育委員会会議

議第 11号 村山市文化財保護審議会委員の任命について

#### (5) 令和6年10月24日(木) 第8回教育委員会会議

議第 12号 令和7年度村山市立小・中学校教職員人事異動方針(案)について

#### (6) 令和7年 1月24日(金) 第1回教育委員会会議

議第 1号 村山市民会館条例の一部改正について

#### (7) 令和7年 2月25日(火) 第2回教育委員会会議

議第 2号 令和7年度村山市教育委員会予算について

議第 3号 教育委員の辞職同意について

#### (8) 令和7年 3月 7日(金) 第3回教育委員会会議

議第 4号 令和7年度村山市立小・中学校教職員人事異動案について

### (9) 令和7年 3月25日(火) 第4回教育委員会会議

議第 5号 村山市招致外国青年任用規則の一部改正について

議第 6号 村山市教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部改正について

議第 7号 村山市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について

## 2 教育委員会協議会の開催

開催回数 令和6年5月24日(金)、6月24日(月)、11月21日(木)、  
12月23日(月) 計4回

協議案件(主なもの)

- ・村山市立小学校統合計画について
- ・市政に対する一般質問について

## 3 総合教育会議の開催

平成27年4月1日より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育の政治的中立性、継続性及び安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化及び地方に対する国の関与の見直しを図ることとされています。

その中で、首長と教育委員会が協議・調整を行う場として、首長が主宰する「総合教育会議」を開催しなければならないとされています。

令和6年度は、2回の総合教育会議を開催しました。

### (1) 令和6年 5月24日(金) 第1回総合教育会議

【協議・調整事項】

- ①村山市立小学校統合基本計画(案)について

### (2) 令和7年 3月25日(火) 第2回総合教育会議

【協議・調整事項】

- ①村山市立小学校統合基本計画の変更について
- ②西部地域義務教育学校の校名について
- ③小学校統合に伴う放課後児童クラブの在り方について

委員構成 市長、教育長、教育委員

事務局 市長の事務部局：総務課長、政策推進課長、子育て支援課長

教育委員会の事務部局：学校教育課長、教育指導室長、生涯学習課長

#### 4 教育委員会会議以外の活動

##### (1) 学校訪問

実施日	実施校
5月15日（水）	葉山中学校
6月25日（火）	富本小学校
7月 8日（月）	大久保小学校
7月17日（水）	袖崎小学校
7月25日（木）	楯岡小学校
8月22日（木）	楯岡中学校
9月19日（木）	戸沢小学校
10月23日（水）	西郷小学校
11月21日（木）	富並小学校

##### (2) 調査・研修活動

実施日	内容
5月31日（金）	山形県市町村教育委員会協議会定期総会
7月23日（火）	北村山市町教育委員会協議会総会
8月 2日（金）	山形県市町村教育委員会大会 村山市教育委員会委員研修（天童市）
10月22日（火）	山形県都市教育長会総会（寒河江市）

### III 施策の体系

国の第2期教育振興基本計画や第6次山形県教育振興計画の策定状況を踏まえながら、平成27年9月に、今後10年間の本市教育行政の方向性と中長期の施策を具体的に盛り込んだ「第2次村山市教育振興基本計画」を策定しています。

令和元年度には「第5次村山市総合計画後期計画」を基に「第2次村山市教育振興基本計画」を策定しました。また、これらと共に毎年度策定している「村山市の教育」を柱として本市の教育行政を推進していきます。

# 1 《第2次村山市教育振興基本計画の骨子》（令和2-6年度／5か年）

時代の潮流の中で、村山市を取り巻く社会情勢は、国際化、科学技術の高度化の進展により、急激な変化を続けています。とりわけ本市では、急激な人口減少と少子高齢化による市全体のエネルギーの低下、コミュニケーション機能の弱体化が懸念されています。こうした状況のなか、私たちには、村山市育成の持つ自然、文化、産業などを豊かな教育財産とらえ、利用することで、豊かな社会やコミュニケーション力の育成に力をいれました。

子どもたちの心と体の健健康育にも力を注ぐことにより、「知・徳・体」が調和した自立的な人間として、村山市の未来を率先して拓く人材を育成していきたいと思います。

村山市教育委員会では、国の「第3期教育振興基本計画」や「第6次山形県教育振興基本計画」及び「第5次村山市総合計画」の内容を踏まえ、5年前に策定した「第1次村山市教育振興基本計画」(平成28～令和元年)を発展的に改定し、本市教育行政の方向性、中短期の施策を具体的に盛り込んだ計画を作成するもの

です。この度策定された「村山市第5次総合計画(後期計画)」と「第2次村山市教育振興基本計画」に示されている教育行政の方針をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱と位置づけます。

## ◎ 基本目標 ▶ <豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり>

### 3つのめざす人間像

#### 基本方針 施策の5本柱

#### 主要な施策

**基本方針Ⅰ**  
「いのち」を大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成する

**基本方針Ⅱ**  
確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成

**基本方針Ⅲ**  
魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進

**基本方針Ⅳ**  
郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働で支え合う仕組みの構築

**基本方針Ⅴ**  
活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進

**3 故郷を愛し、村山市のために尽くそうとする人間**

学び続けることを通して、人格の基本的要素である「知・徳・体」を洗練させ、変化に対して主体的に判断し、的確に対応できる、幅の広い教養を身につけた人

故郷を愛し、地域の斜を大切にし、村山市の未来を率先して開こうとする人

#### ◎

1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進（命の大切さ、思いやり教育、いじめ根絶等）

2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進

3 豊かな心とタフな精神の育成（家庭、児童教育、読書活動、芸術文化、体験授業、奉仕）

4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進（食育、安全でおいしい学校給食、健常教育、体力・運動能力の向上、競技向上、一人1スポーツの推進等）

5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成（個々の能力を伸ばす環境整備、確かな学力の育成等）

6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成（コミュニケーション能力、グローバル化、ICT教育、環境教育、地域産業との連携強化、生涯学習の推進等）

7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成（職業教育・キャリア教育、若者の市内定着・回帰支援）

8 特別支援教育の充実（就学前からの支援、学校での特別支援教育の充実、社会参加に向けた支援、周知等）

9 時代の進展や変化に対応し、信頼される学校づくりの推進（特色ある学校づくり、子どもとも向き合う学校、優秀教員の確保、教員の育成、教職員の健康管理、体制根絶等）

10 安全・安心な教育環境の確保（学校施設の整備、小学校の適正配置、安全教育、安全管理）

11 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進と教育財産・地域資源の活用・継承（地元学園、伝統文化・文化財の保存・伝承、指定文化財の拡大、方言文化の活用継承等）

12 学校と家庭・地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援（児童生徒の地域活動への参画、学校と地域の協働の取り組み、連携、協働体制の構築）

13 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築（地域のつながり力の再構築等）

14 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成（青少年のボランティア・地域活動支援、青年リーダー育成、青少年の健全育成推進、成人の生涯学習活動、語学活動推進）

## 2 学校教育

### ① 基本方針

村山市の学校教育は、「第6次山形県教育振興計画」と「第2次村山市教育振興基本計画」を反映させて、本市の教育目標「豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけ、村山市の未来を切り拓く人づくり」を行っていくものです。については、教育振興基本計画における「3つの目ざす人間像」と「5つの基本方針」（施策の5本柱）を踏まえて、以下の「10の学校教育重点施策」を設定し、それをもとにさまざまな事業を展開していきます。

#### 学校教育分野の基本方針

**基本方針 I** 「いのち」を大切にし、豊かな心とタフな精神、  
健やかな身体を育成する

**基本方針 II** 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる  
能力の育成

**基本方針 III** 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの  
推進

※ 5つの基本方針のうちの3つが学校教育分野で、2つが生涯学習分野の方針です。（IV及びV）

#### 【令和6年度 学校教育に係る 主な事業】

- 1 「GOGO！むらやま 算数・数学学力向上プロジェクト」の推進
- 2 「GOGO！むらやま インターナショナル・キッズ事業」の拡充
- 3 「GOGO！むらやま ICT教育推進事業」の拡充
- 4 学校教育施設設備の整備及び長寿命化対策
- 5 高校生・大学生等に対する給付型奨学金及びがんばる高校生応援金の支給

## ②重点施策における主な事業

下線は新規・拡充事業

基本  
方針 I

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進
- 2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進
- 3 豊かな心 タフな精神の育成
- 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

\* 道徳教育の充実 \* 学校としての系統的な地域体験や地域素材の教材化 \* 市いじめ防止対策の推進（問題行動等調査などの定期調査の実施と対応、教育相談室の設置（樋岡小）、スクールカウンセラーの配置（樋岡中、葉山中）） \* 教育支援センターひまわりの拡充 \* 子供救命士育成プロジェクト（消防本部との連携） \* 教科、総合的な学習の時間、特別活動等との関連・充実を図った性といのちの教育の計画的な実践 \* 幼保小中、福祉事務所と連携した事業の展開 \* 子ども読書推進計画に基づく事業の推進 \* 小中学校音楽教室支援事業 \* 和楽器指導講師派遣 \* 市内の教育施設を活用した体験的な学習の充実 \* 伝統芸能の伝承やボランティア活動の促進 \* 学校給食事業（食物アレルギー調査の実施と対応、エピペン使用講習会の実施、残留農薬や微生物検査、ノロウイルス検査の実施） \* 食育の推進（栄養教諭による指導計画作成、地産地消推進事業） \* 文化、体育活動参加への支援と市長賞表彰

基本  
方針 II

- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成
- 7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成
- 8 特別支援教育の充実

\* 市教委委嘱研究指定校公開研究会（3年次…樋岡小、大久保小） \* GOGO！むらやま算数・数学学力向上プロジェクト \* 教員の体系的な研修の推進（教育講演会・むらやま教師塾） \* 市学力向上対策委員会への支援 \* 図書整理員の配置と図書管理システムの運用 \* GOGO！むらやまインターナショナル・キッズ事業（ALT配置事業、グローバルキッズ講座の開催、イングリッシュキャンプの実施） \* 新聞を活用した郷土学習の推進 \* GOGO！ICT教育推進事業（学校情報セキュリティポリシーの徹底） \* ふるさと教育の森事業や緑の少年団活動 \* 村山産業高校や県環境科学センターとの連携強化 \* 子どもの自立支援事業の充実 \* 要保護・準要保護児童生徒扶助事業 \* 中学校職場体験の受入先の開拓と確保 \* 就学時健診事業 \* 特別支援教育の充実（幼保小連絡協議会・小中特別支援コーディネーター連絡協議会の推進、公認心理師による教育相談・発達検査の実施、特別支援教育補助員・学習サポーターの配置、個別の教育支援計画等の推進、特別支援学校・巡回相談員を活用した相談） \* 給付型奨学金「夢応援奨学金」の実施 \* 高校入学等応援金の給付

基本  
方針 III

- 9 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進
- 10 安全安心な教育環境の確保

\* 学校評価の実施、学校評議員制度の活用（樋岡小、西郷小、富本小、戸沢小、富並小） \* 教職員評価の実施 \* 学校における多忙化解消の取組みへの支援 \* 統合型校務支援システムの活用 \* 方針に基づく中学校部活動の運営 \* 報告や提出物の精選、削減等 \* 法定研修（初任研、フォローアップ研、中堅研）の充実 \* 各学校の教育課題解決に向けた校長、教頭研修の推進 \* 各学校における明るい職場づくりの工夫への支援 \* 教職員のストレスチェック制度の実施 \* 小学校統合の推進 \* 校舎等整備事業の年次計画的な実施と長寿命化改修事業の開始 \* 通学路安全対策推進協議会の運営 \* 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 \* スクールバス等運営事業（樋岡小、富並小、樋岡中、及び葉山中） \* AED の設置及び借上げ

### 3 生涯学習

#### ① 基本方針

生涯学習は一人ひとりの生活を豊かにし、学んだことを地域づくりに活かすなど、活力ある地域づくりにとって大切なものです。そのため、市民が学習機会を自由に選択し、学ぶことができるよう様々な事業を提供していきます。

さらに、村山市教育振興基本計画の基本目標である「豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり」を実現するために、3つのめざす人間像と以下5つの基本方針を踏まえて、生涯学習事業を実施していきます。

#### 生涯学習分野の基本方針

**基本方針Ⅰ** いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成

**基本方針Ⅱ** 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成

**基本方針Ⅳ** 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働で支え合う仕組みの構築

**基本方針Ⅴ** 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進

※基本方針Ⅲは学校教育分野のため除く

#### 令和6年度 生涯学習に係る 主な事業

- 1 郷土愛を育む生涯学習事業の展開
- 2 学校・家庭・地域の連携推進
- 3 生涯スポーツ・競技スポーツの推進
- 4 歴史文化資料の保存や公開の推進
- 5 読書活動の推進

## ② 重点施策における主な事業

基本方針Ⅰ いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成

主要な施策 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進

3 豊かな心 タフな精神の育成

4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

\* 家庭教育推進事業（やまがた幼児共育・子育ち講座）

\* 子どもたちの未来を考える講演会の開催

\* 青少年健全育成活動（青少年育成、いじめ・非行防止、いのちの教育に係る活動）の推進

\* 文化芸術活動の推進（芸術文化協議会、県美展、最上川美術館絵画塾、こども美術展）

\* 市民会館自主公演事業（山響ユアタウンコンサート、児童幼児向け公演 等）

\* 文化施設（最上徳内記念館・最上川美術館）の入館料無料（高校生以下）

\* 体験型企画（ワークショップ）の充実

\* 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

\* 全国各流居合道さくらんぼ大会、最上川 S-mile マラソンの開催

\* スポーツ施設の計画的な整備

\* 全国大会出場者の支援や指導者育成

\* 総合型地域スポーツクラブとの連携

\* 新体操振興事業によるスポーツの推進

\* 読書シティむらやま・読書活動の推進

基本方針Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成

主要な施策 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成

\* カナダ・バリー市青少年訪問団交流事業

\* 北海道厚岸町子ども交流事業

\* GOGO!むらやま夢大学（市民大学）の開催

\* 視聴覚教育の推進

基本方針Ⅳ 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働で支え合う

仕組みの構築

主要な施策 11 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進と教育財産・地域資源の活用・継承

12 学校と地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援

\* 文化財の保護事業支援

\* 無形文化財の伝承活動支援

\* 歴史文化資料の散逸防止

\* 歴史文化基本構想の推進

\* ブックレットシリーズ「村山市の地理と歴史」の刊行

\* GOGO!むらやま夢体験塾の開催

\* 学校支援地域本部事業（むらやま未来塾、放課後こども教室、学校支援活動、家庭教育）

基本方針Ⅴ 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進

主要な施策 13 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築

14 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成

\* 自治公民館の設備・整備に対する補助

\* やまばとサポーター（自然体験活動スタッフ）の育成

\* 困難を有する子ども・若者への理解と支援

\* 「はたちを祝う会」の実施

\* 青少年育成関係団体の活動推進

## IV 学識経験者の知見（令和6年度事業に対する知見）

### 1 総括

（三浦 登志一 委員長）

○村山市教育委員会の令和6年度の事務事業は、「第2次村山市教育振興基本計画」に基づいて適切に執行されている。「第2次村山市教育振興基本計画」は、国の「第3期教育振興基本計画」や「第6次山形県教育振興計画」及び「第5次村山市総合計画（後期計画）」の内容を踏まえて、令和2年4月に策定されたものである。「高い学力教育への信頼と誇り」「広く多様な芸術文化活動」「地域に根差した豊かな人間性」に村山市の教育の良さを見出し、「豊かな人間性と確かな学力、幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり」に取り組むことを基本目標としている。令和6年度に実施された村山市教育委員会の事務事業においても、市民が豊かな人間性、確かな学力、幅広い教養を身に付けるための取組が継続的かつ着実に展開されている。村山市教育委員会の事務事業は、令和6年度を目標年度とする「第2次村山市教育振興基本計画」に基づきながら、その基本目標の達成を目指して、学校教育課、生涯学習課の2課において適切に計画・実施されていると評価することができる。

学校教育課の所管事業は、児童生徒の確かな学力の育成を図ること、授業力を支えるための教員の資質の向上を図ることを中心とし、さらに、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒など、多様な児童生徒に応じた教育環境を整備しつつ、そのための人的な配置についても改善を加えながら実施されている点に特徴がある。学校教育の基本である「一人一人」という観点を明確にもって、学校が果たすべき役割に対応した事業が実施されている。生涯学習課の所管事業には、令和4年度以降、事業に関する評価を行うために必要なデータを具体的に提示したり、前年度の事務事業評価を踏まえた改善策を実践したりするなど、PDCAサイクルの考え方を生かしながら事務事業が展開されている。事務事業評価の役割を考えた時に、教育委員会が行っている諸事業がどのようなものであり、どのような成果を挙げているのかが、一般の市民など評価書を読んだ人にも分かるものであることが大切である。そうした点への配慮がなされた評価書になっている。

全体として、令和6年度の村山市教育委員会の事務事業は、令和5年度までの評価結果を踏まえて、各事業の課題を解決するための工夫・改善が加えられている。その結果、「豊かな感性とコミュニケーション力を身につけた人間」、「未来に向かい、確かな学力と幅広い教養を目指して学び続ける人間」、「故郷を愛し、村山市のために尽くそうとする人間」の「3つのめざす人間像」の形成に迫ることができている。今後も、こうした基本的な姿勢を堅持して、「第2次村山市教育振興基本計画」が達成した財産を引き継いで教育委員会の事務事業を展開し、発展・充実されるよう期待したい。

○数年間にわたる新型コロナウイルス感染症の影響をほとんど受けることなく、令和6年度の事業が実施されている。一般的には、教育委員会の事業は毎年繰り返し実施されるものが多いため、前例踏襲のものになりやすい。図らずも直面したコロナ禍を、それまでの事務事

業について見直す機会と捉え、よりよい方向を模索することが大切である。事業の担い手の育成に関する問題、老朽化する諸施設の計画的な整備に関する問題など、長期的な視野に立って解決の方向を検討する必要のあるものが少なからず見受けられる。市民のニーズがどこにあるのかを丁寧に探りつつ、必要な改善を粘り強く進めていくことが求められている時代であると言える。

○「市教育委員会による委嘱研究」や「『いい授業づくり』実践プロジェクト」を中心として、日々の授業をよりよいものに改善していくための事業が大事にされている。教員の大量退職の時代を迎えており、教育力の担保が重要な課題となっている。学校はこれまで、各校の研究テーマに向けた一体的な取組を通して、教員個々の指導力を伸ばしてきた。そのような文化を継承しながら、教育委員会による委嘱研究などにより、実践を通して教員が共に学ぶ機会を充実させていくことが大切である。学校の自主性・主体性を尊重しながら、教育委員会が支援する体制を、今後も整備し続ける必要がある。

○村山市は「読書シティ」を宣言しており、「ブックスタート」や「はじめの1冊」などの取組を継続的に実施している。市民の生活に読書が位置付くように、長期的な展望に立って事業が実施されている。住みよい町づくりという観点からも、図書館のような文化施設の利便性が重要になる。図書館を市民の憩いの場とするような取組を、今後も積極的に展開していくことが大切である。今後も、図書館や読書に対する市民の関心を向上させる取組が、継続的に実施されることを期待したい。

○児童生徒数の減少を受け、今後の小学校の在り方についての検討が行われ、西部地区においては令和10年度に新たな義務教育学校が開校する計画が策定されている。東部地区は令和11年度の開校に向けて、令和7年度以降に計画の検討が行われる予定となっており、小学校の統合を進めるために、必要な対応がなされているものと評価することができる。

#### (菅井 哲也 委員)

○令和6年度の教育委員会事業は、「豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を備え、村山市の未来を切り拓く人づくり」という基本理念に沿って、学校教育・生涯学習の両面で体系的に展開された。学校教育では、食育や心のケア体制、ICT教育、国際理解教育など、現代的課題に即した取組が進み、学力向上と人間形成の両立を実現している。生涯学習では、最上川美術館・市民会館を中心とした文化振興、読書シティ事業、地域スポーツ推進が市民の学びと交流の場を形成し、地域の文化的厚みを高めた。全体として、行政運営の効率性と地域連携の深化がみられ、外部委託や民間ノウハウ導入による成果も顕著である。一方で、施設老朽化・人材確保・財源制約などの課題も明確であり、次年度以降は「事業の選択と集中」「成果指標による可視化」「官民連携による経営改善」が鍵となる。教育を地域経済の基盤と捉え、企業や地域住民と共に創する教育経営モデルの深化が期待される。

○学校教育課の事業は、児童生徒の健全な成長を支える多面的な施策が充実し、全体として安定した成果を挙げている。特に、給食事業では全校委託化による人材確保と品質安定を実現し、食育と地産地消の推進で地域農業にも波及効果を生んでいる。教育相談室やスクールカウンセラー配置により、いじめ・不登校・特別支援に対する早期対応体制が整備された点も高く評価できる。また、夢応援奨学金や歯科X線助成など、家庭の経済的負担を軽減する事業は社会的意義が大きく、地域福祉にも寄与している。一方で、小学校統合を見据えた給食方式や調達体制の最適化、相談員・支援員の人材確保、地元農産物供給の安定化などは継続的な課題である。今後は、データに基づく成果評価（例えば、学力向上率・相談対応件数・地産比率等）の明確化と、行政・地域企業・教育機関の三者連携による効率的な教育運営が求められる。教育を「地域経済を支える人材投資」と位置づけた戦略的展開が期待される。

○生涯学習課の事業は、市民の学び・文化・スポーツ活動を通じて、地域の「共育力」を高める役割を果たしている。芸術文化事業や最上川美術館の特別展、第九演奏会、読書ティティむらやま推進など、市民の文化意識を高める取組が継続的に行われ、来館者増加や参加率向上などの成果が確認された。また、夢大学・夢体験塾・地域スポーツクラブ連携など、世代を超えた学びと交流を生む仕組みが機能しており、地域人材育成の基盤を形成している点を高く評価する。一方、市民会館の老朽化や文化活動予算の縮減、若年層の参加促進といった課題が残る。次年度以降は、企業協賛やボランティア連携による共創型運営、デジタル活用による文化情報発信、収益性と公共性の両立を図る「文化経営」の視点が必要である。学び・文化・スポーツを地域経済の好循環と結びつけることで、「住み続けたい村山」の実現へつながると考える。

### （片桐 章子 委員）

○村山市教育委員会の令和6年度の事務事業は、「第6次山形県教育振興計画」・「第2次村山市教育振興基本計画」に基づいた「めざす人間像」と「基本方針」を踏まえて、各担当課が課題改善のための検討や工夫等を加えながら、しっかりと展開されている。

学校教育課の事業は、基本方針I・II・IIIの各重点施策に基づき本市の基本目標「豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり」に取り組むために、「10の学校教育重点施策」を設定して事業の展開がなされている。状況の変化を受け止め、様々な課題を乗り越えながら、実施しなければならない難しさがあったと推測される。しかし、限られた予算の中で最大限の工夫や改善を行い、各事業がしっかりと展開されている。高校入学等応援金事業・申告制に変更した市教委委嘱研究指定校公開研究会（3年次）・西部地区の統合準備委員会の設置等、新規・拡充事業等もいくつかあり、今後の展開が期待される。生涯学習課の事業は、基本方針I・II・IV・Vの各重点施策に基づいた展開がなされている。本市の基本目標を実現するために、「市民が学習機会を自由に選択し、学ぶことができる」ように多様な事業が提供されている。いくつかの事業の効率性・有効性の評価で2点台がみられたが、長期的な視点に立った評価が必要な事業内容であったり、多

様化に対応しなければならない難しさを抱える事業内容だったりと、課題の把握が適切になされた事業展開になっていた。今後も、それぞれの事業展開において財政面での制約が出てくるものと予想されるが、限られた財源の中でも目標に向かって工夫された取組がなされることを期待している。

○学校教育課の事業は25事業である。評価項目別の結果では、「教育相談室(学校教育相談員)の設置」の事業で効率性の点数が2点だった。小中が連携しながら制度を活用していくために、小中の実態を把握する人材の確保やシステムの工夫が必要であると考える。「子どもの自立支援事業」は、中学3年生の学習支援は充実したが、居場所づくりが求められている現状から、子育て支援課と連携を図り、学習以外の取組についても検討を重ねていただきたい。「スクールガードリーダーの配置及び子ども見守り隊との連携」については、両中学校区にそれぞれ1名ずつ配置されているスクールリーダーと各学校の見守り隊が実態に合わせて連携を密にし、交通安全や不審者やクマの出没への対応などが求められている。総合評価はAである点からも、昨年までの課題や改善点を踏まえた事業展開がなされているといえる。

今年度の新規事業である「高校入学等応援金支給事業」は申請率が100%という実績があり、評価できる。今後更なる保護者への啓発活動を行っていただきたい。また、「夢応援奨学金」の拡充は財政面での難しさも出てくると思われるが、未来の子ども達への育成を見据えた事業である。対象世帯の拡大や提出書類の簡素化が図られた点でも評価できる。「いい授業づくり実践プロジェクト」は、子ども達が確かな学力を身に付け、時代の変化にも対応できる能力の育成ための柱となる事業である。これから増えていく若手教員を含めた全ての教職員の指導力を向上させて、豊かな人間性と確かな学力を身に付けられる継続した取組をお願いしたい。「ICT教育充実のための学校パソコン機器整備更新」に関しては、今日的社会情勢にあって一層の機器活用が求められる。機器の更新や環境整備、AIの活用も含めて指導力の向上を期待している。「学習支援補助員の配置」については、多様化が著しく配慮の必要な児童生徒の増加に対応して、「学習サポーターの配置」の充実をお願いしたい。また、各学校の特別支援教育の充実を図るために、学級担任との連携を図ることや、ケース会議参加等の時間の確保の必要性を強く感じている。「小学校の統合事業」が方針に則って計画的に進められている。今後地域の役割や地域活性化の手立ての模索などが検討されると予測される。将来の姿の丁寧な説明をお願いしたい。

○生涯学習課の事業は、17事業である。芸術文化活動・学校と地域の連携・協働推進事業・地域のコミュニティ推進事業等、人生100年時代の生涯学習を目指して展開されている。評価項目別の結果では、「生涯スポーツ、市民一人1スポーツ」「文化施設を活用した事業の実施(最上徳内記念館の活用)」の2つの事業が、有効性・効率性の点数が2点で、スポーツ事業のほうは見直し改善の必要がある総合評価Bであった。「生涯スポーツ、市民一人1スポーツ」については、猛暑による開催日の変更や熱中症対策・事故防止等、反省点をしながら進められている。市民登山・最上川S-mileマラソンの参加型、「みる、ささえる」型のスポーツ観戦という市民のニーズを大切にした事業展開を行っていただきたい。「文化

施設を活用した事業の実施（最上徳内記念館の活用）」については、蝦夷地が舞台となっている漫画「ゴールデンカムイ」のコーナーの設置や、好評な東北の土人形の紹介と工夫がある魅力的な展示に努めている。小中学生の授業での利用を推進し、村山市の歴史を学ぶ大きさを伝えていくためにも、徳内を中心におきつつ、汎用性のある施設を目指す方向性はいかがであろうか。

「芸術文化事業の実施及び芸術文化団体への支援」については、市民会館の老朽化への対応、「市民のニーズに対応する体育施設の計画的な整備」においては体育施設の老朽化への対応に対して適切に対応するため、時間をかけた丁寧な点検を定期的に実施し、実態を正確につかんで運営をしていただきたい。

「読書シティむらやま、読書活動の推進」のために、多様な事業が計画展開されている。補助資料の平成22年の宣言資料を拝見し、当時の担当者の熱量に心を動かされた。社会情勢があまりにも変化し、青少年層の読書離れのニュースが流れているが、改善を目指した取組は市民に届く信じて事業を展開していただきたい。

## V 点検・評価対象事業一覧

各重点施策のうち、○印を付した事業（以下に記載）について、点検評価を実施した。

### 1 学校教育（学校教育課関係）

#### 基本方針 I

##### いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進
- 2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進
- 3 豊かな心とタフな精神の育成
- 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

- 小・中学校給食事業（食育及び地産地消の推進）（1/25）…評価書のページ
- 教育相談室（学校教育相談員）の設置（2/25）
- スクールカウンセラーの配置（3/25）
- 文化・体育活動への支援と市長賞表彰（4/25）
- 歯科パノラマ X 線写真検査助成事業（5/25）

#### 基本方針 II

##### 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成

- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成
- 7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成
- 8 特別支援教育の充実

- 村山市夢応援奨学金事業（6/25）
- がんばる高校生応援金事業（7/25）
- 高校入学等応援金支給事業（8/25）
- 「いい授業づくり」実践プロジェクト（9/25）
- 市教育委員会による委嘱研究及び公開研究発表会（10/25）
- 子どもの自立支援事業（11/25）
- 小学校英語教育の推進、市小中学校英語教育推進委員会の開催、外国語指導助手（ALT）の学校派遣（12/25）
- ICT 教育充実のための学校パソコン機器整備更新（13/25）
- ふるさと教育の森事業（14/25）
- 学習支援補助員（特別支援教育補助員、学習サポーター）の配置（15/25）

### **基本方針Ⅲ**

#### **魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進**

##### **9 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進**

##### **10 安全安心な教育環境の確保**

- 樋岡中学校長寿命化改修事業 (16/25)
- 説明責任を果たす情報の発信（学校評議員制、学校評価と公開、学校便りの発行奨励）(17/25)
- スクールガードリーダーの配置及び子ども見守り隊との連携 (18/25)
- 小・中学校スクールバス運営事業 (19/25)
- 通学路の安全点検と事故防止 (20/25)
- 市教育委員会による学校訪問指導 (21/25)
- 校内研究における指導主意要請訪問 (22/25)
- 教職員の研修の推進 (23/25)
- 村山市教育支援センター（支援員）の設置 (24/25)
- 村山市立小学校の統合 (25/25)

## 2 生涯学習（生涯学習課関係）

### 基本方針Ⅰ

いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成

- 3 豊かな心とタフな精神の育成
- 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

- 芸術文化事業の実施及び芸術文化団体への支援（1/17）
- 文化施設を活用した事業の実施（最上川美術館の活用）（2/17）
- 読書シティむらやま、読書活動の推進（3/17）
- 図書館資料の整備充実とサービスの向上（4/17）
- 生涯教育推進事業（5/17）
- 生涯スポーツ、市民一人1スポーツの推進（6/17）
- 競技スポーツの推進、スポーツ指導者体制の確立（7/17）
- 社会体育施設の管理運営（8/17）
- 市民のニーズに対応する体育施設の計画的な整備（9/17）
- スポーツの組織の育成と運営支援（10/17）

### 基本方針Ⅱ

確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成

- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成

- 青少年健全育成事業（11/17）

### 基本方針Ⅳ

郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働で支え合う仕組みの構築

- 11 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進と教育財産・地域資源の活用・継承
- 12 学校と地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援

- 文化施設を活用した事業の実施（最上徳内記念館の活用）（12/17）
- 文化財の保護活動（13/17）
- 学校・家庭・地域の連携協力推進事業（14/17）
- 友好都市子ども交流事業（15/17）

## 基本方針V

### 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進

- 13 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築
- 14 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成

○自治公民館整備事業・自治公民館生涯学習設備補助事業（16/17）

○山の内自然体験交流施設整備事業（17/17）

## 3 各事業の評価基準

評価項目	評価の視点	評価結果	点数
必要性	教育委員会の事務・事業として行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い	3
		一応必要性ある	2
		必要性低い	1
効率性	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である	3
		どちらかといえば効率的	2
		効率的でない	1
有効性	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある	3
		一応効果がある	2
		効果がない	1
総合評価	上記（必要性+効率性+有効性）の合計点数により評価。	継続・拡大（9~8点）	A
		見直・改善（7~5点）	B
		縮小・廃止（4~3点）	C

## VI 令和6年度 村山市教育委員会事務事業点検・評価書 事業一覧

### 1 事務事業【学校教育課】25事業

No.	事業名	学教課長	指導室長	備考（R5→R6変更点・改善点等）
		庶務係	施設係	
1	小・中学校給食事業（食育及び地産地消の推進）	○		・西郷小学校の調理業務を民間事業者へ委託開始 ・給食費の物価高騰対策
2	教育相談室（学校教育相談員）の設置			○
3	スクールカウンセラーの配置			○
4	文化・体育活動への支援と市長賞表彰	○	○	
5	歯科パノラマX線写真検査助成事業	○		・実績83名
6	村山市夢応援奨学金事業	○		・高校生等10名、大学生等4名
7	がんばる高校生応援金事業	●		・支給実績533名
8	高校入学等応援金支給事業	●		・中学校3年生を対象に高校入学時に必要な費用負担軽減のため5万円/人を支給（R6新規）実績146名
9	「いい授業づくり」実践プロジェクト			● ・むらやま教師塾の充実 ・深い学びにつながる授業づくり研修会実施
10	市教育委員会による委嘱研究及び公開研究発表会			○ ・橋岡小学校、大久保小学校で公開研実施
11	子どもの自立支援事業			○ ・さぽいんとカードを利用した継続利用の工夫、居場所づくり、学習。体験会の増（2回→3回）
12	小学校英語教育の推進、市小中学校英語教育推進委員会の開催、外国語指導助手（ALT）学校派遣			○ ・幼稚園保育園へのALT派遣継続 ・小1・2年生への外国語活動の実施（年間20回程度）
13	ICT教育充実のための学校パソコン機器整備更新		●	● ・ネットワーク整備計画の策定
14	ふるさと教育の森事業		○	
15	学習支援補助員（特別支援教育補助員、学習サポート）の配置			○ ・各校における特別支援教育の強化、具体研修会の実施
16	橋岡中学校長寿命化改修事業	○		
17	説明責任を果たす情報の発信（学校評議員制、学校評価と公開、学校便りの発行奨励）			○ ・学校だよりのHP掲載
18	スクールガードリーダーの配置及び子ども見守り隊との連携		○	
19	小・中学校スクールバス運営事業		●	・冬季に路線バス通学していた児童のスクールバス利用を可とし、利便性向上
20	通学路の安全点検と事故防止		○	・白線の擦れ等の保守で対応可能な個所は、会議を待たず随時関係機関に情報提供し対応依頼
21	市教育委員会による学校訪問指導			○ ・全職員への質疑応答による情報交換 「各校の学力向上策」「若手教員育成」等
22	校内研究における指導主事要請訪問			○ ・主体的、対話的で深い学びへの理解促進
23	教職員の研修の推進			○ ・校種を超えた児童生徒理解研修
24	村山市教育支援センター（支援員）の設置			● ・市内各校授業日8:30～17:00開所、不登校児童生徒の学習の場の保障、精神的安定につながる居場所づくり R6利用者19名
25	村山市立小学校の統合	●		・統合基本計画の決定。西部地区統合準備委員会を組織し、統合に向け検討項目等話し合い。

## 2 事務事業【生涯学習課】17事業

No.	事業名	生涯学習係	文化係	スポーツ振興係	図書館業務係	備考（R5→R6変更点・改善点等）
1	芸術文化事業の実施及び芸術文化団体への支援		●			・幼児向け事業を実施 ・第60回村山市芸術祭シンボル事業（第九演奏会）を実施
2	文化施設を活用した事業の実施（最上川美術館の活用）		○			・開館20周年記念事業の実施等による入場者数の増加
3	読書シティむらやま、読書活動の推進				○	・多様な子供たちの読書の機会確保のため「わんわん読書会」を開催
4	図書館資料の整備充実とサービスの向上				●	・ブックレット15号の発行 ・除籍基準を明確にし、蔵書の整理を実施
5	生涯教育推進事業		●			幅広いテーマについて講演会を開催し、受講者の需要に合ったものとなった。
6	生涯スポーツ、市民一人1スポーツの推進			○		・市内一周駅伝、最上川S-mileマラソンの実施
7	競技スポーツの推進、スポーツ指導者体制の確立			○		・学生合宿交流促進事業では、事業実施団体が増加
8	社会体育施設の管理運営			○		・指定管理者との連携 ・卓球や陸上教室等の自主事業の開催
9	市民のニーズに対応する体育施設の計画的な整備			●		・最上川右岸グラウンド・ゴルフ用乗用芝刈機の購入
10	スポーツ組織の育成と運営支援			○		・各種研修や自主事業への積極的な参加のための広報強化
11	青少年健全育成事業		●			・「子どもたちの未来を考える講演会」を青少年育成県民大会と合同で開催した。 （「中村文昭氏講演会」 受講者 約170名）
12	文化施設を活用した事業の実施（最上徳内記念館の活用）		○			・最上徳内紹介動画の更新 ・蝦夷地が舞台の漫画のコーナーを設置
13	文化財の保護活動		○			・まち歩き事業やフォトアルバム事業を継続開催
14	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	○				・むらやま未来塾は、全学年が対象となり受講生の増加に努めた。また、特別講座については英検対策に特化したコースを設け適正な回数を実施した。
15	友好都市子ども交流事業	○				・厚岸町の児童を受入れ交流をし、また、バリー市を訪問し国際社会への理解を深めた。
16	自治公民館整備事業 自治公民館生涯学習設備補助事業	○				・補助金についての説明を分かり易くし、地域全体に周知することができた。
17	山の内自然体験交流施設整備事業	○				・サポートー間の研修を引き続き実施した。 ・利用者数は前年度と比べておよそ200人増加し、宿泊者数についても増加が見られる。

※『●』は補足説明がある内容です。

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	小・中学校給食事業 (食育及び地産地消の推進)	所管 課等・係名	学校教育課・庶務係	作成日	R7.5.30
------	---------------------------------	-----	----------------------------	-------------	-----------	-----	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	-	終了年度
	対象	小・中学校	内 容	<b>【小学校】=単独自校方式による完全給食(人材委託方式全7校)</b> ・主食のご飯=自校での炊飯:6校(西郷小、袖崎小、大久保小、富本小、戸沢小、富並小) 残り1校の橋岡小は、委託炊飯(山形広域炊飯施設)に委託 ・栄養教諭(県費職員) 2名の配置(橋岡小、西郷小) ・全校調理業務を民間委託。(人材派遣委託 (株)メフォス) <b>【中学校】=食缶によるデリバリー方式での完全給食(全2校)</b> ・調理、運送業務の民間委託(令和2年度から「完全給食」) ⇒「デリバリー方式」(株)天童給食センターに委託) <b>【食育・地産地消】</b> ・栄養教諭による「食育」を全校で実施 ・市農林課と連携し、地元の農業者団体と調整し、地元農産物を積極的に使用 <b>【その他】</b> ・「学校給食連絡協議会」、「衛生委員会」を設置し、安全な給食提供体制整備 ・民間事業者との連携により安全で安心な学校給食の提供	事業費	138,473千円		
目的	①心身の発達期にある児童生徒にバランスのとれた適切な食事を提供し健康の増進や体力の向上をはかる。 ②地元農産物を活用した地産地消の推進、地域の郷土料理(ふる里給食)の提供を含む「食育」の推進をとおし、地域に愛着を持ち、豊かな人間性を育むとともに生きる力を身につける。 ★【給食の目的】～栄養改善から「食育」に転換～ 平成17年:「食育基本法」の制定 平成21年:「学校給食法」の改正	歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債			
	歳入 (一般財源)	138,473千円						

事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	令和7年度への課題	令和7年度以降の取組方針	外部評価委員の意見・助言				
	必要性	必要性高い ③	学校給食法により、学校給食を実施し、安全安心な給食を提供する必要がある。生活スタイル等の変化により家庭における食のあり方には違いがあると思われる。学校において、児童生徒たちが同じものを一緒に喫食する時間をもち、食育の場として活用することは、心身の発達や施策を遂行する上では必要性が高い。								
効率性	効率的である ③	③	村山市ではより美味しいご飯を提供するため、可能な限り自校炊飯を行っている(西郷小、袖崎小、大久保小、富本小、戸沢小、富並小)。また、市内全域で調理業務の民間委託をおこない、民間事業者がもつノウハウにより、安全安心な給食に加え、給食内容の更なる充実を図っている。		①中学校の調理業務委託について、現在進行中の学校統合による給食施設の方向性を勘案し、令和7年度は延長契約とした。その後をどうするか、統合後の方針を踏まえたうえで、契約に向けて準備をする。 ②地元農産物を提供できる事業者が限られている。市農林課と連携し、地元の農業団体等と学校給食への食材提供を模索する。	①小中学校の給食提供の方法については、小学校統合にあわせて、現在、府内検討会を立ち上げ検討している。会での話し合いを受け、委託の方法等については検討を進めます。 ②地元農産物の良さを児童生徒に周知するため、提供事業者の開拓や、地元農産物を使用した新たな献立、旬を意識した献立づくり等を行う。 ③物価高騰等による給食食材費の高騰により、バランスの取れた給食提供のため、給食費一食あたりの単価について、都度検討をする。					
有効性	効果がある ③	③	栄養教諭等による給食を媒体とした統一内容での栄養指導を行い食育の充実が図られている。 市内の小学校で調理業務を民間委託したことにより、経費削減が図られている。(令和6年度より西郷小で業務委託開始)		①心身の発達期にある児童生徒の健康の増進や体位の向上を図ることは、学校が果たすべき大きな役割である。そのための体制として、市内小学校全校での調理業務の民間事業者への委託、市内中学校全校での調理・運送業務の民間委託を実施して完全給食を着実に実行することができている。学校統合の際には給食施設の方向性を検討する必要が出てくる。これまでの調理業務委託の良さ・課題点を整理して、望ましい学校給食の提供ができるように準備しておく必要がある。また、郷土への思いを育てる上で、地元農産物を活用した「食育」を推進していくことが大切である。地元の農業者団体と調整して、地産地消を積極的に進めてほしい。	【菅井委員】 心身の発達期にある児童生徒の健康の増進や体位の向上を図ることは、学校が果たすべき大きな役割である。そのための体制として、市内小学校全校での調理業務の民間事業者への委託、市内中学校全校での調理・運送業務の民間委託を実施して完全給食を着実に実行することができている。学校統合の際には給食施設の方向性を検討する必要が出てくる。これまでの調理業務委託の良さ・課題点を整理して、望ましい学校給食の提供ができるように準備しておく必要がある。また、郷土への思いを育てる上で、地元農産物を活用した「食育」を推進していくことが大切である。地元の農業者団体と調整して、地産地消を積極的に進めてほしい。					
総合評価	継続・拡大(9~8点) A	④	安心安全な給食の提供ができた。  地産地消や郷土料理(ふる里給食)を取り入れることで、食育を身近なこととしてとらえ関心を高めることができる。 また、安全安心でバランスのとれた美味しい給食の提供は、子育て世帯への子育て支援、負担軽減にも効果がある。 「心を育む学校給食週間」においては、調理師への感謝の会を開くなど、学校ごとの工夫により食育の推進を図っている。	①小学校の調理業務委託により人員確保と品質の安定化が図られ、食育・地産地消の推進は教育効果と保護者支援の両面で高く評価できる。地元農産物供給者の不足や中学校給食の将来方針の不透明さは課題であり、統合計画に基づく体制整備と地元事業者の参入促進が望まれる。物価高騰時の見直し基準を明確化し、コストと栄養価の両立を図ることが今後の重点課題である。  【片桐委員】 完全給食の提供は児童生徒の健康の増進や体位の向上に重要な役割を担っている。小学校と中学校の提供方式に違いはあるが、学校統合後も現在の良さが持続されるようにスムーズな移行を図っていただきたい。また、地元農産物の良さを児童生徒に周知するため、地元農産物を使用した新たな献立づくり等、栄養教諭の全校での活躍や、市農林課との連携による提供事業者の開拓の推進を今後も期待している。 給食食材費の高騰により、バランスの取れた給食の提供は大変難儀なことである。保護者負担減となる国の交付金の利用を、継続していただきたい。							

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	教育相談室(学校教育相談員)の設置	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R7.5.30
------	---------------------------------	-----	-------------------	---------	-----------	-----	---------

事業内容 1	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	-	終了年度		
	対象	小・中学校	内 容		①樺岡小学校内に市学校教育相談員1人を配置する。		事業費	3,308千円		
	目的	全国的に、いじめ・不登校、特別支援教育等の問題が教育課題となっている。本市においては、学校や教室に行けない、又は生きづらさを抱えている児童・生徒がいる現状がある。そうした児童・生徒やその保護者も含めた居場所づくりが急務になっていることから、教育相談を通して、精神面の安定や自尊感情の向上を図り、ながらに集団適応につなげ、児童・生徒の将来に向けた自己実現を支援することを目的とする。			②いじめ等の問題に関連した友達関係に悩みをもつ児童・生徒、学校や家庭における学習・生活上の悩みをもつ児童・生徒、又なかなか学校や教室に行くことができない児童・生徒、個別の支援や配慮が必要な児童・生徒等の相談・支援を行う。		歳入 (補助金等)	国庫補助金 0千円	県補助金 0千円	市債 0千円
					③保護者や担任を含めた教育相談に当たる。校内教職員と連携した支援を進める。		歳入 (一般財源)	3,308千円		

事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①登校渋りや教室になかなか入れない児童生徒が増加し、特に小学校では発達に障がいを抱えている児童や家庭内に問題を抱えている児童が多く、市の予算で相談員を継続配置し支援にあたった。
	必要性	必要性高い ③	常時相談員による適切なカウンセリングを行うことができたことで、早期発見・早期対応を図る環境を整えるとともに、多くの事業に対応することができた。児童生徒及び保護者との信頼関係を築いた市の相談員を継続的に配置することが必要である。		①市に相談員として専念できるよう、設置校との連携を密にし、相談室運営についてシステムの見直しを行う。
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2	①继续して予算措置を行う。 ②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーコーディネーター等の活用についてを児童生徒と保護者に促し、困った時に頼れる機関につないでいく。		
	効率性	効率的である 3	樺岡小学校を設置場所として相談や支援を行なながら、他の小中学校における相談に対応した。また、専用電話番号を社会福祉協議会等の掲示物に掲載することで周知を図った。	令和7年度への課題	②設置校における相談室の利用が増えたため、年度途中よりお便りの作成・発行が難しい状況となってしまった。
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 ②	設置校における相談室の利用が増えたため、年度途中よりお便りの作成・発行が難しい状況となってしまった。		③児童生徒の実態の把握や初期対応、継続的な対応をしていく上で重要な取組である。いじめや不登校、特別支援教育に対する学校や教育委員会の迅速かつ的確な対応が求められており、相談や指導・支援の場を確保することで、より個別的な支援・対応が可能となっている。相談内容によって、スクールカウンセラー等へとつなぐ支援も効果的であった。
	有効性	効果的でない 1			【三浦委員】 令和6年度も樺岡小学校に学校教育相談員を1名配置して、友達関係や学習・生活上の悩みをもつ児童・生徒、学校や家庭に行くことに困難を感じる児童・生徒への対応を継続して行っている。登校を渋ったり教室に入ることに抵抗を感じたりする児童が増加している状況に対して、適切な対応ができると言える。発達に障がいを抱える児童や家庭内に問題を抱える児童の数は、今後も一定数あることが想定されるため、事業を継続していく必要がある。
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある ③			【菅井委員】 令和6年度の教育相談員配置事業は、不登校・いじめ・特別支援への初期対応力を高め、児童生徒や保護者の安心感を生むなど高い効果を上げている点を評価する。一方で、相談件数増により情報発信が滞るなど、運営効率の改善が課題である。令和7年度は、関係機関との連携強化や相談システムの見直しを通じ、支援の質と持続性を一層高める取組が望まれる。
	総合評価	継続・拡大(9~8点) Ⓐ	児童生徒に対し、本人のみならず保護者の悩みも踏まえた上で、学校や教室への復帰に向けて段階的かつ組織的に指導していただいたことが大変効果的だった。	外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 多様な悩みを抱える児童、その保護者が増加しているという現状があり、常時相談や支援対応のできる教育相談員の存在はとてもありがたい。引き続き継続した事業展開が必要である。また、市の相談員としてのシステム整備も急務である。今後は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーコーディネーター、関係機関との連携も図っていくことで、さらに効果が期待できると考える。
		見直・改善(7~5点) Ⓑ	また、悩みを抱える児童生徒や保護者が、悩みを相談する選択肢の1つとして「教育相談員」があるという認識が浸透してきている。		
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	縮小・廃止(4~3点) Ⓒ	今後も、不登校・いじめ未然防止、特別支援教育の充実に向け、樺岡小学校を拠点とし、教職員や関係機関と連携した取組を行っていくことが効果的である。		

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	スクールカウンセラーの配置	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R7.5.30
------	---------------------------------	-----	---------------	---------	-----------	-----	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	中学校	事業年度	開始年度	-	終了年度
	対象	小・中学校	○スクールカウンセラーは、児童生徒が抱える問題について、学校ではカバーし難い多くの役割を担い、教育相談を円滑に進めるための潤滑油、あるいは仲立ち的な役割を果たしている。			事業費	0千円	
	目的	児童生徒及び保護者、教職員に対する相談や、教職員等への研修、事件・事故等緊急時における被害児童生徒の心のケア等、学校の教育相談体制に適切に関わり、より専門的な助言を行う。				歳入(補助金等)	国庫補助金 0千円	県補助金 0千円
	【スクールカウンセラーの役割】 ①児童生徒に対する相談・助言 ②保護者や教職員に対する相談(カウンセリング、コンサルテーション) ③校内会議等への参加 ④教職員や児童生徒への研修や講話、授業参加 ⑤相談者への心理的な見立てや対応 ⑥ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応 ⑦事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケア				歳入(一般財源)	0千円		

事務事業評価（令和6年度事業）	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①小学校における不登校のも増加傾向であるため、小学校への支援を今後も継続する。 ②不登校等様々な悩みを抱える児童生徒を理解するために、カウンセラーを講師とした職員研修の場を設ける。
	必要性	必要性高い ③	相談内容は、不登校、いじめ、友人関係、学習関係等と様々である。近年は、発達障がい、精神疾患等や家庭環境などますます多様な相談に対応する必要があり、専門的な見地から常に効果的な対応をすることができた。		①小学校における活用が進むよう、中学校区の実態に応じた周知を継続して行う。 ②児童生徒を対象として、人とのかかわり方やストレスへの対応について、講話を計画的に設定する。
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2	緊急性の高いケース事案についても、児童生徒との相談の中で迅速に捉え、組織的な対応につなげることができている。最も必要性の高い事業であり、常に緊急対応できるよう謝金等の財源確保についても検討が必要である。		①各中学校で開催されるスクールカウンセラー連絡協議会に教育委員会担当も参加し、スクールカウンセラーや親子関係の問題など、学校の教員だけでは対応が難しいものが増加する傾向にある。問題を抱えている保護者にとっても、スクールカウンセラーからのアドバイスは有効なものであると考えることができる。児童生徒に関する課題の多様化の傾向は収束せずに、むしろこれから拡大していくことが十分に予想できるものであり、専門的な知識を有するスクールカウンセラーを継続的に配置して対応していく必要がある。スクールカウンセラーにケース会議等に参加してもらしながら、具体的な事例に対するアドバイスを得て、教員の研修にもつながるよう工夫していくことが大切である。
	効率性	効率的である ③	橋岡中、葉山中の2校において、1ヶ月あたり、2日程度の勤務実績がある。中学校においては、全員相談日の設置や個別相談対応を行い、生徒の困り感に寄り添えたことが大変効率的であった。中学校区の小学校における相談活動について、両校ともに積極的に周知を行ったが、相談につながった件数は昨年度よりも減少した。2校配置は今後とも県に依頼していただきたい。	令和7年度への課題	①各中学校で開催されるスクールカウンセラー連絡協議会に教育委員会担当も参加し、スクールカウンセラーや親子関係の問題など、学校の教員だけでは対応が難しいものが増加する傾向にある。問題を抱えている保護者にとっても、スクールカウンセラーからのアドバイスは有効なものであると考えることができる。児童生徒に関する課題の多様化の傾向は収束せずに、むしろこれから拡大していくことが十分に予想できるものであり、専門的な知識を有するスクールカウンセラーを継続的に配置して対応していく必要がある。スクールカウンセラーにケース会議等に参加してもらしながら、具体的な事例に対するアドバイスを得て、教員の研修にもつながるよう工夫していくことが大切である。
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2	②	令和7年度以降の取組方針	①各中学校で開催されるスクールカウンセラー連絡協議会に教育委員会担当も参加し、スクールカウンセラーや親子関係の問題など、学校の教員だけでは対応が難しいものが増加する傾向にある。問題を抱えている保護者にとっても、スクールカウンセラーからのアドバイスは有効なものであると考えることができる。児童生徒に関する課題の多様化の傾向は収束せずに、むしろこれから拡大していくことが十分に予想できるものであり、専門的な知識を有するスクールカウンセラーを継続的に配置して対応していく必要がある。スクールカウンセラーにケース会議等に参加してもらしながら、具体的な事例に対するアドバイスを得て、教員の研修にもつながるよう工夫していくことが大切である。
	効率的でない 1	③	外部評価委員の意見・助言	②	③
	有効性	効果がある ③	スクールカウンセラーが持つ臨床心理の専門性を生かすことができるという点で大変効果である。児童生徒との相談を受けて、教員と連携しながら、サポート体制の整備や継続的なカウンセリングにつなげるなど、組織的かつ効果的な対応・支援が行なっている。	【三浦委員】	【菅井委員】
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2	②	スクールカウンセラーの専門性は、児童生徒に関する学校が抱えている課題を解決することに大きく寄与している。従来からあった、不登校・いじめ・友人関係、学習関係などの相談内容に加えて、発達障がいや親子関係の問題など、学校の教員だけでは対応が難しいものが増加する傾向にある。問題を抱えている保護者にとっても、スクールカウンセラーからのアドバイスは有効なものであると考えができる。児童生徒に関する課題の多様化の傾向は収束せずに、むしろこれから拡大していくことが十分に予想できるものであり、専門的な知識を有するスクールカウンセラーを継続的に配置して対応していく必要がある。スクールカウンセラーにケース会議等に参加してもらしながら、具体的な事例に対するアドバイスを得て、教員の研修にもつながるよう工夫していくことが大切である。	【中学校区の実態に応じた周知を継続して行う。 ②児童生徒を対象として、人とのかかわり方やストレスへの対応について、講話を計画的に設定する。
	効果がない 1	③	③	③	③
	総合評価	継続・拡大(9~8点) Ⓐ	④	【片桐委員】	【菅井委員】
	見直・改善(7~5点) Ⓑ	④	④	中学校2校とも全員相談日の設置や個別相談対応を行い、生徒の困り感に寄り添えて大変効率的であったとのコメントがある。中学校区の小学校における相談活動について、積極的に両校とも周知を行ったが、相談につながった件数は昨年度よりも減少している。2校配置を今後とも県に依頼していただきたいが、小学校の不登校等も増加傾向である。小中が連携しながら制度を活用していくために、小中の実態を把握する人材の確保やシステムの工夫が必要である。	中学校2校とも全員相談日の設置や個別相談対応を行い、生徒の困り感に寄り添えて大変効率的であったとのコメントがある。中学校区の小学校における相談活動について、積極的に両校とも周知を行ったが、相談につながった件数は昨年度よりも減少している。2校配置を今後とも県に依頼していただきたいが、小学校の不登校等も増加傾向である。小中が連携しながら制度を活用していくために、小中の実態を把握する人材の確保やシステムの工夫が必要である。
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。 縮小・廃止(4~3点) Ⓒ	④	④	④	④

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	文化・体育活動への支援と市長賞表彰	所管課等・係名	学校教育課・学事係、庶務係	作成日	R7.6.9
------	---------------------------------	-----	-------------------	---------	---------------	-----	--------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	-	終了年度	
	対象	小・中学校	内 容		事業費		4,080千円		
	目的	児童生徒の感性と創造性を伸ばす。また、体位体力及び運動技術並びに技芸技術の向上を図るため。			歳入 (補助金等)		国庫補助金	県補助金	その他 (保護者負担金)
					0千円		98千円	229千円	3,753千円

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①クラブチームによる大会への出場数の把握に努めた。
	必要性	必要性高い ③	文化)音楽文化、和楽器音楽に対して市民の関心が高い。 体育)健康の増進、体力の向上を図るための事業で、市民の関心も高い。		①クラブチームが大会に参加する場合に負担金を支出するか。支出する場合対象となる大会や住所要件などの詳細を検討する必要がある。
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2	文化・体育)負担金等については、有能な選手の育成のため必要であり、他市でも行っている。		①クラブチームの広域化も踏まえながら負担金交付の要綱を定めていく。
	効率性	効率的である ③	文化・体育)移動手段としてスクールバスの利用など最低限の予算で実施している。総体負担金等は、平成17年度より、東北・全国大会について100%から90%に引き下げ、実績に基づいて交付している。全般的に物価や人件費が高騰する中、効率化を図り据え置かれた予算額内で効率的に運営されている。	令和7年度以降の取組方針	【三浦委員】 活力のある地域づくりを推進するためには、文化活動・体育活動の充実が一つのポイントになるのではないかと考えられる。小学生・中学生の段階から、スポーツに親しんだり文化芸術に興味を持ったりするような環境を整えていくことが、生涯にわたって、自分のスポーツ、自分の文化をもつ市民を育てることにつながる。中学校部活動の地域移行への対応を契機として、今後の体育活動・文化活動をどのように支えるかを検討する必要がある。クラブチームの広域化など、これまでにない課題も生じることが予想されるが、文化活動・体育活動の支援は、今後も引き続き実施することが望ましい。
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2	文化)音楽会は、音響設備の整った市民会館大ホールでの発表ができる。 体育)各種大会の選手派遣の支援、有能な選手の育成のため有効である。また、健康の増進、体力の向上と他校との交流を図るため有効である。	【菅井委員】 文化・体育活動支援は児童生徒の健全育成に有効であり、効率的な運営がなされている点を高く評価する。一方、文化分野は音楽会中心で支援が限定的であり、芸術・伝統文化など多様な表現活動への支援拡充が望まれる。クラブチーム支援条件の明確化を進め、公平性・透明性を確保した運営を期待する。	
	有効性	効率的でない 1		【片桐委員】 児童生徒の文化・体育活動への興味関心が高まり、各種活動・大会への参加の機会が増えている。社会情勢の変化により、部活動の地域移行の促進という課題への対応も待ったなしである。活動を支える人材確保が難しい地域もあるので、支援の継続を必要としている。 市長賞表彰は、芸術・文化・体育面だけでなく善行表彰もあり、児童生徒の励みになっている。継続をお願いしたい。	
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	文化・体育)概ね事業の目的を達成できている。音楽教室等の開催、各種体育大会への選手派遣費の負担はともに健やかな心身の育成に有効であり、今後も運営方法等を工夫しながら実施することが必要である。		
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B			
		縮小・廃止(4~3点) C			

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	歯科パノラマX線写真検査助成事業	所管課等・係名	学校教育課・庶務係	作成日	R7.5.30
------	---------------------------------	-----	------------------	---------	-----------	-----	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小学校	事業年度	開始年度	R5	終了年度
	対象	小学校	内 容	<p>【対象者】 歯の生えかわり前期の早期診断が有効となることから、市内に住所を有する小学校2年生を対象とする。</p> <p>【検査の実施】 検査受診票を市内の歯科医院に提出し、先天欠如・過剝歯・埋伏歯・囊胞・腫瘍等の早期発見に繋げるためにX線写真撮影による検査を受ける。児童1人につき1回を限度とし、7,700円/人を助成する。</p> <p>【令和6年度実績】 2年生 対象者 124人 受診者 83人 (受診率 R6:66.9% R5:59.8%) 異常あり 23人 (発見率 R6:27.7% R5:32.9%)</p>	事業費	640千円		
	目的	村山市の児童が乳歯から永久歯に生え変わる時期に歯科パノラマX線写真検査を医療機関に委託して実施することにより、永久歯の萌出等のトラブルを早期発見し、治療につなげることにより、歯と口腔の健康を推進する。 また、早期の治療を促すことにより経済的負担の軽減に繋がる。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					0千円	0千円	0千円	640千円

事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	事業を対象者全員に周知するため、年度当初の事業周知チラシ配布に加え、未受診者への再周知を行った。	
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	永久歯の萌出等のトラブルを早期発見し、治療につなげることにより、歯と口腔の健康を推進し、早期の治療を促すことにより経済的負担の軽減に繋がることから必要性は高い。	令和7年度への課題		
	一応必要性ある	2				
	必要性低い	1				
効率性 投入された資源量に見合つた効果が得られるか。	効率的である	③	一番検査が有効とされる歯の生えかわり前期である小学校2年生を対象としたことにより、効率的に異常の早期発見に繋げられる。	令和7年度以降の取組方針	さらに事業効果を上げるために受診率の向上を図るとともに、過去の実績データによる事業の有効性等を検証し、啓発することで、制度の更なる利用率の向上に努めたい。	
	どちらかといえば効率的	2				
	効率的でない	1				
有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある	③	健康の推進という観点からはもちろんのことだが、見方を変えれば小学校2年生のうちに効率的に異常の発見に繋げられることにより、保険対象のものには限られてはくるが、子育て医療証の対応期間内での治療が可能であり、保護者の経済的負担の軽減にも繋がっている。	外部評価委員の意見・助言	【三浦委員】 乳歯が永久歯に生え替わる時期に、歯科パノラマX線写真検査を実施している。歯と口腔の健康の増進は、健康を保持する上で大切なものである。令和5年度から実施された事業であるが、今年度は受診率が約67%に上っており、保護者の関心・ニーズが高いことを示している。事業の有効性の観点からも、保護者の経済的負担の軽減にもつながっていると評価することができる。今後も受診率の向上のため、周知を工夫していくことが大切である。  【菅井委員】 受診率が前年度より向上し、事業の認知度や効果が着実に高まっている点を高く評価する。対象学年の設定も合理的であり、効率性・有効性ともに妥当である。一方で未受診者が依然一定数おり、周知方法の更なる工夫と個別フォローワー体制の強化が課題。今後は歯科医師会との連携を深め、受診後の治療完了までを視野に入れた支援体制の構築を期待する。  【片桐委員】 歯の生えかわりの時期に、永久歯のトラブルの早期発見や早期の治療を促すことにつながる事業である。子育て保険証の対応があることで歯科受診につながっていくと思われる。受診率は66.9%、異常発見率は27.7%と一定の効果が見られる。今後も事業を継続していくことで保護者の意識を高め、将来的に歯と口の健康増進にもなっていくと評価できる。	
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点)	Ⓐ	近年、虫歯等要治療の児童が減少しているため、歯科医院を受診する機会が減少している。そのような状況で、歯の異常を発見できる定期検診としての役割も果たしている。 歯科医師会からも、高い受診率であるということで高評価をいただいた。令和5年度より受診率も増加しており、事業の認知度も上がっているようだ。 想定していた事業の役割を十分に果たしていると認識しており、引き続き継続していきたい。	C	【片桐委員】 歯の生えかわりの時期に、永久歯のトラブルの早期発見や早期の治療を促すことにつながる事業である。子育て保険証の対応があることで歯科受診につながっていくと思われる。受診率は66.9%、異常発見率は27.7%と一定の効果が見られる。今後も事業を継続していくことで保護者の意識を高め、将来的に歯と口の健康増進にもなっていくと評価できる。	
	見直・改善(7~5点)	Ⓑ				
	縮小・廃止(4~3点)	Ⓒ				

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成	事業名	村山市夢応援奨学金事業	所管課等・係名	学校教育課・庶務係	作成日	R7.5.30
------	--------------------------------	-----	-------------	---------	-----------	-----	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	村山市	事業年度	開始年度	H28	終了年度
	対象	令和6年度入学の高校生の保護者及び大学生等	内 容	<p>【区分】            1 高校生の保護者…生活保護世帯または前年度の市民税が非課税世帯            入学した年に15万円を給付する。            2 大学生等…大学等に進学した学生及びその保護者が基準日の1年以前より本市に住所があること。            国が実施している高等教育の修学支援制度の対象校に進学すること。            ※大学・短期大学・高等専門学校・専門学校（専修学校（専門課程））            日本学生支援機構による給付型奨学金の受取人であること。            入学した年に40万円を給付する。審査会（作文・面接）あり</p> <p>【財源】            ふるさと納税及び北都信用組合からの寄附金（40万円）</p> <p>【実績】（給付人数）            1 高校生 10名（R6）、5名（R5）、11名（R4）、6名（R3）、12名（R2）、7名（R1）、9名（H30）、7名（H29）            2 大学生 4名（R6）、8名（R5）、7名（R4）、3名（R3）、2名（R2）、3名（R1）、2名（H30）、2名（H29）</p>	事業費	奨学金給付額	3,100千円	
	目的	学ぶ意欲と能力がある子どもたちが、経済的理由により高等学校及び大学への進学や就学を断念することなく、安心して勉学に励むことができるよう、進学及び修学が困難な者に対して必要な資金（奨学金）を給付し、次世代の村山市を支える人材の育成に資することを目的とする。			歳入（補助金等）	国庫補助金	県補助金	寄付金
						0千円	0千円	3,100円
					歳入（一般財源）			0千円

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	事業の効果を検証するため、その後の進路を調査する方法としてロゴフォームでの報告を追加し、報告のしやすさに努めた。
	必要性	必要性高い ③	貸与型奨学金の返済に苦労する人が増加している中、国や各種団体等が返済不要の給付型奨学金を導入しており、従来の奨学金だけでは、修学するのが困難な大学生を支援すべく、「夢応援奨学金」を創設した。また、高校生については、入学準備に多額の費用がかかるため、経済的に困難な保護者に対して一時金的な要素で支給する。	令和6年度における改善点	事業の効果を検証するため、その後の進路を調査する方法としてロゴフォームでの報告を追加し、報告のしやすさに努めた。
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2		令和7年度への課題	平成28年度から実施している事業であるが、開始から間もなく10年となるので、事業の効果を検証するために、過去給付した生徒たちが現在どうしているか追跡調査等を実施し、事業効果をPRしていきたい。
		必要性低い 1		令和7年度以降の取組方針	経済的理由による進学を断念せざるを得ない子どもたちを後押しする制度として、また、将来を支える人材育成に繋がる制度として、これまで市民からは一定の評価を得てきた事業である。今後も、より良い奨学金にするために、国の動向も注視し、より良い制度にしていきたい。
	効率性	効率的である ③	給付型であるため、将来の返済について悩むことなく修学できる。市は優秀な学生を支援することができる。	外部評価委員の意見・助言	【三浦委員】 子どもたちの学ぶ意欲と能力を大切にすることは、次回の村山市を支える人材の育成につながるものである。その観点から、進学及び就学が困難な方に対して奨学金を給付する事業は大変意義のあるものであると評価することができる。「令和7年度への課題」にもあるとおり、給付した生徒のその後の状況などを捉えて評価の観点とし、事業効果をPRすることが考えられる。家庭の状況によって、進学・就学の機会がなくなることのないように対応していくことが大切である。
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2			【菅井委員】 給付型奨学金として経済的理由による進学断念を防ぎ、地域の人材育成に寄与している点を高く評価する。一方で、卒業後の進路や地域への貢献度など効果検証の仕組みが十分でない。追跡調査の実施と成果の見える化を進め、寄附者や市民への説明責任を強化することが望まれる。
		効率的でない 1			【片桐委員】 ふるさと納税及び寄附金等で賄われている、将来を支える人材育成につながる事業である。物価高の今日にあっては殊の外ありがたく、評価できる。財源確保はもちろんのこと、対象となる世帯の拡大も検討され、今後とも市民への周知徹底を希望する。
	有効性	効果がある ③	給付型奨学金であるため、大学生は安心感をもって修学・卒業できる。市は優秀な学生を支援することができ、人材育成に繋げることができる。		
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2			
		効果がない 1			
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	おおむね達成した。高等教育に要する費用は経済的困難家庭に限らず、大きな負担となっている。多子家庭にとってはなおさら影響が大きくなる。R3の対象者は住民税非課税世帯を要件としているが、R3.8.18に要項を改正し、日本学生支援機構による給付型奨学金の対象者であることをとした。今後も国との議論や制度を注視しながら、本市制度の充実を図る。		
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B			
		縮小・廃止(4~3点) C			

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成	事業名	がんばる高校生応援金事業	所管課等・係名	学校教育課・庶務係	作成日	R7. 5. 30
------	--------------------------------	-----	--------------	---------	-----------	-----	-----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	村山市	事業年度	開始年度	R2	終了年度	R6
	対象	当年度に16歳から18歳を迎える高校生世代の保護者	内 容	<p>◎子育てスマイルプロジェクト(子育て支援関連事業の一つの事業) ⇒高校生になると、何かと経費がかかる。その金銭的な負担を市として支援する。</p> <p>【給付額】 ・対象者1名につき年間25,000円(R6)</p> <p>【申請要件】 ・該当生徒(対象者)及びその保護者(申請者)とも、基準日(各年4月1日)現在において村山市に住所を有し、かつ現に居住していること</p> <p>【実績】 ・給付決定者 : (R2) 467名 →(R3) 593名 →(R4) 570名 →(R5) 554名 →(R6) 533名</p>	事業費	応援金給付額 13,325千円			
	目的	子どもたちが安心して勉学に打ち込める環境づくりを推進するため、がんばる高校生応援金を保護者に給付することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等と振興に寄与することを目的とする。  【子育てスマイルプロジェクト】の一つ			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	寄付金	
						0千円	0千円	0千円	
					歳入(一般財源)	13,325千円			

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点 令和7年度への課題	令和6年度より、国の事業で児童手当の対象が18歳までに拡大されることになり、事業の目的が補完されたことにより、令和6年度をもって事業を終了とする。
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③ 一応必要性ある 2 必要性低い 1	村山市民である高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を応援することを主目的とし、応援金を給付することで、保護者の負担を市が応援する。(返済不要)		事業廃止
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である ③ どちらかといえば効率的 2 効率的でない 1	給付型であるため、教育費のほか、医療費など世帯ごとの自由度が高い。市は学生と保護者を支援することができ、市内の子どもたちの人材育成に繋げることができる。		事業廃止
	有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある ③ 一応効果がある 2 効果がない 1	市民全体の負担により、学びを応援されていることを自覚し、将来、ふるさと村山市のために広く活躍することが期待される。		【三浦委員】 令和3年度以降4年連続で、500名を超える給付実績があったことは、この事業のニーズが高かったことが分かる。自由度の高い給付型の支援を行うことによって、村山市民である高校生等が安心して勉学に打ち込むことが可能になる。国の児童手当対象年齢の引き上げに伴う事業終了後も、必要な市民に必要な支援がなされているか、注視していくようにしてほしい。
	総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点) A 見直・改善(7~5点) B 縮小・廃止(4~3点) C	おおむね達成した。 子どもの養育にかかる費用は教育費や医療費等を含め、どの家庭にも大きな負担となる。 自由度の高い給付型の支援金なので、該当世帯からは一定の評価をいただいている。 国の制度の対象者拡大により、本市制度については廃止する。		【菅井委員】 給付型制度として家庭の自由度を尊重し、教育費負担軽減に寄与した点は高く評価できる。一方で、学習成果や進路定着など具体的効果の検証は十分でなく、有効性評価が抽象的にまとまつた。国制度拡充による廃止判断は妥当であり、今後は非金銭的支援やキャリア支援への転換を図り、子どもたちが地域で学び成長し続ける仕組みづくりを期待する。  【片桐委員】 がんばる高校生応援金事業は、R6年度まで500名を超える多くの高校生に自由度の高い給付型の支援を行って、該当世帯から評価を得てきた。国の制度の対象者拡大により本市制度は廃止となつたが、今後も目的に沿った支援の在り方について検討を重ねていただきたい。

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成	事業名	高校入学等応援金支給事業	所管課等・係名	学校教育課・庶務係	作成日	R7.5.30
------	--------------------------------	-----	--------------	---------	-----------	-----	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	村山市	事業年度	開始年度	R6	終了年度
	対象	市内に住所を有する中学校3年生の生徒の保護者	内 容	<p>◎子育てスマイルプロジェクト(子育て支援関連事業の一つの事業) ⇒高校生になる際に必要な指定制服や運動着等の経費の応援金として支給し、保護者の負担を軽減する。</p> <p>【給付額】 ・対象者1名につき50,000円</p> <p>【申請要件】 ・該当生徒(対象者)及びその保護者(申請者)とも、基準日(1月1日)現在において 村山市に住所を有し、かつ現に居住していること</p> <p>【実績】 ・給付決定者 : (R6) 146名</p>	事業費	応援金給付額 7,300千円		
	目的	高等学校進学時に共通して必要となる制服や体操着等に係る経費の一部を応援金として対象者に支給することで、保護者の負担軽減を図るとともに、次代を担う子どもたちの未来を応援する。  【子育てスマイルプロジェクト】の一つ			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	寄付金
						0千円	0千円	0千円
					歳入 (一般財源)	7,300千円		

2 事務事業評価（令和6年度事業）	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	お祝い金の申し込みをロゴフォームを活用して実施することで、申請率100%を達成することができた。
	必要性	必要性高い ③	卒業後に必要となる学校指定の制服や指定運動着などの費用の一部とするため、中学卒業時に応援金を給付することで、保護者の負担を市が応援する。(返済不要)	令和7年度への課題	事業対象者へ申請の周知に加えて、事業の目的等を合わせて周知していきたい。
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2		令和7年度以降の取組方針	令和6年度に開始したばかりの事業である。ほかの子育てスマイルプロジェクトと一緒に広報することで、村山市の子育て施策を市外に広報し、住みたくなる村山市を目指す。
		必要性低い 1		外部評価委員の意見・助言	【三浦委員】 令和6年度から開始された事業であり、「子育てスマイルプロジェクト」の一つの事業として、高等学校進学時に必要となる経費の一部を給付している。一時的に必要となる経費の補助ではあるが、次代を担う子どもの未来を応援するものになっている。「事務事業評価」「総合評価」に記載されているように、こうした補助が村山市の人口増加の一助になるかどうか、検証方法を考えて長期的な視野で評価していく必要がある。
	効率性	効率的である 3	市は学生と保護者を支援することができ、市内の子どもたちの入材育成に繋げることができる。	令和7年度以降の取組方針	【菅井委員】 高校入学等応援金支給事業は、進学時の経済的負担軽減という目的に即しており、ロゴフォーム活用による申請率100%など運用効率も高く評価できる。一方で、事業目的や効果の可視化が十分でなく、広報・周知面の改善が今後の課題である。令和7年度は、他の子育て支援事業との連携広報を進め、市外への発信力を高めることで、人口定住・子育て支援の効果を一層高めることを期待する。
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 ②		外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 応援金の申請書類の簡素化を行い、本事業は申請率100%を達成できている。ほかの子育てスマイルプロジェクト施策も織り交ぜながら広報することで、村山市の子育て施策を市外にも伝え、住みたくなる村山市のアピールになると思われる。
		効率的でない 1		外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 応援金の申請書類の簡素化を行い、本事業は申請率100%を達成できている。ほかの子育てスマイルプロジェクト施策も織り交ぜながら広報することで、村山市の子育て施策を市外にも伝え、住みたくなる村山市のアピールになると思われる。
	有効性	効果がある ③	市民全体の負担により、学びを応援されていることを自覚し、将来、ふるさと村山市のために広く活躍することが期待される。	外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 応援金の申請書類の簡素化を行い、本事業は申請率100%を達成できている。ほかの子育てスマイルプロジェクト施策も織り交ぜながら広報することで、村山市の子育て施策を市外にも伝え、住みたくなる村山市のアピールになると思われる。
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2		外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 応援金の申請書類の簡素化を行い、本事業は申請率100%を達成できている。ほかの子育てスマイルプロジェクト施策も織り交ぜながら広報することで、村山市の子育て施策を市外にも伝え、住みたくなる村山市のアピールになると思われる。
		効果がない 1		外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 応援金の申請書類の簡素化を行い、本事業は申請率100%を達成できている。ほかの子育てスマイルプロジェクト施策も織り交ぜながら広報することで、村山市の子育て施策を市外にも伝え、住みたくなる村山市のアピールになると思われる。
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	おおむね達成した。	外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 応援金の申請書類の簡素化を行い、本事業は申請率100%を達成できている。ほかの子育てスマイルプロジェクト施策も織り交ぜながら広報することで、村山市の子育て施策を市外にも伝え、住みたくなる村山市のアピールになると思われる。
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B	国の児童手当対象が高校生まで拡大されたことにより、子どもの養育にかかる費用への補助は手厚くなっている。加えて、一時的に必要となる高校入学時の経費に対する補助をすることで教育費の負担を減らすことで、人口増加の一助となることを期待する。(長期的な検証が必要)	外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 応援金の申請書類の簡素化を行い、本事業は申請率100%を達成できている。ほかの子育てスマイルプロジェクト施策も織り交ぜながら広報することで、村山市の子育て施策を市外にも伝え、住みたくなる村山市のアピールになると思われる。
		縮小・廃止(4~3点) C		外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 応援金の申請書類の簡素化を行い、本事業は申請率100%を達成できている。ほかの子育てスマイルプロジェクト施策も織り交ぜながら広報することで、村山市の子育て施策を市外にも伝え、住みたくなる村山市のアピールになると思われる。

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成	事業名	「いい授業づくり」実践プロジェクト	所管 課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R7.5.28
------	--------------------------------	-----	-------------------	-------------	-----------	-----	---------

事業内容 1	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	H27	終了年度
	対象	小・中学校	内 容	(1)学習指導力向上に向けた授業研究会の実施(各校年2回以上 算数数学の授業提案含む) 授業参観、学校及び授業者への指導助言をとおして、教員の学習指導力向上を図る。 (2)教育講演会・深い学びにつながる授業づくり研修会の実施(講師:学習院大学教授 篠ヶ谷圭太氏) ①5/16(木)~17(金)樋岡中学校を会場に実施、演題「予習を取り入れた指導」 ②1/27(月)~28(火)樋岡小学校を会場に実施、演題「予習を授業に生かすには」 (3)算数数学学力向上プロジェクト わくわく算数・数学講座の実施(講師:山形大学教授 大澤弘典氏) ①7/27(土)中学1・2年対象「数学を10倍楽しもう」 ②8/3(土)小学5・6年対象「算数マジックを楽しもう」 (4)むらやま教師塾の実施(年間8回) ①5/11(土)特別支援教育の視点を入れた学級経営(山形大学准教授川村修弘氏) ②5/25(土)ICTは怖くない!(山形大学教授中西正樹氏) ③7/6(土)第1回教師力アップ講座(Toss山形) ④9/7(土)国語の資質・能力を育む授業づくり(山形大学准教授鈴木貴子氏) ⑤10/5(土)評価から考える国語授業改善(山形大学講師菊田尚人氏) ⑥10/19(土)第2回教師力アップ講座(Toss山形) ⑦11/16(土)発達障がいの理解を支援(県教育センター指導主事鍵水佐知子氏) ⑧12/7(土)第3回教師力アップ講座(Toss山形)	事業費	619千円		
目的	体験的・実感的な学習や体験を通して、子どもたちに「感性」と「コミュニケーション力」を醸成し、地域としっかりとつながり、より良い村山市を作っていくとする問題解決力を育成する。 児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせるため、教師の指導力向上を図る。	歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	0千円 0千円 0千円		
歳入 (一般財源)	619千円							

事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度 における 改善点	①各校の授業研究会を主軸にし、算数数学学力向上プロジェクト推進委員によるいい授業の提案を行ったが、算数・数学以外の教科においても、児童生徒の理解度や達成感を高める授業づくり支援が必要である。 ②むらやま教師塾以外にも、各校のニーズに応じて、学習指導力・生徒指導力・特別支援教育力・ICT活用力の向上を目標に研修の場を設定する必要がある。
	必要性	必要性高い ③	・児童生徒の学力については、市民の関心が高く、問題解決力の育成のための教員に対する技術的支援は必要であり、わくわく算数数学講座における児童生徒の体験的活動やむらやま教師塾等を活用した教員研修の場は有効である。		
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2	・市内各校の学校研究の課題とめざす資質・能力を踏まえ、認知心理学に基づいた知識技能の習得を保証する取組みについて継続的に支援していくことが必要である。		①全ての教科において、児童生徒の理解を深める手立てをとる。特に若手教員をターゲットにした授業支援を行う。 ②むらやま教師塾の実施方法の検討と学校訪問型の支援体制を検討する。
		必要性低い 1	・市内各校の学校研究の課題とめざす資質・能力を踏まえ、認知心理学に基づいた知識技能の習得を保証する取組みについて継続的に支援していくことが必要である。		
	効率性 投入された資源量に見合つた効果が得られるか。	効率的である ③	・学力向上の重点事業として、授業研究を主軸にして取り組んでいくことは非常に必要性が高い。それに加えて、認知心理学に基づく授業づくり研修会を行なうことにより、効率性がさらにあがると考えられる。	令和7年度 への課題	①授業研究会によらない学校訪問型の授業支援を行い、教師の指導力向上につなげていく。 ②むらやま教師塾の平日開催、教育支援アドバイザーによる学校訪問等をとおして、学習指導力・生徒指導力・特別支援教育力・ICT活用力の向上をめざす。
		どちらかといえば効率的 2	・授業研究会や教育講演会の実施、算数・数学学力向上プロジェクトによる具体的な指導内容の教示は指導者の技術を高めるものになっている。また、市長会主催の学力向上対策研修会との連携を図り、効率的に事業を推進している。		
	有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効率的でない 1	・効率的である ③	令和7年度 以降の 取組方針	①授業研究会によらない学校訪問型の授業支援を行い、教師の指導力向上につなげていく。 ②むらやま教師塾の平日開催、教育支援アドバイザーによる学校訪問等をとおして、学習指導力・生徒指導力・特別支援教育力・ICT活用力の向上をめざす。
		効果がある ③	・授業研究を中心とした研修の機会は、授業改善にかかわる内容であり、学校が必要とする情報が得られている。 ・深い学びにつながる授業づくり研修会は、教師の教材研究の視点を明確にし、児童生徒の理解度を深め、学習における達成感につながるものになっている。		
	総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	一応効果がある 2	・むらやま教師塾での研修内容が、教員の意欲向上、実践力向上につながっている。内容や実施時期について、参加者のニーズに合わせて講座を設定し、主体的な研修になるようにしている。	外部評価 委員の 意見・助言	<p><b>【三浦委員】</b> 「いい授業づくり」は学校教育が取り組むべき中核となる課題に対応するものである。各校年2回の授業研究会の実施、算数数学学力向上プロジェクト(わくわく算数・数学講座)やむらやま教師塾の実施など、教員が研修する機会を設定することは、大きな意義のあることである。むらやま教師塾は、自主性を尊重した休日に学ぶ場となっている。そのような開催方法だけでなく、学校訪問型の支援体制を新たに構築するなど、多様なニーズに対応できるよう事業を展開していくことが望ましいと思われる。若い教員が増えており、教員が学ぶ場・機会をしっかり用意していくことが求められる時代になっている。</p> <p><b>【菅井委員】</b> 授業研究や講座の充実により、教員の授業力向上と児童生徒の理解深化が図られている点を高く評価する。大学との連携や心理学的手法を取り入れた授業改善も有効である。一方で、算数・数学以外の教科への展開や若手教員への支援体制の強化が今後の課題であり、学校訪問型支援やICT活用研修など柔軟な研修体系の構築を期待する。</p> <p><b>【片桐委員】</b> 本事業は、授業研究会の実施、教育講演会、算数・数学学力向上プロジェクト、むらやま教師塾の実施等、多面的な取組により教師の指導力向上や児童生徒の学力向上、感性やコミュニケーションの醸成に効果を上げている。しかし、各校が抱える課題は学習指導力・生徒指導力・特別支援教育力・ICT活用力の向上と多岐にわたり、若手教員に限らず中堅教師やベテラン教師それぞれの指導力の向上が急務である。学校訪問型の支援体制の検討や、むらやま教師塾の平日開催と、研修内容や実施時期を各学校の課題に合うように検討されている。むらやま教師塾が教員による教員のための自己研鑽の場として展開されることを期待している。</p>
		効果がない 1	・学校研究による学力向上の重要性は非常に高く、授業づくり支援を通して成果を生み出すことが大切である。 ・確かな学力を身に付けるために、各学校の課題に沿った研究及び深い学びが展開できるように、重点事業を効率的開設させていく。 ・教員による教員のための自己研鑽の場として、むらやま教師塾を今後も活用できるようにしていく。		
	C	継続・拡大(9~8点) Ⓐ	・学校研究による学力向上の重要性は非常に高く、授業づくり支援を通して成果を生み出すことが大切である。	外部評価 委員の 意見・助言	本事業は、授業研究会の実施、教育講演会、算数・数学学力向上プロジェクト、むらやま教師塾の実施等、多面的な取組により教師の指導力向上や児童生徒の学力向上、感性やコミュニケーションの醸成に効果を上げている。しかし、各校が抱える課題は学習指導力・生徒指導力・特別支援教育力・ICT活用力の向上と多岐にわたり、若手教員に限らず中堅教師やベテラン教師それぞれの指導力の向上が急務である。学校訪問型の支援体制の検討や、むらやま教師塾の平日開催と、研修内容や実施時期を各学校の課題に合うように検討されている。むらやま教師塾が教員による教員のための自己研鑽の場として展開されることを期待している。
		見直・改善(7~5点) Ⓑ	・確かな学力を身に付けるために、各学校の課題に沿った研究及び深い学びが展開できるように、重点事業を効率的開設させていく。		
		縮小・廃止(4~3点) Ⓒ	・教員による教員のための自己研鑽の場として、むらやま教師塾を今後も活用できるようにしていく。		

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成	事業名	市教育委員会による委嘱研究及び公開研究発表会	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R7.5.28
------	--------------------------------	-----	------------------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	-	終了年度	
	対象	小・中学校	内 容		(1)委嘱期間と委嘱方法の変更 R4年度より輪番制から学校申告制に変更。研究委嘱期間は研修を深める目的で3年とする。  (2)令和6年度公開研究会の実施 10/30(水) 横岡小「学びを深める子供の育成 3つの対話(対象・他者・自己)を通して」 11/8(金) 大久保小「英語でのやりとりを楽しみ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童の育成「How to~」を大切にした授業づくりを通して」  (3)令和7年度以降の申告校 R7 戸沢小…公開研10/31(金) 西郷小・袖崎小(2年目) 葉山中(1年目) R8 西郷小・袖崎小(3年目)…公開研 葉山中(2年目) R9 葉山中(3年目)…公開研		事業費	460千円	
	目的	今日的な教育課題に対応した研究課題を設定し、委嘱を受けた課題研究推進校の研究成果等を全市で共有し、自校の取組に活かす。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	
					歳入 (一般財源)	0千円	0千円	0千円	

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	学校申告制になって3年目であった。横岡小と大久保小が公開研を行い、横岡小には小中学校教員が悉く参加した。大久保小は県小学校英語研究会と兼ねた経緯もあり、参加人数を制限したため各校から1~3名の参加であった。学校の主体性を尊重したうえで、児童生徒に確かな力がつく授業になっているか、指導と評価の一貫性の充実を図っていく必要がある。
	必要性	必要性高い ③	・3年委嘱となり初めての公開研であったが、児童生徒の学習の積み上げや成果を公開することができた。実践資料等は、本市の各小中学校における授業改善、教育課程改善のための貴重な基礎資料となっている。	令和7年度への課題	①戸沢小学校は、「未来へつながる算数力 数学的な見方・考え方を生かして」をテーマに、10月31日に実施。葉山中が申告、委嘱研究スタート。2年目の西郷小・袖崎小の授業支援強化。 ②児童生徒に確かな力がつく授業になっているかどうかを評価していく必要がある。
	市が行なうべきか、市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2	・申告制を導入したことで校内におけるOJT研修が機能し、若い教員、中堅教員の実践力を向上させることができる。	令和7年度以降の取組方針	①R8年度は、西郷小と袖崎小、R9年度は葉山中の公開研究会を行う。早めの打ち合わせとグランドデザインの作成を促す。児童生徒に付けたい力を明確にし可視化して示すため、学校が一丸となってめざす資質・能力を育むことができる。そのため、大きな教育効果を生むものと考える。 ②指導主事要請訪問事業と兼ねて推進していくことで、市全体で授業改善と児童生徒の確かな学力の育成につなげる。
	効率性	効率的である ③	・各校において児童生徒に付けたい力を明確にし可視化して示すため、学校が一丸となってめざす資質・能力を育むことができる。そのため、大きな教育効果を生むものと考える。	外部評価委員の意見・助言	【三浦委員】 授業を参観し授業の在り方について考え、他の教員と意見交流することは、教師としての能力を高める大切な機会である。公開研究会の取組は、今日的な教育課題についての学校の研究を後押しし、学校全体としての教育力を高めるだけでなく、その学校に勤務する教員の授業力の向上につながる大切な取組である。指導主事要請訪問事業と関連させながら事業を推進することで各校の授業改善が進み、児童生徒の確かな学力の育成が期待できると思われる。確かな学力の育成が達成できているかどうか、評価しながら事業に取り組んでいくことが大切である。
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2		【菅井委員】	学校申告制による3年委嘱研究が定着し、各校が主体的に課題研究に取り組む姿勢が見られる点を高く評価する。公開研究を通じ、授業改善や教員の授業力向上に効果が表れている。一方で、成果の見える化や全校での共有体制には改善の余地がある。次年度は評価指標の導入と研修成果の波及を意識した運営が望まれる。
		効率的でない 1		【片桐委員】	学校全体による研究活動は、所属教職員の指導力の向上につながり、授業改善を進めていく。また、校内外のOJT研修が可能となり、授業づくりにおける情報共有をとおして、村山市の教員全体の指導力を向上させる事業である。なお、委嘱研究校だけでなく、全小中学校における校内研究会の充実にもつながる事業である。

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成	事業名	子どもの自立支援事業	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R7.5.28
------	--------------------------------	-----	------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	東部地区…農村環境改善センター 西部地区…戸沢地域市民センター	事業年度	開始年度	H26	終了年度
	対象	小・中学生	内 容	<p>(1)「子どもの自立支援員」の配置 本事業の実施にあたり、学習支援員の募集・選定、学習会の開催、教材作成等の管理業務を行う「子どもの自立支援員」を学校教育課に配置する。</p> <p>(2)事業広報及び支援登録 本事業の実施について、必要に応じ関係機関の協力を得て、ひとり親家庭及び就学援助を受けている家庭に対し、周知広報を行う。当該家庭から申請書の提出があった場合は、必要に応じて面談を行ったうえで登録する。</p> <p>(3)「学習支援員」の募集及び登録 必要に応じ、市広報誌及び大学等の協力を得て、「学習支援員」の募集を行い、登録を行う。</p> <p>(4)学習会等の実施 予め学習会等の日時場所について、登録されている家庭に周知するとともに、適切な人数の学習支援員を配置するものとする。</p>	事業費	6,703千円		
	目的	ひとり親家庭及び経済的に困窮している家庭の児童生徒は、自発的な学習意欲がありながら、人的・経済的障害から等しく教育を受ける権利が十分に与えられていない。子どもは、精神面や経済面で不安定な状況に置かれてることで、学習や進学意欲の低下を招き、将来において不利益な影響を受けかねない、どのような家庭環境に生まれるかは子どもの責任ではなく、生活を維持するための保護者の努力にも限界がある。よって教育の支援を行い、置かれた境遇に寄り添った学習相談等を行うことにより、自学自習できる子どもの育成、最終的には、可能性を伸ばし、将来における本市での活躍、ひいては本市の活力醸成を目的とするものである。		歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	
				0千円	4,535千円	0千円	2,168千円	

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点 令和7年度への課題 令和7年度以降の取組方針 外部評議 委員の意見・助言	令和6年度における改善点	
	必要性	必要性高い 3	・ひとり親世帯及び経済的に困窮している世帯の小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒を対象としており、対象児童生徒の居場所づくりとして効果が得ることができている。学習の場としての利用より居場所としての利用を好む傾向がある。 ・体験学習会や夕食の提供等、ひとり親世帯及び経済的に困窮している世帯においては、必要性の高い事業であるといえる。		登録者数は48名(該当児童生徒数の約34%)。出席率は20.1%であり、昨年度より数値が下がった。「さぽんとカード」の配付・活用、タクシーによる送迎サービス等をおおかげで、継続利用できる児童生徒が一定数いるが、学習よりも体験を好む傾向があり学習会への参加が伸び悩んでいる。	
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある ②			①通常の学習会への参加が少なくなっている。利用者にとって、事業開始当初の学習支援というニーズが減っている。 ②体験学習会を年間3回から4回に増やし、ひとり親世帯ではなかなかできない体験を積む機会を確保する。仲間や支援員のかかわりを通してまた来たいと思える居場所になるようにする。	
		必要性低い 1			①学校(担任)を通して直接保護者に入塾を勧める等、学校と連携して登録者及び利用者を増やす。 ②居場所づくりという観点から、子育て支援課と連携を図り、学習以外の取組についても検討する。	
	効率性	効率的である 3	・開塾11年目を迎える。R6は延べ47回、454人の参加者となった。また、支援員は25名の登録となっており、子どもに寄り添い、よりきめ細かな支援を行う「さぽん」塾の運営にとって有効であった。		【三浦委員】 本事業は、ひとり親家庭及び経済的に困窮している家庭の児童生徒の教育を受ける権利を保障するものとなっている。保護者とのコミュニケーションを大切にして、保護者と共に子どもを支援していく体制づくりに努めていることが、保護者の心の安定にもつながっている。保護者や子どもを支援する制度を整えていくだけでなく、その運用面もしっかりとしていることがうかがえる。通常の学習会への参加が少なくなっている点などの改善のための方策を工夫し、子どもたちに必要な支援がなされるようにしてほしい。	
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 ②			【菅井委員】 本事業は、困難を抱える児童生徒への学習支援・居場所づくりとして高く評価できる。支援員体制や送迎支援など保護者への配慮も効果的である。一方で出席率低下が課題であり、学校・関係課との連携強化と体験型学習の充実により、子どもが継続して参加したくなる仕組みづくりが求められる。支援員の育成と確保も重要である。	
		効率的でない 1			【片桐委員】 本事業は、R6年度、延べ47回、454人の参加となっている。きめ細やかな支援やひとり親世帯ではできない体験や、タクシーによる送迎サービスの提供を行っており、対象児童生徒の居場所づくりに大きな効果が得られている。また、中学3年生の学習支援が充実し、高校入試に自信をもって臨むことができている。学習よりも体験を好む傾向があり学習会への参加が伸び悩んでいるようだが、居場所づくりという観点から子育て支援課と連携を図り、学習以外の取組についても検討を重ねていただきたい。	
	有効性	効果がある ③	・アンケートにより、塾の有用性に共感と感謝の言葉をいただいている。 ・保護者とのコミュニケーションを大切にして、共に子どもを支援していく体制づくりに心がけていることは、保護者の心的安定にもつながっている。また、保護者のニーズに応じた体制整備(タクシー利用サービスや体験学習会の実施)には、保護者からの信頼を得ている。 ・中学3年生の学習支援が充実し、高校入試に自信をもって臨んでいる。			
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2				
		効果がない 1				
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	教育委員会が主管し、学校はもちろん、福祉課や子育て支援課、市民環境課との横の連携をさらに密にすることにより、もっと効果的な運営ができると思われる。さらにきめ細かな支援を目指すために、様々な特性をもつ児童生徒に対応できる支援員のスキル向上と継続的な人員の確保が必要である。			
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B				
		縮小・廃止(4~3点) C				

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成	事業名	小学校英語教育の推進、市小中学校英語教育推進委員会の開催、外国語指導助手(ALT)学校派遣	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R7.5.28
------	--------------------------------	-----	---	---------	-----------	-----	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	H15	終了年度
	対象	小・中学校	内 容	(1)授業研究会の開催 ・小・中各校における外国語(活動)授業研究会開催をとおして、学習指導要領がめざす資質・能力の育成に向け、研修を行う。 (2)グローバルキッズ講座(基本:月2回/日曜午前) ・英語への学習意欲のある中2~3年を対象とした講座を開講。 (3)グローバルキッズ講座体験会(年数回/日曜午前) ・英語への学習意欲のある小6、中1を対象とした講座の開催。 (4)外国語指導助手(ALT)の派遣 ・各小・中学校にALTの派遣を行い、児童・生徒の英語力向上に向け、母語話者によるサポートを行う。また、市内小児保育施設にも月1回派遣し、幼児期から中学校3年までの切れ目ない英語教育を行う。	事業費	9,109千円		
	目的	児童生徒の「国際理解」、「英語の習得」や「コミュニケーション力の向上」を目的とする。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					0千円	0千円	0千円	9,109千円
					歳入(一般財源)			

事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①低学年の授業プランを各校及び推進委員に配付しているので、各校での実践をとおして加筆修正し次年度以降につなげていく必要がある。 ②授業研究会の相互参観をとおして指導案作成から事後研修まで連携しながら、授業づくりを進める体制を継続していく。
	必要性	必要性高い ③	・大久保小学校をメイン会場に、推進委員及び各校の英語教育担当を中心に研修を重ねた。小学校低学年から中学3年までの目標・言語活動及び児童生徒の現状について、理解を深めることができた。		①幼児期及び小学校低学年の英語教育を推進するために、低学年授業プランの見直しを図り冊子として発行する。 ②幼児期から中学3年までの切れ目ない英語教育を推進するために、発達段階に応じてつけたい力を明確にし各事業を展開する。
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2	・グローバルキッズ講座は、授業で学習したこと活用する場面となり、英語の力をさらに伸ばしたい生徒にとって実践的コミュニケーション能力が育ち異文化理解が深まる素晴らしい機会である。		①ALTにおける幼児英語の指導法を小・中学校教員が学び、より効果的な英語教育を推進していく。また、低学年授業プラン集の活用やつけたい力を明確にした授業づくりを連携させ、授業改善に生かす。 ②英語教育における小中接続を強化し、定期的な訪問型授業づくり支援を行うことで、聞くこと・話すこと(発表・やりとり)・書くこと・読むことの4技能の習得を図る。
	効率性	効率的である ③	・外国语指導助手(ALT)3名は、聞く力の育成に重点を置き、やりとりを大切にして授業支援を行っている。幼児期や低学年の時期からALTとコミュニケーションを英語で図る機会を設けることで英語の音声に慣れ親しむことができている。		【三浦委員】 幼児期から中学3年までの切れ目ない英語教育の推進は、村山市の重点となっている。その実現のために、授業研究会での相互参観を通じた、学習指導案作成から事後研修までの一体となった研修が効果的である。子どもの発達段階に応じて、どのような力を付けようとするのかを明確にして、学校等において取り組んでいくことが大切である。
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2	・		【菅井委員】 幼児期から中学校まで切れ目ない英語教育を推進し、ALTを活用した実践的な学びが成果を上げている点は高く評価できる。グローバルキッズ講座も発表力・表現力を高め有効である。一方、低学年授業プランの内容検証と冊子化、到達度指標の明確化など運用面の改善が課題。課題設定と取組方針は妥当であり、今後も体系的な英語教育の深化が期待される。
	効率的でない 1	どちらかといえば効率的 2	・		【片桐委員】 幼児期から中学3年まで切れ目ない学習を支えるための事業展開が計画されている。しかし、複数校での授業研究会を増やすことや、低学年授業プラン見直しのために冊子へ加筆修正の時間を確保すること等が課題になっているようだ。時間の確保のために、ICT機器の活用等も含めて再検討をお願いしたい。定期的な訪問型授業づくり支援を行うことで、英語教育における小中接続を強め、4技能の習得に繋げていっていただきたい。
	効率的でない 1	効率的でない 1	・		・
	有効性	効果がある ③	・将来を担う児童生徒に対し、本物の英語・外国の生活習慣等を伝えるために重要であり、有効な事業である。授業以外の場でも外国语指導助手(ALT)と積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢とスキルを育むことができる。		・
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2	・グローバルキッズ講座(日曜午前開催)では、英語でのやりとりやプレゼンテーション等を通して、論理的な思考や説得力のある英語発表ややりとりの表現力を高めることができた。		・
	効果がない 1	効果がない 1	・		・
総合評価	継続・拡大(9~8点) A	・幼児期から中学3年までの切れ目ない英語教育の推進は、本市の重点となっており、子どもたちの学習を支えるものである。小学校で身に付けた資質能力を中学校さらに伸ばすために必要な活動を仕組むことができる本事業の役割は大きい。	外部評価委員の意見・助言	・	
上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B	・ALTは、専門的な指導法を有しており、子どもたちが積極的に英語を使おうとする姿勢や機運を高めることにつながっている。		・	
	縮小・廃止(4~3点) C	・		・	

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成	事業名	ICT教育充実のための学校パソコン機器整備更新	所管課等・係名	学校教育課・学事係・指導係	作成日	R7.5.28
------	--------------------------------	-----	-------------------------	---------	---------------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	S57	終了年度
	対象	小・中学校	内 容	(H26～)小中学校においてICT環境の整備(電子黒板やデジタル教科書の導入) (R2) ○全小中学校=1人1台のタブレットを整備(GIGAスクール構想) ①小学校 1,013台 中学校 569台 計1,582台 ②校内通信ネットワークを全校で整備 ③中学校のコンピュータ室機器を更新(R2.3～5年間借上) ④家庭用の学習用モバイルルーター整備:123台購入 ○教職員向け校務用パソコン/校務支援システムを整備 ○電子黒板設置校 全小中学校 (R4) ○学習支援システム(オンラインデジタルドリル等)の導入	事業費			47,774千円
	目的	ICT教育推進のための環境整備を行う。 一人一台の学習者用タブレットを活用し、効率的な学習情報の獲得や共有を実現し、学力の向上を図る。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
						0千円	0千円	0千円
					歳入 (一般財源)			47,774千円

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①1人1台タブレットを更新するため、整備計画を策定した。財政負担を分散するため、令和7年度に中学校分、令和8年度に小学校分を整備することとした。 ②県のタブレット共同調達に係る協議会に参加し、タブレットの共通仕様を作成した。 ③ネットワーク整備計画を策定した。令和10年度までにすべての学校で文部科学省の推奨する通信速度を確保する方針とした。
	必要性	必要性高い ③	・学校教育の情報化やプログラミングなどの情報教育の必修化に対応するため、ICT教育環境の充実は不可欠である。		①中学校で円滑に端末の整備・切替えが進むよう、学校と調整しながらスケジュールを定めていく必要がある。 ②葉山中学校では令和8年度から統合に向けた校舎改修工事が予定されているため、ネットワークの改善が必要な場合は、一括的に施工し効率化を図る必要がある。 ③情報モラル教育の計画的な推進を図っていく。
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2	・学習指導要領においても、情報活用能力の育成と教科の学習目標の達成にはICT活用が位置付けられている。 ・校務のICT化による業務効率の向上にも引き続き努めていく必要がある。		①中学校で円滑に端末の整備・切替えが進むよう、学校と調整しながらスケジュールを定めていく必要がある。 ②葉山中学校では令和8年度から統合に向けた校舎改修工事が予定されているため、ネットワークの改善が必要な場合は、一括的に施工し効率化を図る必要がある。 ③情報モラル教育の計画的な推進を図っていく。
		必要性低い 1		令和7年度への課題	①小中学校統合後も校舎が使用される学校のネットワーク環境の調査と評価(アセスメント)を行い、改善対応の基礎情報とする。 ②ネットワーク環境のアセスメント結果をもとに、ネットワークの改善を行う。 ③各校の実態に応じた研修会を実践し、教職員の技術の向上を図る。
	効率性	効率的である ③	・インターネット環境を活用した学習情報の獲得、学習支援システムを活用した学習情報の共有が図られ、効率的に学習を進めることができる。		【三浦委員】 全国一斉のGIGAスクール構想の導入により、各校でのICT活用の土台がかなり整備されている。学校教育の情報化を進めると、ICT教育が不可欠であり、その環境整備を進めることが求められている。電子黒板・大型提示装置の導入が全小中学校になされたことは、ICT教育を進める上で望ましいことである。また、今後は子どもたちが使用するタブレットの更新などが必要になる。その点を踏まえて「整備計画」が策定されている。子どもたちが使用する機器の整備、校舎内のネットワーク環境、学習に有効に活用するための研修機会の確保の点から、積極的な事業展開を期待したい。
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2	・教員の学習者情報の管理、教材研究の負担の軽減にもつながる。 ・校務支援システムの導入により業務の効率化が図られる。 ・整備した環境を利用し、学習以外にも児童生徒がオンラインで相談できるツールを導入するなど、利用できる範囲が広い。		【菅井委員】 ICT環境整備は学習効果と業務効率の両面で成果が見られ、計画的な更新方針も妥当である。今後は端末更新時の進行管理や校舎改修との調整を円滑に進め、教育活動への影響を最小化することが重要。また、情報モラル教育を体系的に推進し、児童生徒の活用力と責任意識を高める取組が求められる。
	有効性	効果がある ③	・Society5.0社会に向けたICT教育に有効に活用されている。 ・有益な学習情報の獲得やアナログでは実現できない機能を生かし、わかりやすい授業の実現と児童生徒の学力向上を図ることができる。	外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 ICT教育の更なる活用が今後も期待される。ハード面の更新期を迎える児童生徒1人1台のタブレットの更新や快適なネットワーク環境の整備等を、財政負担の分散をしながら、全ての学校で計画的に進めていただいている。ソフト面では、教職員の指導技術力に違いがみられるが、実態に応じた研修会等計画的な支援を進めてほしい。また、児童生徒の情報モラル教育の推進を図ることや、オンラインでの相談等学習以外の活用方法も行っていただきたい。
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2			
		効果がない 1			
	総合評価	継続・拡大(9～8点) A	・充実したICT環境を活用した授業の推進により、一人一人にあつた多様な学び方を実践できる。		
		見直・改善(7～5点) B	・今後も更なる活用が期待される分野であるため、ICT教育環境の充実を図っていく必要がある。		
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	縮小・廃止(4～3点) C			

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成	事業名	ふるさと教育の森事業	所管課等・係名	学校教育課・学事係	作成日	R7.5.28
------	--------------------------------	-----	------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	樽石、山の内地区国有林	事業年度	開始年度 S57	終了年度	
	対象	中学校	内容	<p>樽石、山の内地区国有林での植林及び森林教室、環境学習</p> <p>【令和6年度実績】(山の内地区) 実施日:6月4日～6日実施 植林:0.4993ha スギ苗1200本、ブナ苗50本 参加生徒数 計 440人 森林教室、環境学習講座数 9</p> <p>【令和5年度実績】(山の内地区) 実施日:5月31日、6月1日、6月2日(中止) 植林:0.4993ha スギ苗1,200本、ブナ苗50本 参加生徒数 計 351人 森林教室、環境学習講座数 8</p>	事業費	3,212千円		
	目的	昭和57年度より毎年6月に市内の中学生を対象に学校単位での植林体験と森林教室等を実施しており、自然学習、環境学習を通して、ふるさとへの愛着と多様な自然環境の保全・協働に関心を持たせる。			歳入(補助金等)	国庫補助金 0千円	県補助金 1,428千円	市債 0千円
					歳入(一般財源)	1,784千円		

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①常に雨雲レーダーや気象情報を確認し、雨や雷の発生状況や熱中症発生リスクの把握に努めた。(結果としては全日程を中止することなく実施できた。) ②令和5年度はディブルという植え付けを効率的に行える道具を使用したが、あまりにも簡単に植えられるため、あえて鋤の使用に戻し、苦労を通じて記憶に残る体験となるよう改善した。林業の効率化が進められていることを学ぶため、指導者によるデモンストレーションでディブルの紹介を行った。	
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	国有林の中での植林活動は地球温暖化防止活動への意識の高揚につながり、環境問題を考える上で現場で実施することの意義は大きい。 令和3年度に、環境やまがた大賞、令和6年度に、地域環境保全功労者等表彰(環境大臣表彰)を受賞している。		①新たな植林場所(樽石地区)に変わったため、生徒たちの安全を確保しながら実施できるよう計画を立てる必要がある。 ②スマートフォンの電波状況がよくない場所で実施するため、連絡手段を確保する必要がある。	
	一応必要性ある	2			①令和7年度の成果を精査し、過去に植えられた木の手入れなども視野に入れ、今後の事業内容を検討する。 ②森林教室、環境学習の充実を図る。	
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	必要性低い 1	県から学習の森林づくり事業として、教育の森事業費分に対し交付金を受けることができる。また、市役所内の関係課と連携をとりながら、関係機関や団体等の多数の協力により効率的に学習ができる。	令和7年度への課題	【三浦委員】 自然や環境についての直接体験を伴う学習を通して、ふるさとへの愛着と多様な自然環境の保全・協働に关心を持たせることを目指す本事業は、地球温暖化防止活動についての意識を高めることにもつながっているものである。こうした事業を長年にわたって継続していることは高く評価できるものである。また、事業を実施する際には雨雲レーダー等のチェックを行うなど、児童生徒の安全面への配慮も十分になされている。昭和57年度以来、40年を超えて継続されており、「ふるさと教育の森」に参加した市民たちがその意義を再確認するような機会を設けることも考えられる。	
	効率的である どちらかといえれば効率的	③ 2		令和7年度以降の取組方針	【菅井委員】 40年以上継続し、地域と学校が連携して環境学習を推進している点は高く評価できる。特に植林体験を通じた郷土愛の醸成や環境意識向上は本市の特色ある教育として成果が大きい。一方で、新たな実施場所における安全確保と通信環境の整備、学習成果の可視化が今後の課題である。令和7年度の課題設定と取組方針は妥当であり、継続発展を期待する。	
	効率的でない 1	【片桐委員】 ふるさとへの愛着を育む事業として40年以上の歴史があり、地球温暖化防止活動への意識の高揚につながり、環境問題を考える等未来への投資という観点からも意義がある事業である。県の交付金が活用でき、県内の優秀な講師陣による森林教室の開催等効率的に学習が進められている。さらに、天候判断や熱中症対策や体調管理等の生徒の安全を確保しながら計画的に実施されている。				
	効率的である どちらかといえれば効率的	③ 2	県内の森林教育関係の優秀な講師陣による植林、森林教室があり、教育的効果がある。 従事者にも中学生の頃に教育の森を経験した者がいるが、本事業を記憶しており、心に残る事業であると言える。	外部評価 委員の意見・助言	【菅井委員】 40年以上継続し、地域と学校が連携して環境学習を推進している点は高く評価できる。特に植林体験を通じた郷土愛の醸成や環境意識向上は本市の特色ある教育として成果が大きい。一方で、新たな実施場所における安全確保と通信環境の整備、学習成果の可視化が今後の課題である。令和7年度の課題設定と取組方針は妥当であり、継続発展を期待する。	
	効率的でない 1	【片桐委員】 ふるさとへの愛着を育む事業として40年以上の歴史があり、地球温暖化防止活動への意識の高揚につながり、環境問題を考える等未来への投資という観点からも意義がある事業である。県の交付金が活用でき、県内の優秀な講師陣による森林教室の開催等効率的に学習が進められている。さらに、天候判断や熱中症対策や体調管理等の生徒の安全を確保しながら計画的に実施されている。				
	効果がある 一応効果がある	③ 2		【菅井委員】 40年以上継続し、地域と学校が連携して環境学習を推進している点は高く評価できる。特に植林体験を通じた郷土愛の醸成や環境意識向上は本市の特色ある教育として成果が大きい。一方で、新たな実施場所における安全確保と通信環境の整備、学習成果の可視化が今後の課題である。令和7年度の課題設定と取組方針は妥当であり、継続発展を期待する。		
	効果がない 1	【片桐委員】 ふるさとへの愛着を育む事業として40年以上の歴史があり、地球温暖化防止活動への意識の高揚につながり、環境問題を考える等未来への投資という観点からも意義がある事業である。県の交付金が活用でき、県内の優秀な講師陣による森林教室の開催等効率的に学習が進められている。さらに、天候判断や熱中症対策や体調管理等の生徒の安全を確保しながら計画的に実施されている。				
	総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点) A 見直・改善(7~5点) B 縮小・廃止(4~3点) C	植林や森林教室での体験活動を通じて、自然や森林の大切さを学び、ふるさとへの愛着をはぐくむ事業として40年以上継続してしており、GoGoむらやま夢体験プランの推進にも大変効果的な事業である。		【菅井委員】 40年以上継続し、地域と学校が連携して環境学習を推進している点は高く評価できる。特に植林体験を通じた郷土愛の醸成や環境意識向上は本市の特色ある教育として成果が大きい。一方で、新たな実施場所における安全確保と通信環境の整備、学習成果の可視化が今後の課題である。令和7年度の課題設定と取組方針は妥当であり、継続発展を期待する。	

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成	事業名	学習支援補助員(特別支援教育補助員、学習サポーター)の配置	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R7.5.28
------	--------------------------------	-----	-------------------------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	-	終了年度	
	対象	小・中学校	内 容		(1)特別支援学級に在籍する児童生徒の安全確保を第一とし、各教科・特別活動等の学習における学級担任や教科担任の補助を行う。 (2)通常の学級に在籍する行動面や学習面において特別な支援が必要な児童生徒に、各教科・特別活動等の学習の中で個別にかかわったり、周囲の子どもとの関係づくりを図ったりする等、学級担任や教科担任と協力し、補助的な指導に当たる。 市特別支援教育補助員及び学習サポーター 21名 ○市特別支援教育補助員の配置 10名 ※8時30分から5時15分までの7時間以内 ・樋岡小 5名 ・富木小 1名 ・富並小 1名 ・樋岡中 2名 ・葉山中 1名 ○市学習サポーターの配置11名 ※8時30分から5時15分までの5時間以内 ・樋岡小 2名 ・西郷小 1名 ・袖崎小 1名 ・大久保小 1名 ・戸沢小 2名 ・樋岡中 3名 ・葉山中 1名		事業費	43,173千円	
	目的	障がいをもつ特別支援学級在籍の児童生徒及び通常の学級に在籍する軽度発達障がいの児童生徒に合った教育を実現するために、学級担任や教科担任の補助を行う。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金		
						0千円	0千円	0千円	

2 事務事業評価（令和6年度事業）	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①年2回研修会を実施し、業務内容の共通理解を図ったり、日々の業務での困り感等について指導・助言を行った。 ②専門的知識を有する講師(村山教育事務所指導課指導主事特別支援教育担当)による特別支援教育の具体研修の場を設けるとともに、研修会を充実させ、各校の特別支援教育の強化及び学級担任のサポートができるようにした。
	必要性 市が行なうべきか。市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	・特別支援学級のみならず、通常学級に在籍している子どもの中にも、学びにくさやつまずきのある子が多くみられる。担当教員による指導および指導の工夫も実施しているが、そのような手立てと併せて、そのような子どもたちに個別対応を行う特別支援教育補助員及び学習サポーターは必要不可欠である。	令和7年度への課題	①各校校長のリードのもと担任及び特別支援コーディネーターとの情報共有の時間を確保するよう指導する。 ②様々な障がいに対する個別対応について、より専門的な知識を学ぶ機会が必要。特別支援専門の講師を招き、様々な障がいに対する個別対応の教員研修を計画的に実施していく。
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	一応必要性ある 2		令和7年度以降の取組方針	①各校における特別支援教育が図れるよう教育委員会としての研修等の機会を計画していく。 ②支援が必要な児童生徒に対する具体的な支策の伝授という視点で、校内における小中連携会議への出席を検討する。
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	必要性低い 1			【三浦委員】 学びにくさやつまずきのある子どもたちに、どのような支援を届けていくかということは、大きな課題であり、その解決に向けた取組を継続的に行っていくことが大切である。そうした考えを確かに持ちつつも、特別支援学級、通常学級に在籍している児童生徒への対応によって、担任にかかる負担が大きくなっているという現状もある。市特別支援教育補助員と市学習サポーターを配置するなどの対応は、児童生徒の安全を確保する上でも、学級担任や教科担任を支援する上でも効果的なものである。特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、市特別支援教育補助員等の配置は今後も事業を継続していく必要がある。
	有効性 目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。	効率的である ③	・1月に各学校管理職に対してヒアリングを行い、現在の支援状況等を確認している。 ・年に2回の研修会を通して、専門性を磨いている。	外部評価委員の意見・助言	【菅井委員】 特別支援教育補助員・学習サポーターの配置は、個別支援の質向上に寄与し現場の信頼も厚い。研修やヒアリングによる体制整備は評価できるが、成果を可視化するKPI設定や支援時間の最適化が今後の課題。令和7年度の専門研修強化と校内連携の明確化は妥当であり、継続的な改善サイクルの構築を期待する。
	有効性 目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。	どちらかといえば効率的 2			【片桐委員】 通常の学級でも特別な支援が必要な児童生徒数が増加傾向にあり、個別に学習や生活上のつまずきに寄り添うことができる特別支援教育補助員及び学習サポーターは、学校からの要望が非常に高い。また、個別な支援や細やかな対応によって、児童生徒の「わかった。」につながることも多く、児童生徒の困り感にも十分対応できている。
	効率的でない 1	効率的でない 1			【片桐委員】 通常の学級でも特別な支援が必要な児童生徒数が増加傾向にあり、特別支援教育補助員及び学習サポーターの要望が非常に高くなっている。同時に児童生徒の困り感は多様化し、実態に合ったサポートは難しく、指導者が悩みを抱えていることも多く、人員不足解消は重要な課題である。指導員の情報交換や悩みの解消などに対応した研修会が年2回行われていることは大変ありがたい。迷いながら日々指導を続いている状況などを考慮すると、各学校の特別支援教育の充実を図るために学級担任との連携を図ることや、ケース会議参加等の時間の確保の必要性を強く感じる。
	総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点) A	・通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒の数が増加傾向にあり、個別に学習や生活上のつまずきに寄り添うことができる特別支援教育補助員及び学習サポーターは、学校からの要望が非常に高い。また、個別な支援や細やかな対応によって、児童生徒の「わかった。」につながることも多く、児童生徒の困り感にも十分対応できている。	外部評価委員の意見・助言	【菅井委員】 特別支援教育補助員・学習サポーターの配置は、個別支援の質向上に寄与し現場の信頼も厚い。研修やヒアリングによる体制整備は評価できるが、成果を可視化するKPI設定や支援時間の最適化が今後の課題。令和7年度の専門研修強化と校内連携の明確化は妥当であり、継続的な改善サイクルの構築を期待する。
	見直・改善(7~5点) B	縮小・廃止(4~3点) C		外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 通常の学級でも特別な支援が必要な児童生徒数が増加傾向にあり、特別支援教育補助員及び学習サポーターの要望が非常に高くなっている。同時に児童生徒の困り感は多様化し、実態に合ったサポートは難しく、指導者が悩みを抱えていることも多く、人員不足解消は重要な課題である。指導員の情報交換や悩みの解消などに対応した研修会が年2回行われていることは大変ありがたい。迷いながら日々指導を続いている状況などを考慮すると、各学校の特別支援教育の充実を図るために学級担任との連携を図ることや、ケース会議参加等の時間の確保の必要性を強く感じる。

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	橋岡中学校長寿命化改修事業	所管課等・係名	学校教育課・施設係	作成日	R7.5.29
------	----------------------------	-----	---------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	村山市橋岡新高田	事業年度	開始年度	R2	終了年度	R10
	対象	橋岡中学校	内 容	R02 屋根外壁塗装等改修工事実施設計業務委託 2,849千円 R03 屋内運動場屋根外壁長寿命化改修工事 69,592千円 工事監理業務委託 1,430千円	事業費	0千円			
	目的	校舎及び体育館の屋根外壁老朽化の改善  平成7年に建築され、30年が経過し老朽化が著しい橋岡中学校の屋根・外壁について、長寿命化改修工事を実施することで、施設の長寿命化を図るものである。 又、令和元年の台風19号による雨漏りにより屋内運動場が避難所として使用できなかったこともあり早急に対応が必要である。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	
					0千円	0千円	0千円	0千円	歳入(一般財源) 0千円

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点  令和7年度への課題  令和7年度以降の取組方針  外部評価委員の意見・助言	①令和6年度は予算が付かず事業が出来なかった。
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③ 一応必要性ある 2 必要性低い 1	学校は、児童が一日の大半を生活する場であり、児童はもとより広く市民に開放された施設として、また地域住民の災害時の避難所として指定されており、整備を図る必要がある。橋岡中学校は建築から30年が経過し、老朽化が進行している施設であり将来的な利用継続を見据え、大規模な改造を実施する必要がある。		①令和6年度に教室棟校舎の屋根外壁の長寿命化改修工事を実施するため国庫補助金及び予算要求を実施する。
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である ③ どちらかといえば効率的 2 効率的でない 1	児童の安全を図ることから、健康的かつ安全性を確保し多機能で変化に対応し、弾力的に活用ができる地域の生涯学習や、まちづくりの核として施設整備を図ることから効率的である。		①令和8年度に教室棟校舎、令和9年度に管理棟校舎の屋根外壁長寿命化改修工事を実施する。
	有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある ③ 一応効果がある 2 効果がない 1	建築から30年が経過し、建物・設備・機能の劣化が見受けられる。 ライフサイクルコストの観点からも、必要な時期に必要な整備を行うことが肝要である。		【三浦委員】 橋岡中学校的校舎は、平成7年の建築から30年が経過しようとしている。生徒が安全安心が確保された環境で落ち着いて学習するためには、それにふさわしい環境を整備していく必要がある。令和11年度には橋岡小学校と橋岡中学校による小中連携型の教育が展開されようとしている。そうした将来構想を推進するためにも、長期的な利用継続を視野に入れた大規模な改修が必要である。令和5年度に引き続き、予算が付かず事業が実施できなかつたことは非常に残念なことである。これから地域の生涯学習の場を形成するためにも、施設整備を早期に進めていく必要がある。  【菅井委員】 橋岡中学校は地域の教育・防災の中核施設であり、築30年を経た改修は必要性・有効性ともに高い。令和7年度に国庫補助申請と予算要求を進める方針は妥当である。令和6年度に事業が未実施となつた遅れを踏まえ、今後は計画的な工程管理とコスト上昇リスクへの対応を強化し、LCC視点(Life cycle cost)で持続的な施設運営を図ることが望ましい。
	総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点) A 見直・改善(7~5点) B 縮小・廃止(4~3点) C	義務教育施設の設置者として市が実施すべき事業である。 令和3年度に屋内運動場屋根外壁長寿命化改修工事を実施し、引き続き校舎の改修を進め今後も継続使用していく施設の長寿命化を図る必要がある。		【片桐委員】 これまで予算確保ができず長寿命化改修工事が実施できなかつた。R8年度に向け、国庫補助金及び予算要求を進めていただきたい。

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	説明責任を果たす情報の発信(学校評議員制、学校評価と公開、学校便りの発行奨励)	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R7.5.28
------	----------------------------	-----	---	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	-	終了年度
	対象	小・中学校	内 容	A 各種学校情報の発信 ①各小中学校 月1~2回の学校便りの発行 ②HPの随時更新 ③学校評価の実施と公開 B 学校評議員会の設置4校(桶岡小、西郷小、富本小、戸沢小)	事業費	0千円		
	目的	地域や社会に開かれた学校として、学校便りやHPによる教育活動の情報発信や学校評価の実施、公開等を行うことで、家庭や地域と情報の共有化を図りながら、より一層連携を深めるとともに、三者(学校・家庭・地域)が一体となって、児童生徒の健全育成のために協働できるよう目指していく。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
						0千円	0千円	0千円
					歳入 (一般財源)	0千円		

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①教育活動の成果を学校だよりを通して地域に積極的に発信し、学校と地域のさらなる連携を図った。学校だよりをHPに掲載する学校が増えたが、定期的なHPの更新が難しい学校もある。	
	必要性	必要性高い ③	教育が学校のみならず、家庭・地域を含めたものであることを、様々な媒体(便り、HP等)を通して、発信し、それそれが連携して子どもの教育に当たるよう意識付けを行っているところから必要性は非常に高い。  市が行なうべきか。市民ニーズを反映しているか。		①HP作成の手引きの周知と、HPの更新期間を限定し、より新しい情報をより多くの保護者に提示できるようにしていく必要がある。	
	効率性	必要性低い 1			①HP作成の手引きの周知と、HPの更新期間を限定し、より新しい情報をより多くの保護者に提示できるようにしていく必要がある。	
	効率性	効率的である ③			①学校・家庭・地域が協力し、子どもが安心して学校に通えるよう、様々な情報を発信できるよう支援していく。 ②ICT教育支援員(業者)を配置し、学校のHP更新を複数の職員ができるよう講習会を行ったり、随時学校の相談に応じることができる体制を整える。	
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2	児童生徒の生の教育活動の様子を定期的に保護者や地域に発信していくことは必要である。HPでの情報提供に加え、月1回以上の学校便り発行は、児童生徒の活動の様子のほか、月の行事予定や下校時刻を載せている学校が多く、保護者の安心にもつながっている。また、HPにて情報発信を行うことで、いつでも、どこでも情報が確認できるという利点もある。	令和7年度以降の取組方針	【三浦委員】 家庭や地域に対して、それぞれの学校の教育活動に関する情報発信を行っていくことは、家庭や地域と情報の共有化を図りながら連携を深め、社会に開かれた学校づくりを進めるための有効な手段である。SNSの発達により、学校からの情報が保護者が容易に手に入れられる時代になっている点を生かしていくことが大切である。また、学校でのHP作成が容易にできるように、ICT教育支援員(業者)を配置して講習会を行ったり、相談に乗ったりする体制をしっかりと整備していくようにしてほしい。	
	有効性	効率的でない 1			【菅井委員】 令和6年度は、学校便りやHPを通じた情報発信が定着し、学校・家庭・地域の連携強化に寄与している点を高く評価できる。特に、保護者への丁寧な情報共有と学校評議員制度による地域参画は有効である。一方で、HP更新頻度にばらつきがあり、情報の鮮度確保が課題である。令和7年度の方針である更新体制の整備と手引き周知は妥当であり、全校的な情報発信力向上に期待する。	
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A			【片桐委員】 各学校は、HPや学校便り等を中心に、工夫された情報発信を行って家庭や地域と情報の共有化を図りながら、連携を深めている。ICT教育支援員の配置により、随時学校の相談に応じができる体制が整備され、複数の職員が学校のHPを更新できるように講習会の開催が可能になった。また、学校評議員制は、学校と地域の有識者が連携して、諸課題の解決に向けた方策を協議できる点で非常に有効であるが、採用の学校は4校にとどまっている。	
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B				
		縮小・廃止(4~3点) C				

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	スクールガードリーダーの配置及び子ども見守り隊との連携	所管課等・係名	学校教育課・学事係	作成日	R7.5.30
------	----------------------------	-----	-----------------------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小学校区	事業年度	開始年度	-	終了年度	
	対象	小学校	内 容		スクールガードリーダーが計画的に月に5回程度、市内各小学校の下校時刻に合わせ、巡回指導を行う。また、不審者情報や危険生物の目撃情報が入った場合は、緊急に該当学区を巡回指導する。見守り隊については、各学校の実情に応じ、年間を通して、児童生徒の登下校の安全確保に努める。 令和3年度より河東地域(楯岡中学区)、河西地域(葉山中学区)に分け、それぞれに1名ずつ、計2名にスクールガードリーダーを依頼し巡回指導を行っている。		事業費	235千円	
	目的	通学路における事故防止や安全確保のため、県の事業である「山形県地域ぐるみの学校安全体制整備事業」を活用し、スクールガードリーダーを2名配置し、見守り隊も含めた学校、保護者、地域と連携した指導体制を確立していく。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	
						0千円	58千円	0千円	

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度 における改善点	①見守り隊などの安全関連団体以外に、民生委員などの地区に精通する団体との交流の機会を増やすことができた。 ②令和5年度は雪が少なかったため、令和6年度は雪の降り始めに巡回を依頼し、雪に不慣れな児童の安全確保に務めた。	
	必要性	必要性高い ③	通学路における事故防止や犯罪防止の観点から、各校・各地域を巡回し、直接接の根で啓発運動をしていただける方の存在はとても貴重であり、危機管理意識の向上のためにも必要である。  市が行なうべきか、市民ニーズを反映しているか。		①スクールガードリーダー一人でカバーする範囲が広いため、複数の小学校区で同時に危険が発生した場合の対応を検討する必要がある。	
	効率性	効率的である 3			①スクールガードリーダーの後継者を育成していく必要がある。	
	効率性	どちらかといえば効率的 ②			【三浦委員】 通学路における事故防止や安全確保のために、スクールガードリーダーの配置は効果的な事業である。市内のどの地域においても、児童生徒の通学を見守る、スクールガードリーダー・見守り隊の方の存在は極めて貴重である。2名のスクールガードリーダーを増員して、一人がカバーする範囲を狭めたり、スクールガードリーダーの後継者を育成したりするなどの対策に着実に取り組むようにしてほしい。	
	効率性	効率的でない 1	令和7年度 以降の取組方針	【菅井委員】 地域ぐるみでの児童見守り体制は有効に機能しており、保護者・地域双方の安心感向上に寄与している点を高く評価する。一方で、リーダーの担当範囲が広く同時対応が困難であり、後継者育成や巡回効率の改善が課題。今後は地域団体や企業協力を活かした多層的な見守り体制と情報共有の仕組みづくりを推進すべきである。		
	有効性	効果がある ③		【片桐委員】 本事業は、東西に1名ずつ2名で広範囲の場所を巡回するために場所や時間の焦点化を図りながら、計画的に実施されている。県の補助事業要綱では、巡回する回数が年間41回までと定められている点も、活動の限につながっている。クマ出没など突発的な事情で柔軟な対応も求められている。また、スクールガードリーダーの後継者の育成も急務であるので、早期早急に対応していただきたい。		
	有効性	一応効果がある 2				
	有効性	効果がない 1				
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A		4月は新入生の下校時刻に焦点を絞って、巡回指導していただき、緊急に不審者情報があった場合には、該当地域を重点巡回してもらうなど、児童の安全な下校について、指導していただいている。		
		見直・改善(7~5点) B				
		縮小・廃止(4~3点) C				

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	小・中学校スクールバス運営事業	所管課等・係名	学校教育課・学事係	作成日	R7.5.27
------	----------------------------	-----	-----------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校区、市内、その他	事業年度	開始年度	-	終了年度
	対象	小・中学校	内 容		事業費		19,500千円	
	目的	学校統合に伴う遠距離通学児童生徒の通学及び校外学習での利用 猛暑時の通学の安全を確保するための利用			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					0千円	0千円	0千円	19,500千円

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①橋岡小学校区において、令和5年度まで冬季に路線バスを利用していた児童が、空き席を利用して通年スクールバスで通学できる運用とした。また、冬季に歩道除雪が遅れがちとなる県道が通学路となっている児童も同様にスクールバス通学とし、利便性と安全性の向上を図った。 ②葉山中学校区において、令和5年度まで冬季のみバス通学としていた範囲の生徒が、空き席を利用して通年スクールバスで通学できる運用とし、安全性の向上を図った。	
	必要性	必要性高い ③	通学用として必要であり、校外学習、各種大会時にも利用している。 猛暑時の通学の安全確保のため、より必要性は高まっている。 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。		①小学校統合による通学範囲の拡大を見据え、バスの整備方針を定めていく必要がある。	
	効率性	効率的である ③			①小学校統合準備委員会や学校との協議、保護者への説明など小学校統合に向けた整備計画の策定を目指す。	
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2			①小学校統合により通学距離が拡大する中、スクールバス事業は児童生徒の安全確保に不可欠であり、高い必要性と効率性が認められる。市所有バスを活用した運行体制は評価できるが、今後は乗車率などのデータに基づくルート見直しや整備方針の具体化を進め、持続的で最適な運行体制の確立を期待したい。	
	有効性	効果がある ③	通学だけでなく、校外学習、各種大会にも有効に利用されている。	外部評価委員の意見・助言	【三浦委員】 学校の統合で学区が広範囲になっている現状やこれからの状況を考えると、児童生徒の通学時における安全を確保するためにスクールバスは不可欠なものだと判断できる。児童生徒の通学の利便性と安全性を考慮して、スクールバスを利用できる範囲を拡大するなど、必要な対応もなされている。「令和7年度以降の取組方針」にも示されているように、小学校統合に向けて、スクールバスの整備計画の策定を進める必要がある。	
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2			【菅井委員】 学校統合に伴い通学距離が拡大する中、スクールバス事業は児童生徒の安全確保に不可欠であり、高い必要性と効率性が認められる。市所有バスを活用した運行体制は評価できるが、今後は乗車率などのデータに基づくルート見直しや整備方針の具体化を進め、持続的で最適な運行体制の確立を期待したい。	
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	効果がない 1			【片桐委員】 スクールバスは、小中学校の統合に伴う児童生徒の通学以外にも、校外学習や各種大会の送迎での活用と、柔軟な対応が可能となっている。また、猛暑時の登下校の安全確保や、冬季の歩道除雪の遅延時の通学の安全確保のため、より必要性は高まっている。今後も児童生徒数の増減に伴う運行ルートの見直ししながら、安心安全で効率的なバスの運行をお願いしたい。	
	総合評価	継続・拡大(9~8点) Ⓐ	学校の統合により学区が広範囲になり、遠距離通学におけるスクールバスの重要性は非常に高い。 今後も児童生徒数の増減に伴う運行ルートの見直しをしながら、効率的なバスの運行を行う必要がある。 小学校の統合が予定されており、通学範囲が広がることが予想されるため、必要性はより高まる。		①小学校統合による通学範囲の拡大を見据え、バスの整備方針を定めていく必要がある。	
		見直・改善(7~5点) Ⓑ			①小学校統合準備委員会や学校との協議、保護者への説明など小学校統合に向けた整備計画の策定を目指す。	
		縮小・廃止(4~3点) Ⓒ			①小学校統合により通学距離が拡大する中、スクールバス事業は児童生徒の安全確保に不可欠であり、高い必要性と効率性が認められる。市所有バスを活用した運行体制は評価できるが、今後は乗車率などのデータに基づくルート見直しや整備方針の具体化を進め、持続的で最適な運行体制の確立を期待したい。	

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	通学路の安全点検と事故防止	所管課等・係名	学校教育課・学事係	作成日	R7.5.29
------	----------------------------	-----	---------------	---------	-----------	-----	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校、通学路	事業年度	開始年度 H26	終了年度	
	対象	小・中学校	内 容	児童生徒の通学路の安全確保のため、平成26年度に関係機関で構成する村山市通学路安全推進協議会を設置した。 協議会では年1回会議を開催し、安全対策が必要な箇所を抽出、必要な対策について協議を行う。 また、会議での協議を受け通学路の現場で合同点検を実施し、さらに具体的な対策について検討する。  平成30年度当初に新潟で起きた事件を受け、交通安全の観点からだけではなく防犯上の安全点検の取組も導入。 協議会の委員に新たに警察署の生活安全課担当を加えた。 令和2年度には通学路4か所に防犯カメラを設置した。	事業費	110千円		
	目的	児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全点検を毎年実施し、安全対策の取り組みを推進するとともに、通学路の安全確保を図る。			歳入 (補助金等)	国庫補助金 0千円	県補助金 0千円	市債 0千円
					歳入 (一般財源)	110千円		

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①令和5年度に行った申し合わせに従い、白線の塗り直しなどの修繕で対応できる事業について協議会の開催を待たずに担当機関に情報提供することで、迅速に対応することができた。また、協議会での検討事項を事前に減らすことができたため、1つの案件について検討する時間を多く確保できるようになった。 ②注意喚起などのソフト面で対応が必要な事業について、児童生徒への指導だけではなく、市民センターを通じ地域ドライバーに呼びかけを行った。	
	必要性	必要性高い ③	通学路の安全確保及び事故防止は、児童生徒の安全な登下校のために重要である。  市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。		①年度当初に行う学校からの報告に基づく危険箇所の把握以外にも、危険箇所の情報を得る手段を増やしていく必要がある。	
	効率性	効率的である ③			①西部地区の小学校が統合すると、徒歩通学をする児童生徒が少なくなることが見込まれる。少ない人数でも安全に通学できるよう対策を検討していく。	
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2			②【三浦委員】 通学路の安全点検を実施して安全対策の取組を推進することで、通学路の安全性を高め、児童生徒が安心して通学できるようになっている。令和5年度に行った申し合わせに従って、協議会の開催を待たずに白線の塗り直しなどに迅速に対応できている点は、望ましい改善が加えられているものと判断することができる。危険箇所等についての情報を得る手段をできるだけ多くし、安全確保と事故防止が徹底されるようにしてほしい。	
	有効性	効率的でない 1	国や県を含む関係機関で村山市通学路安全推進協議会を設置し、関係機関が連携することにより、迅速で確実な通学路の安全対策がとれている。  学校、保護者、道路管理者、警察等が参加して通学路の合同点検を実施し、その結果に基づき歩道整備等の対策をとっており、大きな事故等もなく毎日の登下校が実施できている。	令和7年度以降の取組方針	③【菅井委員】 関係機関の連携により、迅速かつ的確な通学路の安全対策が行われている点を高く評価する。年度当初の報告に基づく危険箇所把握は一定の成果を上げており、事故ゼロを継続できている。一方で、学校以外からの危険情報収集の仕組みづくりが課題であり、地域住民や事業者との情報共有体制を強化することで、より実効性の高い安全管理が期待される。	
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A			④【片桐委員】 村山市通学路安全推進協議会が設置され、国や県を含む関係機関が連携することにより、迅速で確実な通学路の安全対策が図られている。小学校の統合により、徒歩通学をする児童生徒の減少が見込まれるが、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加して通学路の合同点検を実施し、その結果に基づき歩道整備、防犯カメラの設置等の対策を継続していただきたい。	
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B				
		縮小・廃止(4~3点) C				

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	市教育委員会による学校訪問指導	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R7.5.28
------	----------------------------	-----	-----------------	---------	-----------	-----	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	-	終了年度
	対象	小・中学校	内 容	学校経営の状況・教職員の実態を把握するため、教育委員会による訪問を行った。 年間計画 <前期> 葉山中5月15日(水) 富本小6月25日(火) 大久保小7月8日(月) 袖崎小7月17日(水) 横岡小7月25日(木) <後期> 横岡中8月22日(木) 戸沢小9月19日(木) 西郷小10月23日(水) ○内容・日程 ①授業参観 ②学校経営の説明(学力の状況も含む) ③教職員との話し合い ④全体指導	事業費	0千円		
	目的	教育活動の参観や校舎内外の環境整備状況の視察をとおし各学校の現状等を把握し、教育指導行政の適正を期すとともに、学校の特色及び重点課題を中心に話し合いを行い、課題解決のための方向づけと学校教育の活性化を図る。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					0千円	0千円	0千円	0千円
					歳入 (一般財源)	0千円		

事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①管理職に学校経営上の重点と課題を聞き、教育委員からの質問をとおしてより具体的な取組を意識できるようにする。 ②教育委員の訪問可能な日程をおさえて、なるべく全教育委員が参加できるようにする。
	必要性	必要性高い ③	教育委員が直接学校に出向き、児童生徒の様子や先生方の学習指導を参観し、学校の成果と課題について、管理職及び教職員と話し合う貴重な機会である。		①教職員の声を聞く時間を多くとり、教育委員会と学校と双方向のやりとりを行う。 ②学校訪問は、同月に2回までとする。
事務事業評価 (令和6年度事業)	効率性	効率的である ③	学校の教職員全員と話ができるよい機会である。教育委員会が学校目標や現状、課題を把握するだけでなく、教職員自身が業務をふりかえり、成果と課題を明らかにすることで当事者意識を持つことができる。さらに、教育委員に業務内容を価値づけていただくことで、前向きな姿勢を保持することができる。	令和7年度への課題	日程調整をしながら、全教育委員が参加できる体制を整え、これまでの学校訪問の形式を継続していく。特に、全教職員と話す機会を大事にしていき、学校への細やかな支援につなげていく。
	効率性	どちらかといえば効率的 2			
事務事業評価 (令和6年度事業)	有効性	効率的でない 1	授業参観を行い、教育委員と学校職員が具体的に子どもの教育について、具体程な場面をもとに語ることができる。学校からの意見等を教育委員会議において検討し、教育行政に活かす観点からも非常に有効な事業である。	令和7年度以降の取組方針	【三浦委員】 よりよい教育行政を進めるためには、教育委員が直接学校を訪問して、児童生徒の活動の様子や教員の指導を参観する本事業は不可欠のものであると言える。また、学校訪問の機会を捉えて、教育委員が学校の教職員全員と話す機会を設けるなどの改善も進められている。こうした取組は、教職員の意識を高めることにつながるものであり、今後も継続していくべきものである。そのような対応を通して、学校に対するきめ細やかな支援を行うようにしてほしい。  【菅井委員】 教育委員が現場を訪問し、授業参観や教職員との対話を通じて課題と成果を共有する取組は非常に有効である。次年度は、教職員の意見をより深く聴取し、改善提案の実行状況を検証する仕組みを導入することで、事業効果の可視化と継続的改善が期待される。全委員参加体制の維持と重点校の明確化も望ましい。
	有効性	効果がある ③			
事務事業評価 (令和6年度事業)	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	一年に一回、教育委員の方々に、市内全小中学校を訪問していただき、具体的に現状を把握し、学校との直接の話し合いの場を設定していくことは、よりよい教育行政を進めていくために、必要不可欠な事業である。	外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 「学校経営の状況・教職員の実態を把握するために学校訪問指導を行う」という趣旨に基づいた指導の継続をお願いしたい。学校訪問では、全教育委員と教職員全員が直接話す機会を大事にしている。教職員の声を聞く時間を確保して、教育委員会と学校とが双方向のやりとりを行い、課題解決のための方向付けがなされるような支援をお願いしたい。
	総合評価	見直・改善(7~5点) B			
	総合評価	縮小・廃止(4~3点) C			
上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。					

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	校内研究における指導主事要請訪問	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R7.5.28
------	----------------------------	-----	------------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	-	終了年度	R6	
	対象	小・中学校	内 容		令和6年度 市内小・中学校へ各2~3回の訪問を実施した。訪問にあたっては、指導主事等を中心についで指導助言及び研究協議等を行った。 ①学習指導要領を踏まえた各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の指導に関する事項 ②「主体的・対話的で深い学び」への理解促進・普及 ③市が重点施策として進める、算数・数学、外国語の指導に関する事項 ④学校研究に基づいた資質・能力の育成に係る授業改善の指導 ⑤教育相談、生徒指導、教育指導上の諸課題 ⑥その他、学校運営全般に関する諸課題  ※市委嘱公開研究会(橋岡小・大久保小) 委嘱3年目		事業費	0千円		
	目的	指導主事等が各学校における授業等の教育活動の参観を通して、それぞれの学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般について指導・助言を行い、教職員の指導技術の向上、学校経営の充実を図る。			歳入(補助金等)		国庫補助金	県補助金	市債	
					0千円		0千円	0千円	0千円	
					歳入(一般財源)		0千円			

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①各校の研究テーマや重点に沿いながら、目指す資質・能力である「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間力等」の育成を支援した。
	必要性	必要性高い ③	学校教育法第5条、地方教育行政及び運営に関する法律第18条に基づき実施。  市が行なうべきか、市民ニーズを反映しているか。	令和7年度への課題	①各校の研究テーマや重点に沿いながら、認知心理学に基づく「深い理解」の具体を示し、主体的・対話的で深い学びの理解促進を進める。
	効率性	効率的である ③		令和7年度以降の取組方針	各校における研究を支援し、教職員の指導技術の向上を図ることが本事業の目的である。 指導主事による学校訪問や指導助言は、いい授業づくり実践プロジェクトや英語教育推進事業、委嘱研究会等での取組における評価と重なる。計画的な学校訪問による指導助言は今後も継続し、令和7年度からは委嘱研究会事業と兼ねて評価していく。
	有効性	どちらかといえば効率的 2		外部評価 委員の意見・助言	【三浦委員】 令和6年度の指導主事による指導助言は、1校あたり2~3回実施されている。若手教員が増えている現状にあっては、教職員の指導技術を向上させるための指導主事要請訪問はとても大切なものである。学校と教育委員会が学習指導等について共通理解を図っていくことは、児童生徒の教育を充実させるために基本であると言える。学習指導要領の改訂も視野に入っているこの時期に、現行学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各校において積極的な取組が進められることを期待したい。  【菅井委員】 計画的な校内訪問により、教員の授業力向上と教育課程の質的充実が図られており、高く評価できる。法的根拠に基づく必要性も高く、市全体で教育方針の共有が進んでいる。一方で、他事業との評価重複が見られ効率面に課題が残る。令和7年度の「深い理解」具体化の方針は妥当であり、今後は成果の可視化と助言内容の標準化を進めることを期待する。
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。  見直・改善(7~5点) B	【片桐委員】 内容に記載されている6項目について年2~3回の訪問が、市内小中学校へ実施されている。各校における研究を支援し、教職員の指導技術の向上を図ることが本事業の目的であるので、指導主事は、いい授業づくり実践プロジェクトや英語教育推進事業、委嘱研究会等での学校訪問等で指導助言を行っている。計画的な学校訪問による指導助言を今後も継続し、教職員の指導技術の向上を図っていただきたい。	
		縮小・廃止(4~3点) C			

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	教職員の研修の推進	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R7.5.28
------	----------------------------	-----	-----------	---------	-----------	-----	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	-	終了年度	
	対象	小・中学校	内 容		教職員初任者研修及び中堅者研修 ・初任研修当教諭(5名:樋岡小2、樋岡特別支援学校2、はやま認定こども園1) ・中堅研修当教諭(4名:樋岡小3、樋岡中1) 上記研修において、村山市の施設や民間等を利用し、地元に関連した講話を聴き、主体的な体験活動ができるよう企画する。 R6 初任研… ①村山市の教育についての講話(教育長・教育指導室長) ②研修者による交流研修 ③最上川美術館(館長) ④市内施設めぐり R6 中堅研… ①地域おこし研修 ②地域活性化研修 ③地域活性化についての考察		事業費	0千円	
	目的	学校現場を離れ、福祉体験、社会教育体験等を通じ、広く見識を深める。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	
					0千円	0千円	0千円	0千円	
					歳入(一般財源)	0千円			

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	①初任者研修では、校種を越えて悩みを共有する場面を設定し、児童生徒理解の研修を設定した。 ②中堅教諭等資質向上研修では、地域企業訪問、地域産業とのふれあい及び職場体験を実施し、研修を通して見識を深めた。
	必要性	必要性高い ③	市が行なうべきか、市民ニーズを反映しているか。	令和6年度における改善点	①初任者研修では、校種を越えて悩みを共有する場面を設定し、児童生徒理解の研修を設定した。 ②中堅教諭等資質向上研修では、地域企業訪問、地域産業とのふれあい及び職場体験を実施し、研修を通して見識を深めた。
	効率性	効率的である ③			①学校を離れて、様々な体験活動を仕組み、経験に応じ、見識が深められるよう企画していく。 ②最上川美術館や最上徳内記念館、地域企業や市役所関係各課との連携を図る。
	有効性	効率的である ③			①初任者研修に関しては、市内小中学校、県立樋岡特別支援学校、村山市はやま認定こども園(公設民営)における初任者が合同に会するものであるため、ねらいとテーマ設定に力をおく。 ②中堅教諭等研修に関しては、体験型の研修を重視し、村山市における地域理解を深めていく。
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	令和7年度以降の取組方針	【三浦委員】 コミュニケーション・スクールの導入など、地域と学校との連携がこれまで以上に求められる時代において、村山市に勤務する教職員が地域についての具体的な知識を得る研修を行っている点は、高く評価されるべきである。学校の教員が地域のことをよく知り、地域住民には学校についてよく知つてもらうということを大事にしていかなければならない。また、学校を離れて地域企業訪問を行ったり職場体験をしたりすることは、社会に対する眼が開かれ、柔軟な見方や考え方を持つことにつながる。「令和7年度への課題」にあるように、最上川美術館や最上徳内記念館などの既存の市の施設、地域企業や市役所関係各課との連携をさらに図ってほしい。
		見直・改善(7~5点) B			【菅井委員】 地域資源を活用した体験型研修は、教職員が地域社会や産業への理解を深め、授業づくりへの応用力を高める点で高く評価できる。令和7年度の方針も、地域連携や体験重視を継続する点で妥当である。今後は研修成果の共有・実践化を体系的にを行い、教育現場全体への波及効果をさらに高める取組が求められる。
		縮小・廃止(4~3点) C			【片桐委員】 学校を離れ、市内の各施設を活用した福祉体験や社会教育体験等を通じ、地域を知ることは、教職員にとって必要なことである。限られた予算の中で、さらに初任者の人数増加が予想されることから、是非、主体的に有意義な地域理解の研修や地域の産業体験による研修等の活動計画をお願いしたい。

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	村山市教育支援センター(支援員)の設置	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R7.5.30
------	----------------------------	-----	---------------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	-	終了年度
	対象	小・中学校	内 容	(1)児童生徒への支援として、在籍校とも連絡を取り、センター及び児童生徒の実情に応じて、①基礎的学力の補充、②体験活動、③登校への働きかけ、④教育相談などを行う。  (2)保護者との相談を通して、①指導助言、②家庭支援などを行う。  (3)在籍校に対して、①学校からの再登校への働きかけに対する連携・協力、②児童生徒への支援の経過報告及びセンターでの出席報告などを行う。		事業費	7,845千円	
	目的	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒的・精神的な安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・適応指導を行うことで、学校復帰を支援し、不登校児童生徒の社会的自立に資する。		歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	
						0千円	0千円	0千円
			歳入 (一般財源)	7,845千円				

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	教育支援センターを必要としている児童生徒の実態やニーズに合わせ、支援員の増員や午後開所による利用時間の延長や認知が広がったことにより通所者が増えた。さらなる充実のために、支援センター運営協議会を年2回実施した。
	必要性	必要性高い ③	教育機会確保法に基づき、市内における不登校及び不登校傾向の児童生徒が学校以外の場所でも学べる環境を整備することが求められている。不登校児童生徒が増加している中、学ぶ場所の確保や選択という意味で必要性は非常に高い。  市が行なうべきか、市民ニーズを反映しているか。		①学校と教育支援センターそれぞれの役割を確認し、連携を強めていく。 ②支援センター運営協議会にて、支援方針の確認や現状について共通理解を図っていく。 ③小学生の通所者も増えてきたため、小学生の学習支援に必要な物品の購入等を検討したい。
	効率性	効率的である ③	令和7年度への課題	①児童生徒が登校できない状況を生まないよう、学校での居場所づくり、絆づくりといった未然防止の取組みを推進していく。同時に、教育支援センターを利用する児童生徒の学びを止めないように、学校との連携を図りながら、タブレットPCの活用による学習などを含めたそれぞれの学びを支援する。 ②小学校1年生から中学校3年生までの受け入れを行う中で、発達段階に応じた支援を行うためには、施設管理や学習支援面で経費がかかる。必要な分の予算措置を行う。	
	効率性	どちらかといえば効率的 2	令和7年度以降の取組方針	①児童生徒が登校できない状況を生まないよう、学校での居場所づくり、絆づくりといった未然防止の取組みを推進していく。同時に、教育支援センターを利用する児童生徒の学びを止めないように、学校との連携を図りながら、タブレットPCの活用による学習などを含めたそれぞれの学びを支援する。 ②小学校1年生から中学校3年生までの受け入れを行う中で、発達段階に応じた支援を行うためには、施設管理や学習支援面で経費がかかる。必要な分の予算措置を行う。	
	有効性	効率的でない 1	支援員を3名に増員し、常に複数名での指導及び支援が行えるようになったことで、よりきめ細やかな関わりが持てるようになっており、児童生徒の精神的安定につながっている。  学校との情報交換会を計画・実施したことで、その後の支援の方向性の共通理解が図られ、児童生徒にとって効果的な関わりにつながった。  令和6年度は、計19名の児童生徒が登録し、主に学習の保障を行った。  学校のみならず、市教育相談員やスクールソーシャルワーカーコーディネーターとも連携を図りながら、学校復帰や自立などに向けた支援を行った。  教育支援員がカウンセリング的に話を聞くことで、自己肯定感が増し、教育支援センターへの通所が増えた。さらに、支援員や通所仲間とのかかわりを通して、学校復帰につながった児童生徒もいた。	外部評価委員の意見・助言	【三浦委員】 不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒的・精神的な安定などを目的とした教育支援センターの設置は、不登校児童生徒の社会的自立を支える重要な事業である。児童生徒には基礎的な学力の補充や体験活動の機会の提供、保護者にはアドバイスや家庭支援を行うなど、十分な対応がなされている。さらに実態やニーズに合わせて、支援員の増員や利用時間の延長など有効な対策が施されている。  【菅井委員】 不登校児童生徒への支援として、支援員の増員や関係機関との連携強化により、個々の状況に応じた丁寧な支援が実現している点は高く評価できる。今後は小学生支援の拡充と物品整備を着実に進めるとともに、成果指標の明確化や支援員の負担軽減を図ることで、持続可能な運営体制を整えることが望まれる。  【片桐委員】 「教育支援センター」を必要としている児童生徒の増加やニーズの多様化等に伴い、支援員の増員・利用時間の延長や充実のために、支援センター運営協議会を年2回実施した等の対策が取られている。今後も学校と支援センターそれぞれの役割を確認し、連携を深めていただきたい。小学校1年生から中学校3年生までの受け入れを行う中で、発達段階に応じた支援を行うためには、施設管理や学習支援面で経費がかかるので、必要経費の予算措置をお願いしたい。
	総合評価	継続・拡大(9~8点) Ⓐ			
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) Ⓑ			
		縮小・廃止(4~3点) Ⓒ			

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	村山市立小学校の統合	所管課等・係名	学校教育課・庶務係	作成日	R7.5.30
------	----------------------------	-----	------------	---------	-----------	-----	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小学校 7校 (一部、中学校も対象)	事業年度	開始年度 R元	終了年度 R11
	対象	小学校	内 容	<p>【経過】            ○令和2年度:「将来の小学校の在り方に関する検討委員会」協議検討(諮問→答申)            ○令和4年度:「村山市小中未来スクール構想会議」協議検討(地域説明会含む)            ○令和5年度:「村山市立小学校統合計画策定委員会」による検討(諮問→答申)</p> <p>【東部】①現在の樋岡小学校校舎 ②令和11年度 ③従来型学校・小中連携強化            【西部】①現在の葉山中学校校舎 ②令和10年度 ③義務教育学校・小中一体型</p> <p>【令和6年度実施内容】            西部地区統合準備委員会を立ち上げ、令和10年度開校に向け協議・検討を行った。            ・準備委員会4回開催            ・総務部会、教育課程部会、学校運営部会、地域連携部会、校舎整備部会の5部会を組織し、随時開催。統合に向け具体的な素案作成を始めた。</p>	事業費	1,037千円	
	目的	□児童・生徒数の減少を受け、今後の小学校の在り方(適正規模・適正配置)を検討してきたが、具体的に、小学校の再編・統合を行なながら、よりよい学校のあり方を目指す。  □そのための統合基本計画を策定し、その計画に基づき、村山市の小学校の統合を行っていく。		歳入 (補助金等)	国庫補助金 0千円	県補助金 0千円	市債 0千円

事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点 令和7年度への課題	令和7年度以降の取組方針	外部評価委員の意見・助言
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	東部地区・西部地区的学校統合については、当事者である児童生徒はもちろん、保護者や地域の方の意見を反映する必要があるため、準備委員会や専門部会を組織し、様々な立場の方の調整・意見集約を行い進めていく必要がある。			
効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である どちらかといえば効率的	③ 2	準備委員会には、各地域、小中学校保護者、保育園保護者、各校の校長といった様々な立場の代表が参画しており、多角的な視点や考え方を得られるため、非常に効率的である。		令和7年度以降の取組方針	①西部地区は令和10年度、東部地区は令和11年度に、それぞれの小学校が統合することが決まっているので、その年度に、確実に開校できるように準備を進める。 ②「統合準備委員会」の設置及び「ワーキンググループ(=作業班)」による具体的な作業の調査・検討と実行 ③上記のほか、スムーズな統合に向けた市民への周知・広報、府内・議会等との意見等のすり合わせ
	効率的でない	1				
有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある 一応効果がある	③ 2	基本計画にそって「準備委員会」を設置し進めている。 計画で目指すより良い統合を進めるため、準備委員会で細部まで決定しながら進めていくことが非常に重要である。	外部評価委員の意見・助言	令和7年度以降の取組方針	【三浦委員】 西部地区においては令和10年度の開校を目指して、統合準備委員会が設置されている。西部地区的学校については、校名及び校舎の整備の在り方が総合教育会議において決定されている。今後は、令和10年度の開校に合わせて、細部を検討していく必要がある。令和6年度は東部地区は「進捗なし」ということであるが、令和11年度開校というスケジュールに合わせて、早期に検討を開始するようにしてほしい。
	効果がない	1				【菅井委員】 西部地区は計画に沿った準備委員会と部会体制により実行段階が明確で、関係者の多様な意見を反映した進行は高く評価できる。一方、東部地区的進捗遅れと給食施設検討の遅延が課題である。令和7年度は、工程表の明確化と市民周知を強化し、統合の加速と全体最適化を図ることが望まれる。
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点) A	Ⓐ	西部地区は準備委員会を立ち上げ、その後に総務部会、教育課程部会、学校運営部会、地域連携部会、校舎整備部会の5部会を組織。それぞれの検討項目に沿って具体的に進めることができた。	外部評価委員の意見・助言	令和7年度以降の取組方針	【片桐委員】 西部地区は令和10年度、東部地区は令和11年度に開校できるようにきめ細やかな準備が進められている。東部地区・西部地区進捗状況に差がみられるが、給食施設の検討や閉校後の学校施設の活用・学校文化の継承等スマートな統合に向けた市民への周知・広報、府内・議会等との意見等のすり合わせを行なながら、事業を展開していただきたい。地域の多様な意見にも耳を傾け、プロセスを考慮しながら、適正に進めていただきたい。
	見直・改善(7~5点) B	Ⓑ	開校年度が決定しており、開校が遅れたりすることがないように検討を加速化する必要がある。			
	縮小・廃止(4~3点) C	Ⓒ				

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	芸術文化事業の実施及び芸術文化団体への支援	所管課等・係名	生涯学習課・文化係	作成日	R7.5.30
------	---------------------------------	-----	-----------------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	市民会館 等	事業年度	開始年度	-	終了年度
	対象	一般市民	内 容	(1)芸術文化事業(市民会館自主公演事業等を含む)の実施。 ①山形交響楽団ユアタウンコンサート ※R6.5.26 入場者822人 ②児童幼児向け公演(幼児対象) らんま先生のeco実験パフォーマンス ※R6.7.13 入場者185人 ③県美術展村山巡回展 ※R6.10.16～21 入場者620人 ④村山市芸術祭 R6.9.6～R6.12.14 20回体 第九演奏会 ※R6.12.1 入場者615人 ⑤市こども美術展 ※展示R6.11.5～12.13 出品作品数108点 ⑥グランドピアノ活用事業(大ホールピアノ演奏) 62件	事業費	55,066 千円		
	目的	市民会館などを会場に市民が芸術文化に親しむ機会や余暇を楽しむ機会を提供する。 市民が芸術文化に親しみ、自らの手で芸術を創造し、普及を図る活動を盛んにする。		(2)芸術文化団体への支援 ①市芸術文化協議会 ②自主講座団体	歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	その他
					0 千円	630 千円	15,665 千円	
					歳入 (一般財源)	38,771 千円		

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業を活用することにより市の負担を削減した。(幼児向け公演)</li> <li>村山市制施行70周年記念、第60回村山市芸術祭シンボル事業として「第九演奏会」を開催した。</li> <li>市民会館の機能を維持するため、ラウンジ、トイレの改修や大黒幕、音響機器の更新などを行った。</li> </ul>			
	必要性	必要性高い ③	芸術文化に親しみ、心豊かな生活を送ることで、芸術文化に造詣の深い市民性、地域性を育むため積極的に取り組む必要がある。  市が行なうべきか。市民ニーズを反映しているか。	令和7年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>最低限の補修、修繕は施しているが、芸術文化の拠点である「村山市民会館」が老朽化している。</li> <li>・自主公演事業や補修等を実施するための予算確保が難しい。</li> </ul>			
	一応必要性ある	2			<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算確保が難しい中、市民に質の高い文化事業を提供していくために、市の負担が少ない公演等を引き続き検討していく。</li> </ul>			
	必要性低い	1			<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てスマイルプロジェクト事業の一環として、児童幼児向け事業を継続開催(隔年開催)する。</li> <li>・市民会館の耐用年数を考慮に入れながら、施設運営を継続していくように、工事・修繕を行っていく。</li> <li>・予算確保が難しい中、市民に質の高い文化事業を提供していくために、市の負担が少ない公演等を引き続き検討していく。</li> </ul>			
	効率性	効率的である 3	市民会館は市の芸術文化の中心を担う施設として、質の高い芸術鑑賞の機会を提供している。  施設の老朽化により、今後も安定してサービスを提供できるか一部不透明な状況があり、耐用年数も考慮に入れながら、工事・修繕を行う必要がある。  投⼊された資源量に見合った効果が得られるか。	令和7年度以降の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>【三浦委員】これまでの社会と異なり、少子高齢社会においては、幅広い年齢層の市民が共に芸術文化に親しむことができるようにしていくことが大切である。市民が自らの手で芸術を創造していくために、市民が芸術文化に触れる機会を提供し、小さな頃から芸術文化に触れていくようにしてほしい。山形交響楽団ユアタウンコンサートに多数の入場者があつたこと、村山市芸術祭の「第九演奏会」に600名を超える入場者があることなどは、芸術文化に対する市民の関心がいることを示している。市民一人ひとりが何らかの形で芸術文化に親しむことができる環境づくりを長期的な視野に立って進めてほしい。</li> </ul>			
	どちらかといえば効率的 ②	どちらかといえば効率的 ②			<ul style="list-style-type: none"> <li>【菅井委員】令和6年度は第九演奏会や児童幼児向け公演などにより市民の文化参加を確保し、補助事業の活用で費用削減にも努めた点が評価できる。一方で、公演数の減少や施設老朽化、クラブ活動支援の基準整備など課題も残る。令和7年度の方針は現実的で概ね妥当であり、今後は民間連携や財源多様化を図り、持続的な文化・教育活動の体制強化が求められる。</li> </ul>			
	効率的でない 1	効率的でない 1			<ul style="list-style-type: none"> <li>【片桐委員】予算確保の難しい中、補助事業の活用など工夫を行って事業を実施し、多くの市民の参加を集めている。公演等の数は前年より縮小したが、魅力あふれた企画として「第九演奏会」や児童幼児向け公演を実施し、市民参加の機会を確保した。また、児童幼児向け事業の継続開催は、住みたくなる村山市のアピールにもつながると思われる。施設の老朽化に対して、耐用年数も考慮に入れながら、工事・修繕を検討していただきたい。</li> </ul>			
	有効性	効果がある ③	市民が質の高い芸術文化に触れる機会や、日ごろの活動の成果を発表する場を提供することができている。  目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。	外部評価 委員の意見・助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>【菅井委員】令和6年度は第九演奏会や児童幼児向け公演などにより市民の文化参加を確保し、補助事業の活用で費用削減にも努めた点が評価できる。一方で、公演数の減少や施設老朽化、クラブ活動支援の基準整備など課題も残る。令和7年度の方針は現実的で概ね妥当であり、今後は民間連携や財源多様化を図り、持続的な文化・教育活動の体制強化が求められる。</li> </ul>			
	一応効果がある 2	一応効果がある 2			<ul style="list-style-type: none"> <li>【片桐委員】予算確保の難しい中、補助事業の活用など工夫を行って事業を実施し、多くの市民の参加を集めている。公演等の数は前年より縮小したが、魅力あふれた企画として「第九演奏会」や児童幼児向け公演を実施し、市民参加の機会を確保した。また、児童幼児向け事業の継続開催は、住みたくなる村山市のアピールにもつながると思われる。施設の老朽化に対して、耐用年数も考慮に入れながら、工事・修繕を検討していただきたい。</li> </ul>			
	効果がない 1	効果がない 1			<ul style="list-style-type: none"> <li>【菅井委員】令和6年度は第九演奏会や児童幼児向け公演などにより市民の文化参加を確保し、補助事業の活用で費用削減にも努めた点が評価できる。一方で、公演数の減少や施設老朽化、クラブ活動支援の基準整備など課題も残る。令和7年度の方針は現実的で概ね妥当であり、今後は民間連携や財源多様化を図り、持続的な文化・教育活動の体制強化が求められる。</li> </ul>			
	総合評価	継続・拡大(9～8点) Ⓐ	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。  公演等の数は前年より縮小しているが、そういう状況でも、第九演奏会などを実施することで、市民参加の機会を確保している。	外部評価 委員の意見・助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>【片桐委員】予算確保の難しい中、補助事業の活用など工夫を行って事業を実施し、多くの市民の参加を集めている。公演等の数は前年より縮小したが、魅力あふれた企画として「第九演奏会」や児童幼児向け公演を実施し、市民参加の機会を確保した。また、児童幼児向け事業の継続開催は、住みたくなる村山市のアピールにもつながると思われる。施設の老朽化に対して、耐用年数も考慮に入れながら、工事・修繕を検討していただきたい。</li> </ul>			
	見直・改善(7～5点) Ⓑ	見直・改善(7～5点) Ⓑ			<ul style="list-style-type: none"> <li>【菅井委員】令和6年度は第九演奏会や児童幼児向け公演などにより市民の文化参加を確保し、補助事業の活用で費用削減にも努めた点が評価できる。一方で、公演数の減少や施設老朽化、クラブ活動支援の基準整備など課題も残る。令和7年度の方針は現実的で概ね妥当であり、今後は民間連携や財源多様化を図り、持続的な文化・教育活動の体制強化が求められる。</li> </ul>			
	縮小・廃止(4～3点) Ⓒ	縮小・廃止(4～3点) Ⓒ			<ul style="list-style-type: none"> <li>【菅井委員】令和6年度は第九演奏会や児童幼児向け公演などにより市民の文化参加を確保し、補助事業の活用で費用削減にも努めた点が評価できる。一方で、公演数の減少や施設老朽化、クラブ活動支援の基準整備など課題も残る。令和7年度の方針は現実的で概ね妥当であり、今後は民間連携や財源多様化を図り、持続的な文化・教育活動の体制強化が求められる。</li> </ul>			

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	文化施設を活用した事業の実施 (最上川美術館の活用)	所管課等・係名	生涯学習課・文化係	作成日	R7.5.30
------	---------------------------------	-----	-------------------------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業 内容	事業 実施主体	村山市	事業箇所	最上川美術館	事業年度	開始年度	H16	終了年度
	対象	一般市民	内 容	①常設展、特別展、企画展 ○真下慶治「最上川 I ~ IV」 ○東北芸術工科大学 大学院生作品展 ○開館20周年記念展 最上川芸術祭 ○山容を浴く木山由紀子 広倉柏 二人展 「最上川展~小松均・真下慶治が愛した母なる川~」 ○竹田陽子 日本画展 ○あたたかな光のなかで 本間かりん展 ○バラを描く 石塚信雄展 ○美術館のお雛様展 ○第20回記念 村山市美術連盟小品展 ○秋の薔薇いけばな展 ○あべとしゆき 水彩画展 ②夢体験塾「最上川美術館絵画塾」※5~7月4回講座 延べ50名参加 ③記念特別企画「真下慶治が描いた最上川を巡るバス旅」(アートクラブ主催) 20名参加  令和6年度来館者数:7,073人 (前年度:5,342人)	事業費	14,969 千円		
	目的	最上川の景観を描き続けた洋画家・真下慶治の作品を中心に、質の高い絵画等を展示鑑賞できる場を提供することで、市民が芸術文化に親しみ豊かな心の育成に資するとともに、山形県の母なる川「最上川」と村山市の誇る最上川の絶景を全国に発信する。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	その他
					千円	千円	2,329 千円	
					歳入 (一般財源)	12,640 千円		

2 事務 事業 評価 (令和 6 年度 事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度 における 改善点	・常設展、企画展に加えて、開館20周年、真下慶治生誕110年、第60回村山市芸術祭シンボル事業、村山市市制施行70周年記念事業として「最上川展」を開催し、多くの方が来館された。 ・開館20周年、真下慶治生誕110年として、アートクラブ主催のバス旅を開催した。真下顧問の見学地ごとの解説があり、大変好評であった。	
	必要性	必要性高い ③	質の高い芸術、描かれている素晴らしい景色に同時に触れられる稀有な美術館であり、自然を愛し芸術文化に造詣が深い市民性、地域性を育むために必要な事業である。		・常設展、企画展に加えて、開館20周年、真下慶治生誕110年、第60回村山市芸術祭シンボル事業、村山市市制施行70周年記念事業として「最上川展」を開催し、多くの方が来館された。 ・開館20周年、真下慶治生誕110年として、アートクラブ主催のバス旅を開催した。真下顧問の見学地ごとの解説があり、大変好評であった。	
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2			・常設展、企画展に加えて、開館20周年、真下慶治生誕110年、第60回村山市芸術祭シンボル事業、村山市市制施行70周年記念事業として「最上川展」を開催し、多くの方が来館された。 ・開館20周年、真下慶治生誕110年として、アートクラブ主催のバス旅を開催した。真下顧問の見学地ごとの解説があり、大変好評であった。	
		必要性低い 1			・常設展、企画展に加えて、開館20周年、真下慶治生誕110年、第60回村山市芸術祭シンボル事業、村山市市制施行70周年記念事業として「最上川展」を開催し、多くの方が来館された。 ・開館20周年、真下慶治生誕110年として、アートクラブ主催のバス旅を開催した。真下顧問の見学地ごとの解説があり、大変好評であった。	
	効率性	効率的である ③	多様な企画展や常設展示、ギャラリートークやワークショップ等の催し物を開催することにより、多くの市民が来館し質の高い芸術に触れる機会を提供している。	令和7年度 への課題	・開館20周年記念事業が終了したが、今後も来館者のニーズにこたえられる展示等を企画していく。	
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2		令和7年度 以降の 取組方針	・企画展には多くの展示希望があるが、若手作家の展示の場を確保しながら、今後の活躍が見込まれる方の作品展を開催していく。 ・絵画塾は毎年統けての参加者もあり大変好評である。未来の芸術家育成に向けた取り組みを継続する。	
		効率的でない 1		【三浦委員】 最上川美術館は、常設展・特別展・企画展を多様な形で開催し、来館者数が前年に比べて1,700名近く増加している。昨年度の事務事業評価での意見を踏まえて、来場者数を記入していただいたため、最上川美術館の活用の状況をよりよく捉えることができた。記念特別企画「真下慶治が描いた最上川を巡るバス旅」などのように、タイミングを適切に捉えたユニークな取組も提供できることであります。絵画を鑑賞するだけでなく、夢体験塾「最上川美術館絵画塾」のように、実際に絵画に挑戦することをバックアップする取組も続けていくようにしてほしい。		
	有効性	効果がある ③	質の高い芸術に触れる機会を提供することができるだけでなく、「やまがた景観物語」おすすめビューポイントに選ばれた最上川の景勝をPRすることができている。	外部評価 委員の 意見・助言	【菅井委員】 開館20周年記念事業により来館者が増加し、市民の芸術文化への関心を高めた点は高く評価できる。東北芸大との連携や絵画塾など、後進育成の取組も継続性があり妥当である。一方で、事業効果に比して効率性の向上余地があり、若手作家支援やデジタル広報の強化による新規層の掘り起こしが今後の課題である。	
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2		【片桐委員】 開館20周年、真下慶治生誕110年を記念した事業の実施は前年以上の来館者を呼び、多くの方に作品を紹介する場を提供できた。東北芸大と連携した展示企画や絵画塾等の事業を継続し、今後も後進育成と美術館の利用促進を図っていただきたい。		
		効果がない 1				
	総合評価	継続・拡大(9~8点) Ⓐ	開館20周年、真下慶治生誕110年を記念した事業を行うことで、前年以上の来館者数となり、多くの方に作品を紹介する場を提供できた。 今後も東北芸大と連携した学生作品の展示企画や絵画塾等の事業を継続し、後進育成と美術館の利用促進を図っていく。			
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) Ⓑ				
		縮小・廃止(4~3点) Ⓒ				

# 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	読書シティむらやま、読書活動の推進	所管課等・係名	生涯学習課・図書館業務係	作成日	R7.5.30
------	---------------------------------	-----	-------------------	---------	--------------	-----	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	市立図書館	事業年度	開始年度	H19	終了年度
	対象	一般市民	内 容	○北村山図書館利用研究会(10月22日) ○図書館からの贈り物事業 ・はじめの1冊(小学1年生へ絵本をプレゼント)132冊 ・ブックスタート(満一歳児へ絵本をプレゼント)69冊 ・ワークショップ 本のしおりをつくろう 6名 消しゴムはんこでうちわを作ろう 15名 クリスマスイベントにてオーナメントづくり 80名 ○企画展示の開催(市制施行70周年記念連携企画「花開く王朝文化」等) ○ハッピーハロウィン♪としかんへGO！ 参加者約812名 ○夜の図書館(クリスマスイベント) 庄司紗千ライブ 参加者約325名 ○わんわん読書会の開催 年2回 参加者13名		事業費	831 千円	
	目的	読書で心豊かな人づくり、まちづくりをめざし「読書シティ」を宣言した。市民の文化向上を目指す村山市にふさわしく、本好きの子ども、本好きの大入を育むために、いろいろな角度から読書が好きになるきっかけづくりを行う。また、全国に「読書シティむらやま」を発信する。		歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	
				千円	千円	千円	千円	
				歳入(一般財源)	831 千円			

事務事業評価（令和6年度事業）	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点  令和7年度への課題  令和7年度以降の取組方針  外部評価委員の意見・助言	
	必要性	必要性高い ③	読書シティを宣言した村山市において、市民の読書活動を推進するためには市が行うべきことである。		
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2			
		必要性低い 1			
	効率性	効率的である 3	市民が興味のある事業を開催し、より多くの年代より図書館に足を運んでもらうことで効果が大きくなる。 人生の節目に本の贈り物をすることで、読書に対してより強く印象を与え、読書に興味を持たせることができる。		
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 ②			
		効率的でない 1			
	有効性	効果がある ③	図書館に来もらい、読書が好きになるきっかけづくりをするためには、さまざまなイベントをすることは有効性が高い。		
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2			
		効果がない 1			
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	おおむね達成できている。 読書シティ宣言をして、読書好きな村山市民を増やすには、まず、図書館に足を運んでもらうことが大切である。そのためにも、市民の興味がもてるような企画を行うことは重要であり、必要不可欠な事業である。		
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B			
		縮小・廃止(4~3点) C			

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	図書館資料の整備充実とサービスの向上	所管課等・係名	生涯学習課・図書館業務係	作成日	R7.5.30
------	---------------------------------	-----	--------------------	---------	--------------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	市立図書館	事業年度	開始年度	H19	終了年度	
	対象	一般市民	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間入館者数89,915人 前年比100%</li> <li>・年間貸出冊数111,324冊 前年比98% (内BM27,734冊 前年比100%)</li> <li>・図書資料購入・寄贈数約3,500点、除籍数約2,000冊、実増約1,500冊</li> <li>・特色ある資料の収集整備(薔薇、蕎麦、最上徳内等)</li> <li>・調査相談(レファレンス)奉仕活動・予約・リクエストサービス</li> <li>・蔵書点検(全書籍点検と配置替え)</li> <li>・BMの訪問 26箇所(学校8、児幼施設5、老人施設8、市民センター等5)</li> <li>・ブックレットシリーズ「村山市の地理と歴史」を刊行と活用</li> </ul> <p>令和6年度まで15巻発行 ①村山市の気候、②遠い昔の村山市、③村山市の動物、④霧の中の村山市、⑤村山市の地形、⑥村山市の学校、⑦鎌倉・室町時代の村山市⑧村山市の農業、⑨村山市の植物、⑩江戸時代の村山市、⑪村山市の災害と防災⑫近代国家の歩みと村山市、⑬村山市の古道と地図、⑭葉山信仰と村山市 ⑮村山市の人伝1</p> <p>*①はH28年度、②③はH29年度、④⑤はH30年度、⑥⑦⑧は令和元年度 ⑨⑩⑪は令和2年度発行、⑫⑬は令和3年度、⑭は令和5年度 ⑮は令和6年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳入 (補助金等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国庫補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市債</li> </ul>
	目的	読書で心豊かな人づくり、まちづくりをめざし「読書シティ」を宣言した。市民の文化向上を目指す村山市にふさわしい、図書館の整備充実をめざす。							

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度 における 改善点	令和6年度 における 改善点	
	必要性	必要性高い ③	市立図書館の蔵書充実は、市で行う事業である。 昨年度比で入館者数・貸出冊数ともにほぼ横這いとなっている。貸出以外での利用(学習利用等)にも市内外からの来館者が訪れている。このことからも図書館に関する市民のニーズは非常に高いといえる。		・ブックレットシリーズ15号「村山市の人伝1」を発行した。 ・除籍基準に基づき除籍した資料が前年より増加したため、年2回に分けて市民へ解放し残りを廃棄とした。 ・青少年向けシリーズ書籍を新規に購入し周知をおこなった。 ・紙で発行していた1か月の予定カレンダーをホームページにも掲載し、特集・イベント予定等の周知を拡大した。	
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2			・収藏能力を考えた計画的な書籍の選定・購入並びに、除籍(継続) ・青少年層の利用拡大(継続) ・開館時に購入した児童向け実用書の更新	
	必要性低い 1				令和7年度 以降の 取組方針	
	効率性	効率的である 3	人間形成と文化向上など市民生活全般については勿論、将来的にも数字では測りきれない大きな効果をもたらす。 一方、開館時間の延長を行っており利用率が低いままであるが、費用対効果の面より公共サービスとしての必要性を選択している。	令和7年度 以降の 取組方針	・図書館資料収集方針並びに除籍基準のもと、収藏能力を考慮し、資料の充実を図る。 ・ホームページ更新による情報発信を適宜定期的に行う(継続)。 ・青少年層の利用拡大を踏まえた、図書の購入(継続)。 ・児童書実用書の更新。	
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 ②			【三浦委員】 前年度と同程度の約9万人の入館者があり、年間貸出冊数も11万冊を超えている。市立図書館の整備充実を目指すこの事業は、その成果の評価が難しいものである。短期間に成果が上がるものでないことを踏まえ、長期的な視野に立って事業を継続していくことが大切である。従来からの課題である青少年層の利用拡大を図ったり、高齢社会に応じた利用拡大策を講じるなどして、「読書シティむらやま」にふさわしい読書活動が展開されることを期待したい。	
	効率的でない 1				【菅井委員】 図書館事業は「読書シティむらやま」の理念を体現し、市民の文化向上に大きく寄与している点を高く評価できる。特色ある郷土資料の整備やブックレットの刊行は地域資源の価値向上に貢献。一方で、開館時間延長に対する利用率の停滞は課題であり、青少年層への働きかけやデジタル発信の強化など、新たな利用促進策の実践が求められる。	
	効率的である ③		図書館資料を整備充実させることが、目的実現のため非常に有効である。	外部評価 委員の 意見・助言	【片桐委員】 特色ある資料の収集整備やブックレットシリーズ15号の発行や開館時間の延長等が計画的に行われている。貸出冊数は前年より微減少となった。蔵書の整備充実は、目的実現のために有効であるが、若年層の紙媒体からの離脱という大きな変化を実感する今日であるが、さらにその蔵書の利用者拡大を図りつつ、まだ利用経験のない市民や利用の中止している青少年層へのアプローチは是非必要なことと考える。	
	一応効果がある 2					
	効果がない 1					
	総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点) A	おおむね達成できている。 「読書シティむらやま」として心豊かなまちづくりを目指としている当市においては、図書館利用者の多様なニーズに応えつつ当事業の推進が必要不可欠である。	外部評価 委員の 意見・助言		
	見直・改善(7~5点) B					
	縮小・廃止(4~3点) C					

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

<b>基本方針</b>	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成 II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成 IV郷土に誇りを持ち地域つながる心の育成、学校と地域が協働で支え合う仕組みの構築	<b>事業名</b>	<b>生涯教育推進事業</b>	<b>所管課等・係名</b>	生涯学習課・生涯学習係	<b>作成日</b>	R7.5.30
-------------	---	------------	-----------------	----------------	-------------	------------	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	市内全域	事業年度	開始年度	H14	終了年度
	対象	子ども～一般市民	内 容	①「GOGO！むらやま夢大学」大講座1コース、小講座4コースを設定 <u>受講者数 557人</u> 主に大人を対象とした講座  ②「生涯学習活動支援事業」講師・指導謝礼の一部を補助 <u>実施件数 46件</u>  ③社会教育主事の養成 社会教育活動へ助言のできる職員を増やし、市民活動を支援する  ④「GOGO!むらやま夢体験塾」2コース(11講座)を設定 <u>受講者数 197人</u> 主に小中学生を対象とした講座	事業費	1,855 千円		
	目的	村山市教育振興基本計画の「3つのめざす人間像」に基づいた人づくりのため、市民が学べる環境づくり(市民が学びたい事、興味ある事に取り組める環境づくり)を推進する。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					千円	千円	千円	千円
					歳入 (一般財源)	1,855 千円		

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度 における 改善点	夢大学において講座の見直し等をおこない、発達障害や怪談、漫談など幅広いテーマについて講演会を開催した。その結果40代以下の年齢層の集客にもつながり、受講者の需要に合ったものとなった。
	必要性	必要性高い ③	良好な生涯学習環境の整備、推進のために必要である。		SDGsで「4.質の高い教育をみんなに」とあるように、より多くの市民に学びを提供する方法や手法、支援を考えていいく。 引き続き夢大学では、幅広い年齢の市民の参加増を目指し講座を実施していく。
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2	「GOGO！むらやま夢大学」では市民委員会を組織しており、市民と行政の協働による企画運営をおこなっている。また、受講者にアンケート調査を行い、市民のニーズを吸い上げられるように努めている。		【GOGO！むらやま夢大学/むらやま夢体験塾】 地元を楽しく知つてもらえるような講座(地元の人材を活用した講座)を展開していく。 【生涯学習活動支援事業】 より使いやすい制度にするために、市民の意見を聞きながら都度見直しを行っていく。 現在は老人クラブやサロンでの利用が多いので、40代以下の年齢層に届くよう、LINEの利用など広報の方法を見直していく。
	効率性	効率的である ③	講師謝礼の補助や講師選定の相談に応じることで、市民の自主的な生涯学習活動の開催が期待できる。また、市民のニーズを反映した講座を企画することで、より多くの市民に興味・関心を持ってもらう。	令和7年度 以降の 取組方針	【三浦委員】 村山市教育振興基本計画にある「3つのめざす人間像」に基づいた人づくりのため、市民が学べる環境づくりをすることは、行政が果たすべき責務であると言える。「GOGO!むらやま夢大学」は受講生が500名を超える、「GOGO!むらやま夢体験塾」は約200名となっている。ともに、市民が学びたいことを学ぶ機会の提供になっていると評価することができる。「生涯学習活動支援事業」では、令和5年度に引き続き40件を超える補助を行っており、本事業のニーズがあることを示している。こうした事業があることの周知を図るために、LINEを利用するなど、幅広い年齢層の市民に情報が届く仕組みを工夫してほしい。
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2			【菅井委員】 市民ニーズを反映した講座運営と協働体制により、生涯学習意欲を高めている点を高く評価する。特に多様なテーマ設定で中堅層の参加が増加したことは成果である。一方、広報手段が高齢層中心に偏っており、40代以下への発信力強化が課題である。令和7年度のデジタル広報と地元人材活用の方針は妥当であり、今後は成果の可視化と学びの継続支援を重視すべきである。
	効率的でない 1	【片桐委員】 前年度の課題を改善するため、講座の見直し等をおこない、発達障害や怪談、漫談など幅広いテーマについて講演会を開催した。その結果40代以下の年齢層の集客にもつながり、受講者の需要に合った事業となった。市民委員会の組織・アンケート調査の実施等により、市民のニーズが反映されている事業である。「夢大学」「夢体験塾」等、参加者が増加し、多くの市民に学習機会を提供するという目標が達成されている。			
	有効性	効果がある ③	受講者からは「また開催してほしい」「こんな内容でもいいのでは」といった声が聞かれる。学習意欲の向上がみられ、講座の開催意義としては目的を達成していると考える。	外部評価 委員の 意見・助言	市民ニーズを反映した講座運営と協働体制により、生涯学習意欲を高めている点を高く評価する。特に多様なテーマ設定で中堅層の参加が増加したことは成果である。一方、広報手段が高齢層中心に偏っており、40代以下への発信力強化が課題である。令和7年度のデジタル広報と地元人材活用の方針は妥当であり、今後は成果の可視化と学びの継続支援を重視すべきである。
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2			
	効果がない 1				
	総合評価	継続・拡大(9～8点) Ⓐ	昨年度に比べ夢体験塾・夢大学ともに参加者が増加した。市民への学習機会の提供や市民と協働した取組みの継続をはじめとする生涯学習環境の整備を今後も続けていく必要がある。	外部評価 委員の 意見・助言	市民ニーズを反映した講座運営と協働体制により、生涯学習意欲を高めている点を高く評価する。特に多様なテーマ設定で中堅層の参加が増加したことは成果である。一方、広報手段が高齢層中心に偏っており、40代以下への発信力強化が課題である。令和7年度のデジタル広報と地元人材活用の方針は妥当であり、今後は成果の可視化と学びの継続支援を重視すべきである。
	見直・改善(7～5点) Ⓑ				
	縮小・廃止(4～3点) Ⓒ				

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	生涯スポーツ、市民一人1スポーツの推進	所管課等・係名	生涯学習課・スポーツ振興係	作成日	R7.05.30
------	---------------------------------	-----	---------------------	---------	---------------	-----	----------

事業内容	事業実施主体	村山市・(一財)村山市スポーツ協会	事業箇所	市内全域等	事業年度	開始年度	H18	終了年度
	対象	一般市民	内 容	○市民の健康増進、体力向上、気軽に楽しめるスポーツの普及促進を図る ・第8回最上川S-mileマラソン(9月15日、587名) ○スポーツによる地域内、地域間の交流 ・市民登山の開催 飯岳(4月14日、28名) 葉山(6月9日、15名) ・友好都市(台東区)との少年野球交流(8月2日~4日) ・市一周駅伝大会の開催(10月6日) ○「みる」「さざえる」スポーツの観点から ・モンティオ山形等への支援活動応援募金活動、村山市応援デーの開催 (10月27日:寄付額300千円)	事業費	8,417千円		
	目的	市民ひとりひとりがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでもどこでもいつまでも安全にスポーツに親しむことができる環境を整備する。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					千円	千円	千円	千円
					歳入(一般財源)	8,216千円		

事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	・コロナ禍を経て、最上川smileマラソンが通常開催された。9月の開催により、暑さ対策の検討を進めて実施した。大会当日は雨天となつたが、大きな事故等もなく大会を終えた。			
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	生涯にわたり健全な心と体を培い、また世代を超えた人々の交流を促進するなど、スポーツの果たす役割は重要性を増している。	令和7年度への課題	・最上川smileマラソンは他の大会に比べ参加費が割安でコスパの良い大会として知られている。9月開催ならではの「最上川の絶景と爽やかな風」に加えた更なる特色が必要と考える。 ・最上川smileマラソンでは看護師や保健師の増員により救護体制を強化することが望ましい。			
		一応必要性ある 2						
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	必要性低い 1	一部事業においては公費負担のみではなく、参加料により収入を補っている。また、活用できる補助金等も模索しより良いサービスの提供を図っている。	令和7年度以降の取組方針	・最上川smileマラソンでは、医師会に依頼し救護体制を強化する。 ・市一周駅伝について、選手層が薄く参加できない地域があることから、参加条件の緩和やコース全般の見直しについて議論していく。 ・年齢、障がいに関係なく、誰でも楽しめるスポーツ(ニュースポーツ・パラスポーツ)の普及促進を図る。(継続)			
		効率的である 3						
		どちらかといえば効率的 ②						
	有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効率的でない 1	年齢や性別等を問わず、多くの市民がスポーツに参画する機会が増えてきている。また、スポーツを実際に「する」だけでなく、「みる」「さざえる」にも関心が高まっている。	外部評価委員の意見・助言	【三浦委員】 市民一人ひとりが自分の体力や技術、興味や年齢に応じて、生涯にわたってスポーツに親しむことは、うるおいのある生活を送るために大切なことである。スポーツを行う目的が多様化する中、それに対応するための環境の整備をしていかなければならない。第8回最上川S-mileマラソンの参加者は、令和5年度を下回ったものの600名に近かつた。また、飯岳登山と葉山登山には合わせて43名の参加があつた。こうした実績は、スポーツに親しうとする市民のニーズがあることを示している。年齢や障がいに関係なく誰でも楽しめるスポーツの普及を促進したり、「みる」「さざえる」スポーツへの関心に応じたりするなどの工夫を、これからも継続していくことが大切だと思われる。			
		効果がある 3						
		一応効果がある ②			【菅井委員】 地域スポーツの裾野拡大に向けた多様な取組と費用対効果を意識した運営は高く評価できる。特に参加料や補助金の活用、世代を超えた交流促進は成果が見られる。一方で、駅伝の参加条件や大会の特色づくり、救護体制の充実が課題。令和7年度の見直し方針は妥当であり、安全性と魅力向上を両立する取組を期待する。			
	総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点) A	概ね達成できているが、スポーツを行う目的は多様化しているので、市民のニーズにあった環境の整備が重要になってくると思われる。	【片桐委員】 最上川smileマラソンは、587名の参加者を集め、9月に無事に開催できた。近年9月も真夏日が続いているために、猛暑による開催日の変更や熱中症対策・事故防止等、これまでの反省点を生かしながら進められている。市民登山にも43名の参加があつた。近年の登山ブームの後押しを期待したいが、村山市らしさの魅力を前面に出すPR活動等にも取り組み、参加者を引き寄せる工夫が必要である。				
		見直・改善(7~5点) B						
		縮小・廃止(4~3点) C						

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	競技スポーツの推進、スポーツ指導者体制の確立	所管課等・係名	生涯学習課・スポーツ振興係	作成日	R7.05.30
------	---------------------------------	-----	------------------------	---------	---------------	-----	----------

事業内容 1	事業実施主体	村山市・(一財)村山市スポーツ協会	事業箇所	市内全域等	事業年度	開始年度 H18	終了年度	
	対象	一般市民	内容	○全国大会出場者への支援(激励金支給 市／スノボ協) (18個人(前年比-7人)、3団体(前年比±0)) ○居合発祥の地 全国各流居合道さくらんぼ大会(6月30日、396名) ○各種大会への参加及び支援 - 第68回山形県縦断駅伝大会 - 第40回山形県女子駅伝大会 ○学生合宿交流促進事業 8月 日本女子体育大学付属二階堂高等学校 9月 駿河台大学駅伝部 日本女子体育大学新体操部 ○(一財)市スポーツ協会事業 - 主催事業、スポーツ少年団、市総合体育大会、加盟団体育成 ○新体操振興事業 - マリアベトロヴァ氏を講師に迎え特別講習会を開催。 - むらやま新体操教室の運営 全クラス公開レッスン会(R6.7.27) 第3回むらやま新体操教室発表会(R7.3.8)	事業費	4,576千円		
	目的	スポーツ協会、スポーツ少年団を始め、競技団体や関係機関と連携を密にし、トップアスリートの活動を支える環境づくりに努めるとともに、優秀な選手を育成し、その活躍が市民のスポーツへの関心やまちづくりの活力に繋がるようにする。			歳入 (補助金等)	国庫補助金 千円	県補助金 千円	市債 千円
					歳入 (一般財源)	4,576千円		

事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	・コロナ禍を経て、多くの大会が通常開催された。競技種目によっては、感染症対策を継続実施し大会運営にあたった。 ・学生合宿交流促進事業では、前年度より来市団体が増加(前年比+1団体)した。	
	必要性	必要性高い ③	スポーツ事業は、各関連団体等の主催事業についても、市として深く関与し、今後のスポーツ振興について、市がその方針、方向性等を示しながら、リードしていく必要がある。		・全国各流居合道さくらんぼ大会では、他県で開催された特別講習会と日程が重複したことにより、例年に比べ参加人数が少ない傾向にあった。他の居合道関連事業との重複を避ける日程調整が必要である。	
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2			・全国各流居合道さくらんぼ大会では、他県で開催された特別講習会と日程が重複したことにより、例年に比べ参加人数が少ない傾向にあった。他の居合道関連事業との重複を避ける日程調整が必要である。	
		必要性低い 1			・全国各流居合道さくらんぼ大会では、他県で開催された特別講習会と日程が重複したことにより、例年に比べ参加人数が少ない傾向にあった。他の居合道関連事業との重複を避ける日程調整が必要である。	
	効率性	効率的である 3	全体としてスポーツ人口も増加し、また種目等も増加することが見込まれるが、一方で市の人口が減少傾向にあることを鑑みれば、投入できる予算も限られ、参加できる人も限られる中で、それぞれにおいて、より効率性を重視し、運営していくことが求められる。また、スポーツの多様化が進んでいるため、そのニーズに対応することが必要である。	令和7年度への課題	・トップアスリートの招聘などによる競技力の向上を図り、全国はもちろん世界で活躍できる人材を育成していく。その中でも、駿河台大学駅伝部は二度の箱根駅伝に出場を果たし、日本女子体育大学新体操部は日本でもトップレベルの団体であることから、市民との交流を通じた事業展開を図る。(継続)	
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 ②		令和7年度以降の取組方針	【三浦委員】 学生合宿交流促進事業では、前年度より1団体増えて合計3団体が参加している。このような交流は、市民のスポーツへの関心を高めることにつながると思われる。また、参加した生徒・学生に村山市を知つてもらう機会にもなる。トップアスリートの活動を支える環境づくりを行う一方で、こうした市民のスポーツへの関心を高めることが、まちづくりの活力にもつながることが期待できる。	
		効率的でない 1			【菅井委員】 コロナ禍後の大会再開により、市民のスポーツ参加と地域活性化が回復している点を高く評価する。トップアスリートとの交流や学生合宿の受入拡大は、競技力向上と地域経済への波及効果を持つ。一方で、事業の重複や費用対効果の検証体制には課題があり、令和7年度は効率性と成果測定を意識した運営改善が求められる。	
	有効性	効果がある ③			【片桐委員】 全国大会出場者への支援・全国居合道さくらんぼ大会の開催・駅伝大会等を核とし、競技スポーツの推進を図り市民の興味関心を広げた事業展開である。市の人口が減少傾向も予測されるため、より計画的に魅力的な運営を期待したい。学生合宿交流促進事業の推進、トップアスリートの招聘などにより、競技力の向上が図られ、全国で活躍できる人材の育成にもつながると期待している。	
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2	それぞれの事業(イベント等)を行う際に、その「ねらい、目的」は何かをしっかりと見定め、それを運営する側はもちろん、参加者も共有できるようにしていくことが大切である。市内の人のみならず、外部人材なども積極的に投入し、あるいはシステム化を目指し、より創意工夫を重ねながら実施していく必要がある。	外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 全国大会出場者への支援・全国居合道さくらんぼ大会の開催・駅伝大会等を核とし、競技スポーツの推進を図り市民の興味関心を広げた事業展開である。市の人口が減少傾向も予測されるため、より計画的に魅力的な運営を期待したい。学生合宿交流促進事業の推進、トップアスリートの招聘などにより、競技力の向上が図られ、全国で活躍できる人材の育成にもつながると期待している。	
		効果がない 1		【片桐委員】 全国大会出場者への支援・全国居合道さくらんぼ大会の開催・駅伝大会等を核とし、競技スポーツの推進を図り市民の興味関心を広げた事業展開である。市の人口が減少傾向も予測されるため、より計画的に魅力的な運営を期待したい。学生合宿交流促進事業の推進、トップアスリートの招聘などにより、競技力の向上が図られ、全国で活躍できる人材の育成にもつながると期待している。		
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	コロナ禍を経て、一部感染対策を行なながら多くの事業が通常開催された。それが本市のスポーツ事業の核となる事業である。社会情勢の変化に合わせ、より効果が高まるような創意工夫を実施していくべき事業である。	外部評価委員の意見・助言	【片桐委員】 全国大会出場者への支援・全国居合道さくらんぼ大会の開催・駅伝大会等を核とし、競技スポーツの推進を図り市民の興味関心を広げた事業展開である。市の人口が減少傾向も予測されるため、より計画的に魅力的な運営を期待したい。学生合宿交流促進事業の推進、トップアスリートの招聘などにより、競技力の向上が図られ、全国で活躍できる人材の育成にもつながると期待している。	
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B		【片桐委員】 全国大会出場者への支援・全国居合道さくらんぼ大会の開催・駅伝大会等を核とし、競技スポーツの推進を図り市民の興味関心を広げた事業展開である。市の人口が減少傾向も予測されるため、より計画的に魅力的な運営を期待したい。学生合宿交流促進事業の推進、トップアスリートの招聘などにより、競技力の向上が図られ、全国で活躍できる人材の育成にもつながると期待している。		
	縮小・廃止(4~3点) C	【片桐委員】 全国大会出場者への支援・全国居合道さくらんぼ大会の開催・駅伝大会等を核とし、競技スポーツの推進を図り市民の興味関心を広げた事業展開である。市の人口が減少傾向も予測されるため、より計画的に魅力的な運営を期待したい。学生合宿交流促進事業の推進、トップアスリートの招聘などにより、競技力の向上が図られ、全国で活躍できる人材の育成にもつながると期待している。				

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	社会体育施設の管理運営	所管課・係名	生涯学習課・スポーツ振興係	作成日	R7.05.30
------	---------------------------------	-----	-------------	--------	---------------	-----	----------

事業内容	事業実施主体	村山市・ワークエージェント(株)	事業箇所	市内社会体育施設	事業年度	開始年度	H18	終了年度
	対象	一般市民、施設利用者	内 容	○管理施設の使用許可 ○管理施設の利用料金の徴収 約4,363千円(前年比 374千円) ○管理施設の維持管理(指定管理料 30,000千円) ○スポーツ振興事業の推進 (居合道さくらんぼ大会、市一周駅伝大会、ニュースポーツ教室等自主事業の開催) ※管理施設 11施設 (碁点運動広場、碁点テニスコート、金谷テニスコート、村山市民体育館、金谷グラウンドゴルフ場、金谷クラブハウス、金谷運動広場、桶岡スポーツレクリエーション広場、村山武道館、村山居合振武館、最上川右岸グラウンドゴルフ場) ○旧大倉小学校屋内運動場維持管理	事業費	30,000千円		
	目的	市内スポーツ施設の管理等を指定管理者(新規事業社ワークエージェント(株))制度を活用することにより、施設利用サービスの向上を図る。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					千円	千円	千円	千円
					歳入(一般財源)	30,000千円		

事務事業評価 ～令和6年度事業～	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	・毎月一回、市と指定管理者とで事業報告及び意見交換の場を設け、現状の把握に努めた。 ・スポーツ講演会や教室等の自主事業を開催した。卓球教室や陸上教室では、世界大会でも活躍した元日本代表選手を招き実施した。	
	必要性	必要性高い ③	市民に対する施設利用サービスの向上を図るために、平成18年度より指定管理者制度を導入している。令和3~7年度まで5年間受託している指定管理者が、民間企業の運営手法により効率的に施設運営に取り組んでいる。		・本来の施設管理者制度導入の目的である、民間事業者の能力を活用した地域住民等に対する施設利用サービスの向上及び効率の向上を達成できるよう、連携して取り組んでいく必要がある。 ・利益の追求だけではなく、より多くの自主事業を開催し、市民サービスの充実に取り組むことが求められる。	
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2			・利益の追求だけではなく、より多くの自主事業を開催し、市民サービスの充実に取り組むことが求められる。	
		必要性低い 1	令和7年度以降の取組方針	・指定管理者による効率的・効果的な管理運営を促進するため、市と指定管理者が連携して取り組む。 ・施設管理のみに留まらず、より多くの市民がスポーツに触れる機会の創出を促す。 ・現在の指定管理期間が令和7年度までであるため、令和8年度からの指定管理についての公募業務を関係団体等と協議を重ねながら遂行する。		
	効率性	効率的である ③		市内11スポーツ施設を一括して管理することにより、効率的な管理及び運営が図られる。当初はスポーツ振興事業への取組みに不慣れであったが、徐々に改善され、年数回のスポーツ振興イベントを開催し、指定管理者としてのフットワークの良さが活かされている。		【三浦委員】 指定管理者制度の下で、事業等が予定通り実施されている。この制度は、民間事業者の能力を活用して、市内のスポーツ施設の管理等を効率的に行うことのできる制度であり、定期的な事業報告や意見交換の場を設けて現状を把握し、指定管理者の力量が高まるようにしていくことも大切である。市民に対する施設利用サービスが効率的・効果的に行われるよう努めてほしい。
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2				【菅井委員】 令和6年度は指定管理制度を活かし、市民サービスと運営効率の両立を実現している点を高く評価する。特に自主事業の拡充や世界大会経験者を招いた教室など、事業の質的向上が見られる。一方で、指定管理者の力量に依存する傾向や市民参加の裾野拡大は課題である。令和7年度は収益性と公共性の両立を意識し、市との協働強化と新たな公募準備を進める方針は妥当と考える。
		効率的でない 1				【片桐委員】 年数回のスポーツ振興イベントを開催し、指定管理者としてのフットワークの良さが活かされるようになっている。スポーツ振興事業の取り組み強化等の課題解決のため、市と指定管理者がより連携を深め、民間事業者の能力をより発揮できる改善点を整理し、次年度につなげていただきたい。
	有効性	効果がある 3	人件費削減の観点からは一定の成果が期待できる。 施設の利用料收入が、平成22年度より指定管理者の収入になったことから、各種事業(自主事業)の企画運営により、指定管理者の収入増につながるようになつたが、指定管理者の力量が問われる制度である。	外部評価委員の意見・助言	【三浦委員】 指定管理者制度の下で、事業等が予定通り実施されている。この制度は、民間事業者の能力を活用して、市内のスポーツ施設の管理等を効率的に行うことのできる制度であり、定期的な事業報告や意見交換の場を設けて現状を把握し、指定管理者の力量が高まるようにしていくことも大切である。市民に対する施設利用サービスが効率的・効果的に行われるよう努めてほしい。	
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある ②			【菅井委員】 令和6年度は指定管理制度を活かし、市民サービスと運営効率の両立を実現している点を高く評価する。特に自主事業の拡充や世界大会経験者を招いた教室など、事業の質的向上が見られる。一方で、指定管理者の力量に依存する傾向や市民参加の裾野拡大は課題である。令和7年度は収益性と公共性の両立を意識し、市との協働強化と新たな公募準備を進める方針は妥当と考える。	
		効果がない 1			【片桐委員】 年数回のスポーツ振興イベントを開催し、指定管理者としてのフットワークの良さが活かされるようになっている。スポーツ振興事業の取り組み強化等の課題解決のため、市と指定管理者がより連携を深め、民間事業者の能力をより発揮できる改善点を整理し、次年度につなげていただきたい。	
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	コロナ禍を経て、多くの大会等が通常開催されるようになり、予定していた事業等が実施された。		【三浦委員】 指定管理者制度の下で、事業等が予定通り実施されている。この制度は、民間事業者の能力を活用して、市内のスポーツ施設の管理等を効率的に行うことのできる制度であり、定期的な事業報告や意見交換の場を設けて現状を把握し、指定管理者の力量が高まるようにしていくことも大切である。市民に対する施設利用サービスが効率的・効果的に行われるよう努めてほしい。	
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B			【菅井委員】 令和6年度は指定管理制度を活かし、市民サービスと運営効率の両立を実現している点を高く評価する。特に自主事業の拡充や世界大会経験者を招いた教室など、事業の質的向上が見られる。一方で、指定管理者の力量に依存する傾向や市民参加の裾野拡大は課題である。令和7年度は収益性と公共性の両立を意識し、市との協働強化と新たな公募準備を進める方針は妥当と考える。	
		縮小・廃止(4~3点) C			【片桐委員】 年数回のスポーツ振興イベントを開催し、指定管理者としてのフットワークの良さが活かされるようになっている。スポーツ振興事業の取り組み強化等の課題解決のため、市と指定管理者がより連携を深め、民間事業者の能力をより発揮できる改善点を整理し、次年度につなげていただきたい。	

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	市民のニーズに対応する体育施設の計画的な整備	所管課等・係名	生涯学習課・スポーツ振興係	作成日	R7.05.30
------	---------------------------------	-----	------------------------	---------	---------------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	市内スポーツ施設	事業年度	開始年度	H18	終了年度
	対象	一般市民	内 容	○市内スポーツ施設の整備 (碁点運動広場、碁点テニスコート、金谷テニスコート、村山市民体育館、金谷グラウンドゴルフ場、金谷クラブハウス、金谷運動広場、楯岡スポーツレクリエーション広場、村山武道館、村山居合振武館、最上川右岸グラウンドゴルフ場)  ◇令和6年度実施修繕・工事・備品購入 ・市民体育館バスケットゴールアウトリガーネジ修繕 ・乗用芝刈機(最上川右岸グラウンド・ゴルフ場用) ・楯岡スポーツレクリエーション広場ブルペン修繕 ・バーベボールネット(市民体育館用) ・AED壁掛け収納ケース設置(金谷グラウンド・ゴルフ場用) ・その他修繕	事業費	6,243千円		
	目的	スポーツ施設の適切な維持管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できるように計画的に修繕、補修等を行い整備していく。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					千円	千円	千円	千円
					歳入 (一般財源)	6,243千円		

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	・市民体育館のバスケットゴールアウトリガーネジ修繕や楯岡スポーツレクリエーション広場のブルペン修繕は経年劣化により修繕した。乗用芝刈機購入は、耐用年数が経過し機械の損傷が多く見受けられるようになり更新している。緊急性の高いものから実施できている。		
	必要性	必要性高い ③	施設の修繕・補修等については、計画的に整備を進めることにより、安全で安心して利用できる環境を整備する。 また、各種団体、利用者からの修繕要望等が多く、必要性が高い。				
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2	令和7年度への課題	・施設老朽化に対する改修計画を隨時作成する。 ・各施設の蛍光灯照明器具が製造中止となっているため、照明器具のLED化を進める必要がある。			
		必要性低い 1					
	効率性	効率的である ③	利用者が安全で快適に利用できるようになり、また利用者の増加も期待できる。	令和7年度以降の取組方針	・市スポーツ施設全体的に老朽化が進んでおり、緊急度、優先順位を付け修繕等の対応をしていく。 ・市公共施設全体の施設照明器具のLED化計画に基づき、令和8年度からの切り替えを目指す。		
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2		外部評価委員の意見・助言	【三浦委員】 利用者が安全で快適にスポーツ施設を利用できるように、施設の修繕・補修等が不可欠である。各施設の老朽化が進んでおり、計画的な整備を進めていくことが不可欠な状況になっている。緊急性の度合いなどに応じて優先順位を付けて、修繕等を進めるようにしてほしい。  【菅井委員】 老朽施設の計画的改修とLED化への着手は、利用者の安全確保と環境配慮の両立として高く評価できる。一方で、費用対効果や稼働率など成果の「見える化」が課題である。令和7年度は、施設ごとのKPI設定や利用者満足度調査の活用により、投資効果を数値で示す工夫が望まれる。民間との協働を通じた維持管理コスト削減と利用促進の両立が今後の鍵となる。  【片桐委員】 多くの市スポーツ施設が老朽化という大きな課題を抱えているが、予算確保は難しく、長期的な見通し・計画が求められている。緊急性の高いものから優先順位を付けて適切に対応していただいている。利用者が安全で快適に利用できるよう、今後とも点検・整備を念入りに実施していただきたい。		
	有効性	効果がある ③					
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2	各施設とも老朽化が進んでおり、今後も計画的に整備を進めていくことが重要である。				
		効果がない 1					
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	概ね達成できているが、今後も計画的に整備を進めていく必要がある。				
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B					
		縮小・廃止(4~3点) C					

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	スポーツの組織の育成と運営支援	所管課等・係名	生涯学習課・スポーツ振興係	作成日	R7.05.30
------	---------------------------------	-----	-----------------	---------	---------------	-----	----------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	市内全域等	事業年度	開始年度	H18	終了年度
	対象	一般市民	内 容	○総合型地域スポーツクラブ(2団体) ・クラブマネージャー、アシスタントマネージャーの育成及び講習会の開催 ・会員の様々なニーズに応えられる資質の高いスポーツ指導者の育成 ・ホームページや機関誌による各クラブの情報発信 <市内のスポーツクラブ> ・村山アスレチッククラブ(H14～ 会員143名) 隆上教室、キッズスポーツ教室、レクリエーション活動 ジュニア駅伝村山市チームの指導 ・徳内ふれあいスポーツクラブ(H19～ 会員162名) バレーボール、グラウンドゴルフなど計9教室等 ○スポーツ推進委員(25名) ・エアバレーの普及、大会企画運営 ・各種イベントへの協力、資質向上を図るための研修会への参加 ○スポーツ少年団(一般財団法人村山市スポーツ協会が事務局) 団数20団体(前年比同数)、団員数436名(前年比+9名)	事業費	1,158千円		
	目的	市民が主体的かつ計画的に多様なスポーツに取り組むことによってスポーツライフを形成していくよう、スポーツ組織の育成、運営を支援していく。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	・スポーツ少年団やスポーツ推進委員の各種研修や自主事業へ積極的に参加いただくため、文書やメールによる案内に加え、各会議での声がけやSNSを活用するなど広報を強化した。 ・スポーツ推進委員としての資質向上や、スポーツ支援を目的としてモルック実技研修会を実施した(新規)。また、エアバレー大会を開催した(継続)。
	必要性	必要性高い ③			
市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある	2	各地域の実情に応じた総合型スポーツクラブを育成支援することにより、住民が主体的にスポーツを楽しめる環境が整備される。また、スポーツ推進委員が地域活動に介入することで、地域の連帯感を高めスポーツへの関わりを深く持てるようになる。	令和7年度への課題	・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の維持は勿論のこと、スポーツに取組む人口の減少が課題である。 ・スポーツの多様化により市スポーツ推進員のスポーツ知識・技能のさらなる資質向上及び各種研修や自主事業への参加率の向上が求められる。
	必要性低い	1		令和7年度以降の取組方針	・公立中学校における休日運動部活動の地域移行については、地域スポーツクラブでの受入が進んでいるが、未実施の種目についてクラブとの調整を継続して進める。
	効率性	効率的である ③		外部評価委員の意見・助言	【三浦委員】 市民が主体的・計画的に多様なスポーツに取り組むためには、スポーツ組織の育成・運営を充実していくことが大切になる。総合型スポーツクラブやスポーツ少年団の維持については、現在進められている公立中学校の休日運動部活動の地域移行と合わせて、今後のスポーツ組織の在り方を検討していかなければならない。
投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的	2	総合型スポーツクラブが様々なジャンルの種目を設定しており、市民が主体的に参画するスポーツ環境の整備が図られる。	【菅井委員】	【菅井委員】 地域クラブ・推進委員・少年団の多層的な体制が機能し、市民の健康増進と地域連帯に寄与している点を高く評価する。令和6年度の広報強化と新規研修も有効であり、課題設定は妥当である。一方、部活動地域移行の未実施種目や参加率の低迷には改善の余地があり、指導者育成と企業連携による参加拡大を期待する。
	効率的でない	1		【片桐委員】	【片桐委員】 総合型スポーツクラブの育成支援が進められ、地域住民がスポーツを楽しめる環境の整備が図られている。スポーツ組織の育成・支援には時間を要し、指導体制の整備には計画性と指導者の資質向上がとても重要になってくる。今後、小学校の統合や中学校の部活動の地域移行などが絡んでくることが予想されるため、コーディネートが必要である。
	有効性	効果がある ③			
目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある	2	スポーツを楽しむことはもちろんだが、幼児から高齢者まで幅広い年代や地域を超えての交流、地域の連帯感の強まりに貢献している。		
	効果がない	1			
	総合評価	継続・拡大(9～8点) A			
上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7～5点) B		人口減少、高齢化、過疎化などを踏まえ、コミュニティの中心となるスポーツ組織の育成・支援は今後ますます重要である。また、部活動において、専門性を求める傾向があり、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団等の指導者等によるコーチングが求められる。指導者研修会等への積極的な参加が重要である。		
	縮小・廃止(4～3点) C				

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

<b>基本方針</b>	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成 II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成 III 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校作りの推進 IV 地土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働で支え合う仕組みの構築 V 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進	<b>事業名</b>	<b>青少年健全育成事業</b>	<b>所管課等・係名</b>	生涯学習課・生涯学習係	<b>作成日</b>	R7.5.30
-------------	---	------------	------------------	----------------	-------------	------------	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	市内全域	事業年度	開始年度	S50	終了年度
	対象	市内青少年、地域住民	内 容	<p>【市青少年育成市民会議】 広く市民の総意を結集し、各種団体・行政がともに一体となって、市民に青少年健全育成の意識高揚を図る。</p> <p>【市青少年育成推進員】 地域における青少年及び青少年団体の育成指導と実態把握、青少年を取り巻く社会環境の実態把握、青少年の非行防止と環境浄化、青少年育成関係団体との連携と協力をおこなう。</p> <p>【市連合子ども会育成会】 地域における青少年の体験の機会の創出や指導スタッフの育成など、事業を通した人づくりを行う。</p> <p>【若者支援】 地域づくりや地域活性化につながる活動の支援、困難を有する若者の支援。 当該年度に二十歳を迎える市民から募集した実行委員で「はたちを祝う会」の企画や運営を行う。</p>	事業費	678 千円		
目的	青少年の健全な育成環境を整えること。 青少年にとって良好な社会環境づくりのために関係機関・団体が協力し、青少年の健全育成・環境浄化活動に取り組む。また、これから地域を担う青少年や青年団体の活動を支援する。	歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債			
			歳入(一般財源)	678 千円				

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	令和7年度への課題	令和7年度以降の取組方針	外部評価委員の意見・助言									
	必 要 性	必要性高い ③														
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2														
	必 要 性	必要性低い 1														
	効 率 性	効率的である 3														
投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 ②	各団体における事業の統合・連携・廃止を進めており、効率的な実施が進められている。	各団体における事業の統合・連携・廃止を進めており、効率的な実施が進められている。													
	効率的でない 1															
	有 效 性	効果がある ③														
目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2	関係団体及び地域住民が協力し、青少年健全育成活動や環境浄化活動に長年取り組んでいることで事業の効果が表れている。 また、青少年自らが企画・運営を担う活動が活発化してきている。														
	効果がない 1															
	総 合 評 価	継続・拡大(9~8点) Ⓐ	各団体で重複するような活動などは統廃合が進み、非効率が解消されてきている。													
上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) Ⓑ	活動自体は青少年の健全育成に非常に有効であり、継続して実施していくことが重要である。														
	縮小・廃止(4~3点) Ⓒ															

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	IV 地域に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働で支え合う仕組みの構築	事業名	文化施設を活用した事業の実施 (最上徳内記念館の活用)	所管課等・係名	生涯学習課・文化係	作成日	R7.5.30
------	--	-----	--------------------------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	最上徳内記念館	事業年度	開始年度	H5	終了年度	
	対象	一般市民	内容	展示 常設展(最上徳内関連) ○市内に伝わる古文書 ○ゴールデンカムイコーナー設置 ○最上徳内紹介動画更新 企画展 ○端午の節句展 ○漆芸と漆あれこれ ○平安時代の薫り展 ○東北の土人形展 堤人形とその周辺  ワークショップ等 ○折り紙ヒコーキを作って遊ぼう ○ラベンダー摘み取り体験 ○Myご朱印帳を作ろう ○キッズ手形をつくろう ○「ジョバンニの島」上映会 ○夢体験塾 (WA ROCK体験・クリスマスツリー＆カレンダー作り)  令和6年度来館者数:2,143人 (前年:1,733人)			事業費	8,725 千円	
	目的	郷土の偉人であり、誇りでもある最上徳内。 最上徳内の業績や人物などを含め、最上徳内について広く紹介し、研究拠点として、全国に向けて情報発信を行う。		歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	その他		
				千円	千円	461 千円			
				歳入 (一般財源)	8,264 千円				

2 事務事業評価 (令和6年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点 令和7年度への課題 令和7年度以降の取組方針 外部評価委員の意見・助言	
	必要性	必要性高い ③	郷土の偉人である「最上徳内」の業績や村山市の歴史的遺産を保存・管理し、後世に伝えていく必要がある。		
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2	人口減少や高齢化が急速に進む村山市において、個人が守り受け継いできた文化財を保存活用する施設が必要である。		
		必要性低い 1			
	効率性	効率的である 3	徳内に関する資料に限りがあるが、常設展示を工夫したり、企画展を開催することで、前年を上回る来館者を確保できた。		
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 ②			
		効率的でない 1			
	有効性	効果がある 3	村山市の歴史文化を紹介する唯一の施設であり、小学校の授業などに活用されており、学生の来館者も増加している。 私たちが住んでいる村山市の歴史を学ぶということは、現在、未来を考える為の材料となる。		
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある ②			
		効果がない 1			
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	郷土の偉人 最上徳内の業績を伝え続けることは重要である。それ以外の歴史文化も紹介・発信する汎用性のある施設にしていくことも必要である。		
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B			
		縮小・廃止(4~3点) C			

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	IV 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働で支え合う仕組みの構築	事業名	文化財の保護活動	所管 課等・係名	生涯学習課・文化係	作成日	R7.5.30
------	--	-----	----------	-------------	-----------	-----	---------

1 事 業 内 容	事業 実施主体	村山市	事業箇所	○市内文化財の指定数 市指定59件 県指定4件 国指定1件 ①文化財まち歩き(地域) ※各地域で実施 ②文化財まち歩き(気軽にフォト散歩) …令和6年9月29日(日) 参加者10人 ③フォトアルバム事業(第5期) …募集期間 令和6年5月1日(水)～令和6年9月30日(月)(第5期) 出品数68点 ④遺跡公園管理 …中村遺跡縄文公園 ⑤文化財保護事業補助金 …令和6年度実績0件 ⑥郷土の名木・古木等保全事業 市指定天然記念物「白山神社の大スギ」(湯沢) 樹木診断・結果説明会(令和6年11月7日開催)	事業年度	開始年度	-	終了年度
	対象	市内の一般文化財及び埋蔵文化財	事業費	701千円				
	目的	未来に残すべき市民の宝である文化財を適切に保存管理するとともに、文化財を地域の魅力ある資源と捉え活用する。	歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債		
			千円	千円	千円	千円		
			歳入 (一般財源)	701千円				

2 事 務 事 業 評 価  ( 令 和 6 年 度 事 業 )	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度 における 改善点	・まち歩き事業などを継続実施し、市内にあるが市民の方にあまり知られていない文化財などを紹介した。
	必要性  市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	地域の歴史であり誇りである文化財を幅広く後世に継承していく必要がある。	令和6年度 への課題	・文化財を活用するために必要な専門家からの協力が得られていない。 ・文化財調査やその他の事業を行うための予算確保が難しくなっている。
		一応必要性ある 2		令和7年度 以降の 取組方針	・市民から文化財を身近に感じてもらうため、まち歩き事業のように敷居が低く参加しやすい事業を継続する。 ・村山市歴史文化構想で示された理念を実現するためにも、「専門家の育成」「専門家との連携」を図る。 ・地域に残された文化財等の保存方法について検討していく。
		必要性低い 1		外部評価 委員の 意見・助言	【三浦委員】 村山市には国指定1件を含め64件の指定文化財がある。このような文化財は、長く後世に継承していくことが不可欠である。そのためにも専門家との連携を図っていく必要があり、さらにはそうした専門家を養成するということも大切になってくる。人材育成は長期的な展望に立たないとなかなかできないことであるため、県内の関係機関との連携を図りながら、着実に進めていかなければならない。また、文化財まち歩きのように、文化財に市民が親しむ機会を設けていくことにも、継続して取り組んでほしい。
	効率性  投入された資源量に見合った 効果が得られるか。	効率的である 3	歴史文化基本構想を策定したが、実務を担当する職員に知識が伴っていない。 どちらかといえば効率的 ②	令和7年度 への課題	【菅井委員】 市民参加型のまち歩き事業を継続し、文化財への関心を高めている点は高く評価できる。一方で、専門家の協力体制や人材育成、予算確保の面に課題が残る。令和7年度に掲げる「専門家との連携強化」と「保存方法の検討」は課題に即しており妥当。地域資源を観光・経済活動へつなげる視点を加えることで、持続的な文化財保護と地域活性化の両立が期待できる。
		どちらかといえば効率的 ②		令和7年度 以降の 取組方針	【片桐委員】 湯野沢熊野大祭の報道では、地域文化の素晴らしさを確認できた。まち歩き事業は、参加しやすい事業であるが、文化財を身近に感じてもらうために焦点化と新鮮さが必要となる。村山市歴史文化構想で示された理念を実現するためにも、「専門家の育成」「専門家との連携」を図っていただきたい。(村山市出身の専門家の振り起こし)
		効率的でない 1		外部評価 委員の 意見・助言	【片桐委員】 湯野沢熊野大祭の報道では、地域文化の素晴らしさを確認できた。まち歩き事業は、参加しやすい事業であるが、文化財を身近に感じてもらうために焦点化と新鮮さが必要となる。村山市歴史文化構想で示された理念を実現するためにも、「専門家の育成」「専門家との連携」を図っていただきたい。(村山市出身の専門家の振り起こし)
	有効性  目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある ③	文化財を通じた歴史学習や歴史探訪等を行うことで地域への愛情の醸成が図られる。魅力的な文化財は有効な観光資源でもあり、文化財を活用することで地域の活性化につながっている。	令和7年度 への課題	【片桐委員】 湯野沢熊野大祭の報道では、地域文化の素晴らしさを確認できた。まち歩き事業は、参加しやすい事業であるが、文化財を身近に感じてもらうために焦点化と新鮮さが必要となる。村山市歴史文化構想で示された理念を実現するためにも、「専門家の育成」「専門家との連携」を図っていただきたい。(村山市出身の専門家の振り起こし)
		一応効果がある 2		令和7年度 以降の 取組方針	【菅井委員】 市民参加型のまち歩き事業を継続し、文化財への関心を高めている点は高く評価できる。一方で、専門家の協力体制や人材育成、予算確保の面に課題が残る。令和7年度に掲げる「専門家との連携強化」と「保存方法の検討」は課題に即しており妥当。地域資源を観光・経済活動へつなげる視点を加えることで、持続的な文化財保護と地域活性化の両立が期待できる。
		効果がない 1		外部評価 委員の 意見・助言	【片桐委員】 湯野沢熊野大祭の報道では、地域文化の素晴らしさを確認できた。まち歩き事業は、参加しやすい事業であるが、文化財を身近に感じてもらうために焦点化と新鮮さが必要となる。村山市歴史文化構想で示された理念を実現するためにも、「専門家の育成」「専門家との連携」を図っていただきたい。(村山市出身の専門家の振り起こし)
	総合評価  上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点) A	文化財を発掘し、適切に管理・保全し、有効に活用するためには相応の人材が必要である。 各地域ごと歴史文化を後世に伝えるための取組が行われているが、歴史文化構想を推進し、市の歴史文化の情報を集約し活用するため核となるものが必要である。	令和7年度 への課題	【片桐委員】 湯野沢熊野大祭の報道では、地域文化の素晴らしさを確認できた。まち歩き事業は、参加しやすい事業であるが、文化財を身近に感じてもらうために焦点化と新鮮さが必要となる。村山市歴史文化構想で示された理念を実現するためにも、「専門家の育成」「専門家との連携」を図っていただきたい。(村山市出身の専門家の振り起こし)
		見直・改善(7~5点) B		令和7年度 以降の 取組方針	【菅井委員】 市民参加型のまち歩き事業を継続し、文化財への関心を高めている点は高く評価できる。一方で、専門家の協力体制や人材育成、予算確保の面に課題が残る。令和7年度に掲げる「専門家との連携強化」と「保存方法の検討」は課題に即しており妥当。地域資源を観光・経済活動へつなげる視点を加えることで、持続的な文化財保護と地域活性化の両立が期待できる。
		縮小・廃止(4~3点) C		外部評価 委員の 意見・助言	【片桐委員】 湯野沢熊野大祭の報道では、地域文化の素晴らしさを確認できた。まち歩き事業は、参加しやすい事業であるが、文化財を身近に感じてもらうために焦点化と新鮮さが必要となる。村山市歴史文化構想で示された理念を実現するためにも、「専門家の育成」「専門家との連携」を図っていただきたい。(村山市出身の専門家の振り起こし)

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

<b>基本方針</b>	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成 II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成 IV 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働で支え合う仕組みの構築	<b>事業名</b>	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	<b>所管課等・係名</b>	生涯学習課・生涯学習係	<b>作成日</b>	R7.5.30
-------------	---	------------	-------------------	----------------	-------------	------------	---------

1 事業 内容	事業 実施主体	村山市	事業箇所	市内小中学校、市民センター等	事業年度	開始年度	-	終了年度
	対象	小・中学生や地域住民	内 容	○学校支援地域本部の実施 学習の充実と教員の負担軽減を図るために、小学校対象の「学校支援活動」と中学校対象の「むらやま未来塾」を実施。  ○やまがた子育ち講座、やまがた幼児共育講座の開催 家庭教育の向上を図るために、やまがた子育ち講座、やまがた幼児共育講座を通した学習機会を提供。(※令和6年度はあわせて9回実施)  ○市内4小学校区で「放課後子ども教室」の実施 地域資源を活かした小学生対象の体験活動の実施、居場所づくり	事業費	3,602 千円		
	目的	地域の方々の参画により、子どもたちが地域社会の中で豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 また、学校の教育活動を支援する仕組み(=学校支援地域本部)のもと、様々な学校支援活動を実施する。 そのほか、家庭教育の向上のため、すべての親への学習機会の効果的な提供を支援する。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					歳入 (一般財源)	1,083 千円	1,083 千円	千円
						1,436 千円		

2 事務 事業 評価 (令和 6 年度 事業 )	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度 における 改善点	・むらやま未来塾は、全学年が対象となり受講生の増加に努めた。また、特別講座については英検対策に特化したコースを設け適正な回数を実施した。 ・小学校対象の「学校支援活動」では活動が定着しつつあり、地域と学校との連携がより密になってきている。	
	必要性	必要性高い ③	各取組を通じて、家庭教育支援や学習支援、子どもの居場所づくりなどに取り組んでいる。 子どもの健やかな成長及び充実した子育て環境の実現のため、本事業は必要である。		・放課後子ども教室の継続的な実施及び学校統合に向けたあり方の検討もしていく必要がある。 ・学校支援地域本部・放課後子ども教室・放課後児童クラブ等の事業を個別実施しているが、活動の一層の推進を図るために、多様な組織の連携・協働を推進するコーディネート機能の充実を進めていく必要がある。	
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2			・放課後子ども教室の継続的な実施及び学校統合に向けたあり方の検討もしていく必要がある。 ・学校支援地域本部・放課後子ども教室・放課後児童クラブ等の事業を個別実施しているが、活動の一層の推進を図るために、多様な組織の連携・協働を推進するコーディネート機能の充実を進めていく必要がある。	
		必要性低い 1			・地域と学校が連携・協働し、子どもたちを育んでいく「地域学校協働活動」に向けた体制の再構築を進める。また、コミュニティスクール(CS)の導入についても、小学校の統廃合に向け検討する。 ・パワーアップカレンダーの作成といった生活習慣事業終了後も、市養護部会と協働し、市内児童生徒の生活習慣改善に向けた事業を継続実施していく。	
	効率性	効率的である ③	補助金の性質上、支出できる項目に制限はあるものの、その制限は活動に支障をきたしていない。そのため一定の効果は得られている。	令和7年度 以降の 取組方針	【三浦委員】 子どもたちが地域社会の中で豊かで健やかに育つためにには、学校と家庭・地域がしっかりと連携していくことが大切である。小学校対象の「学校支援活動」は活動が定着してきており、その目的である地域と学校との連携が密になっていく。「放課後子ども教室」は市内4小学校区で、地域資源を活かした体験活動などが実施されている。今後の「放課後子ども教室」の在り方、「地域学校協働活動」に向けた体制の再構築、コミュニティ・スクール導入などについて十分な検討を加えていくようにしてほしい。	
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2			【菅井委員】 地域・学校・家庭の連携が着実に進み、学習支援や居場所づくりに成果が見られる点を高く評価する。特に未来塾の拡大や学校支援活動の定着は地域教育力の向上に寄与している。一方で、放課後関連事業の連携不足や統合的運営体制の明確化が課題である。今後はCS導入や企業・地域人材の参画を通じ、持続可能で効果的な教育支援モデルの構築を期待する。	
		効率的でない 1			【片桐委員】 本事業は、未就学児から中学生までを幅広く対象とし、それぞれの発達段階に合わせた事業となっている。各発達段階に合わせた社会教育を通じて健全育成に貢献できている。	
	有効性	効果がある ③	本事業は、未就学児から中学生までを幅広く対象とし、それぞれの発達段階に合わせた事業となっている。各発達段階に合わせた社会教育を通じて健全育成に貢献できている。	外部評価 委員の 意見・助言	【三浦委員】 子どもたちが地域社会の中で豊かで健やかに育つためにには、学校と家庭・地域がしっかりと連携していくことが大切である。小学校対象の「学校支援活動」は活動が定着してきており、その目的である地域と学校との連携が密になっていく。「放課後子ども教室」は市内4小学校区で、地域資源を活かした体験活動などが実施されている。今後の「放課後子ども教室」の在り方、「地域学校協働活動」に向けた体制の再構築、コミュニティ・スクール導入などについて十分な検討を加えていくようにしてほしい。	
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2			【菅井委員】 地域・学校・家庭の連携が着実に進み、学習支援や居場所づくりに成果が見られる点を高く評価する。特に未来塾の拡大や学校支援活動の定着は地域教育力の向上に寄与している。一方で、放課後関連事業の連携不足や統合的運営体制の明確化が課題である。今後はCS導入や企業・地域人材の参画を通じ、持続可能で効果的な教育支援モデルの構築を期待する。	
		効果がない 1			【片桐委員】 本事業は、子どもの健やかな成長や充実した子育て環境の実現を図る意味でも今後も利用率が上がると言えられる。市内4小学校区の「放課後子ども教室」は、子どもたちの居場所づくりという面からも、期待度が大きくなっている。統合後の体制にも地域の関心が寄せられているので、学校・地域が連携協働しながら、早めに体制づくりを推進していただきたい。中学生対象の「未来塾」では、英検対策に特化したコースが実施され評価できた。	
	総合評価	継続・拡大(9~8点) Ⓐ	おおむね達成できている。			
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) Ⓑ				
		縮小・廃止(4~3点) Ⓒ				

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

<b>基本方針</b>	IV 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働で支え合う仕組みの構築 V 活力あるコミュニティ形成に向けた教育力の推進	<b>事業名</b>	友好都市子ども交流事業	<b>所管課等・係名</b>	生涯学習課・生涯学習係	<b>作成日</b>	R7.5.30
-------------	--	------------	-------------	----------------	-------------	------------	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市 村山市青少年育成国際交流委員会	事業箇所	村山市、北海道厚岸町、カナダ・バー一市	事業年度	開始年度 H12	終了年度
	対象	小学生～高校生	内 容	<p><b>【北海道厚岸町】</b> 受入れ側は、地域の特色を生かした交流活動を実施する(3泊4日)。 令和6年度は、厚岸町内の小学生10名が村山市に来訪した。 村山市の産業や文化を学んだり川遊びやそば打ち体験等を通して村山市らしい活動を経験した。</p> <p><b>【カナダ・バー一市】</b> YEC(市青少年育成国際交流委員会:民間団体)が実施主体となっている。 中高生を対象に、村山市の将来を担う青少年の国際社会への理解を深める。 令和6年度は、村山市から中学高校生8名がバー一市を訪問し、自然や文化、歴史に触れた。また、ホストファミリーと過ごす時間の中で多様性への気づきや、社会環境の違いを体験することで日本や村山市の良さの再認識につながった。</p>	事業費	3,399 千円	
	目的	小学生は友好都市にある北海道厚岸町、中高生はカナダ・バー一市との相互交流を行っている。 隔年でお互いの地を訪問し、生活環境や文化が違う地域で交流・体験を通して自らを豊かにするとともに、他人への理解を深め豊かな心・郷土愛を育む。			歳入 (補助金等)	国庫補助金 千円	県補助金 千円
					歳入 (一般財源)	3,399 千円	

2 事務事業評価 ～令和6年度事業～	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度 における改善点	厚岸町(受入)…厚岸町内の小学生10名が来訪。事前学習会を行い、最上徳内と厚岸町のことを学び共に活動した。 バー一市(訪問)…カナダ・バー一市へ8名の訪問団を派遣。YECメンバーと連携して事業を実施し、国際化社会への理解へつながった。	
	必要性	必要性高い ③	子どもたちが厚岸町やバー一市と交流体験することで、双方が末長い交流を続けていくために必要な事業である。 バー一市訪問は青少年が国際社会に触れる貴重な機会であり、国際化の時代に対応するために必要性が高い事業である。		小学生の交流事業は、事前学習会などを開催し、子どもたちがより活発に学ぶことのできる体験学習にしていく。 バー一市との国際交流は世界情勢の悪化に伴って、交流そのものが難しい状況である。	
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2			小学生の交流事業は、事前学習会などを開催し、子どもたちがより活発に学ぶことのできる体験学習にしていく。 バー一市との国際交流は世界情勢の悪化に伴って、交流そのものが難しい状況である。	
		必要性低い 1			子どもたちの様々な感覚や知識、コミュニケーション力の向上や郷土愛醸成のため、加えて国際化時代の青年人材育成のため、事業実施手法に改善を加えながら継続していく。	
	効率性	効率的である ③	村山市についての事前学習や環境・文化が異なる地での生活を通して、それぞれの地域の良さや特色を認識し、相互理解や郷土愛の醸成が期待できる。	令和7年度 への課題	【三浦委員】 令和6年度は、「北海道厚岸町」との交流で厚岸町の小学生10名が村山市を訪問している。「カナダ・バー一市」との交流では、村山市の中高生8名がバー一市を訪問している。子どもたちが、交流のある友好都市を訪れて、そこに住む人たちと交流すること、交流のある友好都市からの訪問を受け入れて、村山市を知ってもらうことは、他者への理解を深めるとともに、自らを改めて認識し豊かにすることにもなる。これまでの交流体験を生かすためにも、双方が長期的に事業を継続していくことが大切である。	
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2		【菅井委員】 国際交流を通じた郷土愛と多様性理解の育成は高く評価できる。民間団体との協働で効率的に実施されており、地域人材育成にも寄与している。一方、国際情勢に左右されるリスクや参加機会の偏りが課題である。令和7年度はオンライン交流や地域報告会など代替・還元策を強化し、事業成果をより多くの子どもたちへ広げる工夫が望まれる。		
		効率的でない 1		【片桐委員】 厚岸町からの訪問の受け入れ、バー一市への訪問が実施された。現在も連絡を取り合っている過去の参加者もあり、末長い交流が期待できる。子どもたちの様々な感覚や知識、コミュニケーション力の向上や郷土愛醸成のため、加えて国際化時代の青年人材育成のため、事業実施手法に改善を加えながら継続していくことを期待している。		
	有効性	効果がある ③	短い期間での滞在ではあるが、有効なプログラムが計画されている。	令和7年度 以降の取組方針	【三浦委員】 令和6年度は、「北海道厚岸町」との交流で厚岸町の小学生10名が村山市を訪問している。「カナダ・バー一市」との交流では、村山市の中高生8名がバー一市を訪問している。子どもたちが、交流のある友好都市を訪れて、そこに住む人たちと交流すること、交流のある友好都市からの訪問を受け入れて、村山市を知ってもらうことは、他者への理解を深めるとともに、自らを改めて認識し豊かにすることにもなる。これまでの交流体験を生かすためにも、双方が長期的に事業を継続していくことが大切である。	
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2		【菅井委員】 国際交流を通じた郷土愛と多様性理解の育成は高く評価できる。民間団体との協働で効率的に実施されており、地域人材育成にも寄与している。一方、国際情勢に左右されるリスクや参加機会の偏りが課題である。令和7年度はオンライン交流や地域報告会など代替・還元策を強化し、事業成果をより多くの子どもたちへ広げる工夫が望まれる。		
		効果がない 1		【片桐委員】 厚岸町からの訪問の受け入れ、バー一市への訪問が実施された。現在も連絡を取り合っている過去の参加者もあり、末長い交流が期待できる。子どもたちの様々な感覚や知識、コミュニケーション力の向上や郷土愛醸成のため、加えて国際化時代の青年人材育成のため、事業実施手法に改善を加えながら継続していくことを期待している。		
	総合評価	継続・拡大(9～8点) Ⓐ	過去の参加者には、現在も連絡を取り合っている子どもたちもあり、末長い交流が期待できる。 国際化といわれる時代、青少年に国際交流の機会を提供することは非常に重要で、将来の村山市を担う人材育成にもつながっている。	外部評価 委員の意見・助言	【三浦委員】 令和6年度は、「北海道厚岸町」との交流で厚岸町の小学生10名が村山市を訪問している。「カナダ・バー一市」との交流では、村山市の中高生8名がバー一市を訪問している。子どもたちが、交流のある友好都市を訪れて、そこに住む人たちと交流すること、交流のある友好都市からの訪問を受け入れて、村山市を知ってもらうことは、他者への理解を深めるとともに、自らを改めて認識し豊かにすることにもなる。これまでの交流体験を生かすためにも、双方が長期的に事業を継続していくことが大切である。	
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7～5点) Ⓑ		【菅井委員】 国際交流を通じた郷土愛と多様性理解の育成は高く評価できる。民間団体との協働で効率的に実施されており、地域人材育成にも寄与している。一方、国際情勢に左右されるリスクや参加機会の偏りが課題である。令和7年度はオンライン交流や地域報告会など代替・還元策を強化し、事業成果をより多くの子どもたちへ広げる工夫が望まれる。		
		縮小・廃止(4～3点) Ⓒ		【片桐委員】 厚岸町からの訪問の受け入れ、バー一市への訪問が実施された。現在も連絡を取り合っている過去の参加者もあり、末長い交流が期待できる。子どもたちの様々な感覚や知識、コミュニケーション力の向上や郷土愛醸成のため、加えて国際化時代の青年人材育成のため、事業実施手法に改善を加えながら継続していくことを期待している。		

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	V 活力あるコミュニティ形成に向けた教育力の推進	事業名	自治公民館整備事業 自治公民館生涯学習設備補助事業	所管課等・係名	生涯学習課・生涯学習係	作成日	R7.5.30
------	--------------------------	-----	------------------------------	---------	-------------	-----	---------

事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	各地区自治公民館	事業年度	開始年度	-	終了年度
	対象	自治公民館	内 容	<p><b>【自治公民館整備費補助事業】</b>            ○自治公民館の整備(新築及び増改築、修繕、敷地購入)に対して補助金を交付            ○新築 事業費の30%を補助(限度額600万円)            ○補修 事業費の30%を補助(限度額100万円)            ○敷地購入 事業費の10%を補助(限度額300万円)            ○耐震改修 事業費の60%を補助(限度額200万円) 実施 18件 4,846,000円</p> <p><b>【生涯学習設備費補助事業】</b>            ①生涯学習設備費購入額が10,000円以上であること。            ②1館につき購入額の2分の1を限度に交付する。            ただし、最高限度額を50,000円とし、1,000円未満を切り捨てた額とする。            ③交付申請は、1館につき年度内一回とする。 実施 6件 198,000円</p>	事業費	5,044 千円		
	目的	自治公民館の新築や改修等に対して助成を行う。  生涯学習活動の拠点となる自治公民館に対し、生涯学習・体力づくり事業の実施に必要な設備購入費の助成を行う。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					千円	千円	千円	千円
					歳入 (一般財源)	5,044 千円		

事務事業評価 (令和5年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度における改善点	適正な予算を確保するため、次年度の事業活用に係る要望調査を行った。
	必要性	必要性高い ③	予算満額以上の申請・要望が提出されており、本事業のニーズは高い。また、公民館の老朽化も顕在化していることから、本事業の必要性は高い。	令和7年度への課題	引き続き次年度の事業活用に係る要望調査を行い、先着ではなく、必要とする公民館が補助事業を利用できるような制度にする。
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2		令和7年度以降の取組方針	整備・設備に係る補助を継続しつつ、限りある予算の中で地区のニーズ反映できるよう、補助内容の見直しを適宜行う。
		必要性低い 1		外部評価 委員の意見・助言	【三浦委員】 自治公民館は生涯学習を推進するための拠点、地域の活動拠点として充実を図っていくべきものである。公民館のハード面・ソフト面の充実が地域の活性化につながっていくことを踏まえ、重要な事業として大切にしていくなければならない。「令和7年度への課題」にあるように、先着ではなく必要とするところに補助事業が割り当たるような制度にして、限りある予算を有効に使うようにしていくことも大切である。
	効率性	効率的である ③	生涯学習活動の拠点となる自治公民館の維持に役立っている。 需要に応じた補助金の交付がされている。	令和7年度以降の取組方針	【菅井委員】 自治公民館は地域の学習と交流の核であり、老朽化対応や設備補助の継続は妥当で効果的である。申請過多からも需要の高さが明確であり、引き続き制度の充実が望まれる。一方で、先着順の配分は公平性に課題があり、必要度や活用度を基準とした選定の仕組み化が必要である。補助効果の「見える化」と費用対効果を意識した運用改善を期待する。
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2		外部評価 委員の意見・助言	【片桐委員】 自治公民館整備費補助事業・生涯学習設備費補助事業とも件数・事業費が大幅に増加している。公民館を活動拠点とした地域活性化を図られるという意味からも必要性の高い事業である。先着よりも必要に重点を置くために、要望調査等をていねいに実施し、計画的に事業を進めていただきたい。
		効率的でない 1		外部評価 委員の意見・助言	【片桐委員】 自治公民館整備費補助事業・生涯学習設備費補助事業とも件数・事業費が大幅に増加している。公民館を活動拠点とした地域活性化を図られるという意味からも必要性の高い事業である。先着よりも必要に重点を置くために、要望調査等をていねいに実施し、計画的に事業を進めていただきたい。
	有効性	効果がある ③	公民館は地域の活動拠点である。その整備・設備に係る補助を行うことが、施設利用の充実や快適さにつながるため、本事業は目的達成に対して有効である。	外部評価 委員の意見・助言	【片桐委員】 自治公民館整備費補助事業・生涯学習設備費補助事業とも件数・事業費が大幅に増加している。公民館を活動拠点とした地域活性化を図られるという意味からも必要性の高い事業である。先着よりも必要に重点を置くために、要望調査等をていねいに実施し、計画的に事業を進めていただきたい。
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2		外部評価 委員の意見・助言	【片桐委員】 自治公民館整備費補助事業・生涯学習設備費補助事業とも件数・事業費が大幅に増加している。公民館を活動拠点とした地域活性化を図られるという意味からも必要性の高い事業である。先着よりも必要に重点を置くために、要望調査等をていねいに実施し、計画的に事業を進めていただきたい。
		効果がない 1		外部評価 委員の意見・助言	【片桐委員】 自治公民館整備費補助事業・生涯学習設備費補助事業とも件数・事業費が大幅に増加している。公民館を活動拠点とした地域活性化を図られるという意味からも必要性の高い事業である。先着よりも必要に重点を置くために、要望調査等をていねいに実施し、計画的に事業を進めていただきたい。
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	おおむね達成できている。 公民館のハード・ソフト面での充実が、地域活性化や賑わいにつながっていくため、本事業は重要である。	外部評価 委員の意見・助言	【片桐委員】 自治公民館整備費補助事業・生涯学習設備費補助事業とも件数・事業費が大幅に増加している。公民館を活動拠点とした地域活性化を図られるという意味からも必要性の高い事業である。先着よりも必要に重点を置くために、要望調査等をていねいに実施し、計画的に事業を進めていただきたい。
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B		外部評価 委員の意見・助言	【片桐委員】 自治公民館整備費補助事業・生涯学習設備費補助事業とも件数・事業費が大幅に増加している。公民館を活動拠点とした地域活性化を図られるという意味からも必要性の高い事業である。先着よりも必要に重点を置くために、要望調査等をていねいに実施し、計画的に事業を進めていただきたい。
		縮小・廃止(4~3点) C		外部評価 委員の意見・助言	【片桐委員】 自治公民館整備費補助事業・生涯学習設備費補助事業とも件数・事業費が大幅に増加している。公民館を活動拠点とした地域活性化を図られるという意味からも必要性の高い事業である。先着よりも必要に重点を置くために、要望調査等をていねいに実施し、計画的に事業を進めていただきたい。

## 令和6年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	V 活力あるコミュニティ形成に向けた教育力の推進	事業名	山の内自然体験交流施設整備事業	所管 課等・係名	生涯学習課・生涯学習係	作成日	R7.5.30
------	--------------------------	-----	-----------------	-------------	-------------	-----	---------

1 事 業 内 容	事業 実施主体	村山市・山の内地域づくり協議会	事業箇所	山の内自然体験交流施設(山の内地域)	事業年度	開始年度 H21	終了年度
	対象	一般市民・市外	内 容	○山の内地区の活性化を図るために地元管理運営組織の育成 ○事業に対する助成、指導、助言 ○施設の維持管理 ○施設の利用者アップのための取組み ※令和6年度は2,910人(内宿泊274人)の利用実績。 (市外953人、市内1,957人) ○やまばとサポーター 18人(地域内10人、地域外8人)	事業費	5,036 千円	
	目的	閉校した旧山ノ内小学校を整備し、山の内地区的住民が中心となり、山の内地区的豊かな自然とのふれあいや伝統文化の体験を通して地域間の交流を推進し、地域の活性化を図る。			歳入 (補助金等)	国庫補助金 千円	県補助金 千円
					歳入 (一般財源)	509 千円	
				<th></th> <td data-cs="2" data-kind="parent">4,527 千円</td> <td data-kind="ghost"></td>		4,527 千円	

2 事 務 事 業 評 価 ( 令 和 6 年 度 事 業 )	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和6年度 における 改善点	・やまばとサポーターの研修等を行い、施設の維持管理に努めた。 ・宿泊利用者の増により、使用料収入が前年比増額された。	
	必要性	必要性高い ③	やまばとを拠点とした山の内地区、ひいては村山市の魅力を体験してもらうことで、村山市のファンづくりに寄与できている。 地域活性化のため引き続き必要な事業であるといえる。		・自然体験や団体の受け入れ等に対応できる地元の人材が不足しており、引き続き後継者やサポーターの確保・育成が重要課題である。 ・事業維持を持続可能なものにするべく、特に宿泊での利用者の増加を図り、収益増を狙う。	
	市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2				
		必要性低い 1				
	効率性	効率的である ③	山の内地域づくり協議会に管理運営を委託することで、施設の適正な維持・管理ができているほか、運営組織による体験事業が生涯学習の場を創出している。	令和7年度 以降の 取組方針	・地元組織と連携をとりながら、外部人材を募るほか、地元後継者の育成を図る。 ・施設の基本性能の維持に加え、利用時の快適さを向上させるべく、施設の補修・改修を行う。 ・施設の老朽化が顕著であり、修繕が必要な箇所が多数あるため、優先順位をつけて対応していく。 ・観光物産協会等と連携し、事業や施設について市内外への周知を積極的に行っていく。	
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2				
		効率的でない 1				
	有効性	効果がある ③	山の内地域づくり協議会が当該施設を活用して、地域の産物や自然、文化を体験してもらう事業を展開できており、市内外を含めて地域間の交流が図られている。	外部評価 委員の 意見・助言	【三浦委員】 令和6年度は3,000名近い施設の利用があった。市外からの利用も約1,000名となっている。事業を持続可能なものにするために、地元組織と連携をとりながら外部人材を募ったり、地元後継者の育成を図ったりするなど、担い手の育成を進めていく必要がある。また、施設の老朽化に対して、利用時の快適さを向上させるような改修を優先順位を付けて行ってきながら、長期的な施設の在り方について検討を進めることも大切である。	
	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2			【菅井委員】 地域主体の運営により自然・文化体験の場を確立し、地域間交流と市の魅力発信に寄与している点を高く評価する。一方で、受入人材や後継者の不足、施設老朽化への対応が課題である。令和7年度の人材育成・施設改修・広報強化の方針は妥当であり、宿泊利用拡大による収益性向上を通じ、持続可能な運営モデルの確立が期待される。	
		効果がない 1			【片桐委員】 山の内地域づくり協議会が当該施設を拠点にして、地域の産物や自然、文化の体験事業を展開できており、市内外を含めて地域間の交流が図られている点が高く評価できる。後継者やサポーターの育成、施設の老朽化が大きな課題である。設備改修を計画的に進め、新たなPR活動を行って新たな顧客確保につなげたいだときたい。	
	総合評価	継続・拡大(9~8点) A	おおむね達成できている。 利用者数の増加に向けた、効果的な広報や利用しやすい施設整備が必要である。			
	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7~5点) B				
		縮小・廃止(4~3点) C				